

第2期宇治市地域福祉計画

一人ひとりを認め合い ともに支え合う
安心して暮らせる 住民主体の福祉のまちづくり



平成23年3月

宇治市

はじめに



宇治市では、「一人ひとりを認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる住民主体の福祉のまちづくり」を基本理念に、住民の誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、生活課題の解決をめざす総合的な福祉のまちづくり計画となる「宇治市地域福祉計画」（以下、第1期計画）を平成16年3月に策定し、行政内部の福祉に関する部門別計画をはじめ、宇治市社会福祉協議会が平成18年3月に策定された「宇治市地域福祉活動計画（しあわせプラン）」とも理念を共有しながら、様々な施策を展開し、地域福祉の推進を図ってまいりました。

しかし、少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者に限らないひとり暮らし世帯が増加し、また、長引く経済不況により特に若年層の就労が困難になっている等、社会情勢は大きく変化してきております。それに伴い、孤独死や虐待、ひきこもり等の社会問題化、自殺者が13年連続で年間3万人を超える等、新たな問題が発生しております。

一方、地域では住民同士の交流やふれあい、つながりの希薄化が進んでおり、地域コミュニティの再構築が求められています。

このような状況をふまえ、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、行政の5者による協働のもと、さらなる地域福祉の推進を図るための指針として「第2期宇治市地域福祉計画」を策定いたしました。

本計画では、第1期計画の基本的な考え方を継承し、福祉部門以外の行政計画とも連携を図りながら、計画に沿った施策や取り組みを積極的に推進し、基本理念の実現をめざしてまいりますので、市民の皆様と関係各位のより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、長きにわたりご論議いただいた宇治市地域福祉推進委員会委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた各団体・事業者の皆様、住民アンケートやパブリックコメントの実施に際し、貴重なご意見やご提案をいただきました市民の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成23年(2011年)3月

宇治市長 久保田 勇

【目 次】

| | |
|--|-----------|
| 第1章 宇治市地域福祉計画について | 1 |
| 1 計画の目的 | 1 |
| 2 計画の位置づけ | 2 |
| 3 計画の期間 | 3 |
| 4 計画の策定体制と策定手法 | 3 |
| 5 地域福祉推進における基本的活動エリア | 4 |
| 第2章 宇治市の地域福祉をとりまく環境と課題 | 5 |
| 1 第1期計画期間中の状況 | 5 |
| 2 宇治市の概況 | 6 |
| (1) 人口（年齢4区分別人口） | 6 |
| (2) 人口動態 | 7 |
| (3) 世帯の構造と動向（世帯数、世帯人員数） | 8 |
| (4) 一人暮らし高齢者 | 9 |
| (5) 障害者手帳の交付状況 | 9 |
| (6) 将来人口推計 | 10 |
| 3 地域福祉の現状と課題 | 11 |
| (1) 各種アンケート調査結果及び地域懇談会のまとめ | 11 |
| (2) 第1期計画の主な成果と課題～地域福祉推進のプログラムに照らして～ | 14 |
| 第3章 第2期計画の基本的な考え方 | 17 |
| 1 第2期計画の基本理念 | 17 |
| 2 地域福祉推進の基本的視点 | 17 |
| 第4章 第2期計画の実施に向けて | 18 |
| 1 地域福祉推進の指針 | 18 |
| 2 第2期計画の体系図 | 19 |
| 3 地域福祉推進のプログラム | 21 |
| 4 第2期計画における重点取り組み項目 | 29 |
| 第5章 地域福祉推進の体制 | 31 |
| 1 地域福祉推進の役割 | 31 |
| 2 第2期計画の進行管理 | 32 |
| 3 宇治市地域福祉計画推進会議の設置 | 33 |
| 4 関係機関・団体等との連携 | 33 |
| 5 部門別計画との連携 | 33 |
| 6 市社協への活動支援 | 33 |

| | |
|--------------------------------|-----|
| 資料編 | 34 |
| 「くらしと地域福祉に関するアンケート」調査結果 | 35 |
| 各種団体・事業者等に対する地域福祉に関するアンケート調査結果 | 57 |
| 「いきいき福祉 ふれあいのつどい」（地域懇談会）での意見 | 59 |
| 小学校区別基本データ | 61 |
| 宇治市地域福祉推進委員会設置規程 | 107 |
| 宇治市地域福祉推進委員会名簿 | 108 |
| 宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会設置要項 | 109 |
| 宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会名簿 | 110 |
| 宇治市地域福祉計画推進会議設置要項 | 111 |
| 計画策定の経過 | 113 |
| 用語解説 | 115 |

～本計画の本文中の注意点について～

1. *印について

本文中、*印が付いている用語については、資料編に用語解説があります。

2. 「障害」の表記について

近年、「害」の字が入っているのは好ましくないとして、「障害者」や「障がい者」といった表記を使用する場合がありますが、「第 26 回障がい者制度改革推進会議」（平成 22 年 11 月 22 日開催、内閣府所管）において、法令などにおける「障害」の表記の在り方について、「当面、現状の『障害』を用いる」との見解が示されたことから、本計画においても「障害」の表記を用いることとし、今後の国の動向により、必要に応じて表記の変更等について検討を行います。

第1章 宇治市地域福祉計画について

1 計画の目的

地域福祉計画は、平成12年の社会福祉法改正により、新たに福祉の理念として規定された「地域福祉の推進」を具現化するために、同法第4条に位置づけられた地域福祉の推進を担う3者（住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者）が相互連携・協働して生活課題の解決を図り、誰もが地域の中で安心して暮らせることをめざす、福祉のまちづくりの指針となるものです。

本市においては、前述の3者に社会福祉協議会*（以下、社協）、行政を加えた5者の協働のもと、平成16年3月に「一人ひとりを認め合い ともに支え合う 安心して暮らせる住民主体の福祉のまちづくり」を基本理念とした「第1期宇治市地域福祉計画」を策定しました。

この計画に基づき、行政には、住民ニーズに対応した施策展開や基盤整備、さらに住民や地域の様々な関係機関や団体等が相互に連携、協働して地域福祉を推進する、住民主体のまちづくりに向けた環境を整備することが求められています。

（参考） ～地域福祉とは～

少子・高齢化が進み、また、人々の暮らし方や働き方等が多様化する中で、福祉をとりまく環境も大きく変わってきています。身近な地域社会全体で支援が必要な人たちを支えていくことが、今求められています。

地域の中には、周りにはなかなか見えにくいのですが、いろいろな悩みを抱えた人たちがいます。

例えば、

- ・将来への不安やストレスからひきこもってしまっている人
- ・お天気がいいから散歩をしたい、仲間と話がしたいと思っても誰かの手助けがないとできない人
- ・子育ての悩みを1人で抱え込んでしまい、自分の子どもにつらく当たってしまう人

等が挙げられます。

こうした身近な生活上の課題を解決したり、日常生活における自立を支援したりするためには、行政による公的な福祉施策が必要なことはもちろんですが、それだけで対応するには難しいこともたくさんあります。

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためには、地域で暮らす人たちがお互いに出会い、支え合っていくことが大切です。

制度によるサービスを利用することとあわせて、地域での人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係をつくっていくこと、それが“地域福祉”の基本です。

地域でともに支え合う関係は生活している地域への愛着を生み出し、住民が互いに理解し合える地域をつくる一歩となります。

一人ひとりが日々安心して生活することができるように、人の輪が広がり、地域全体がいきいきと明るく元気になっていけたら、それは、大変すばらしいことではないでしょうか。

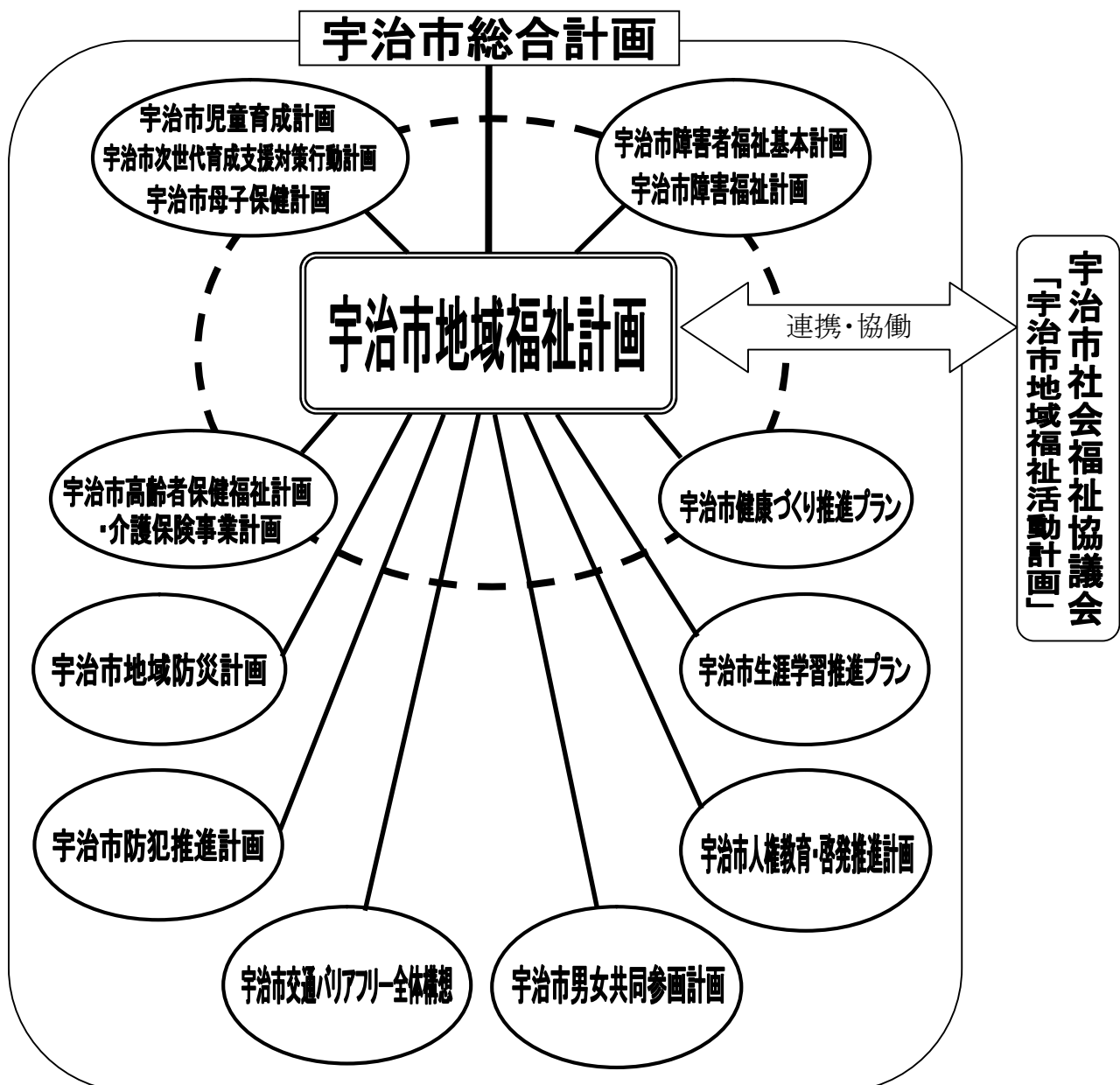
2 計画の位置づけ

「宇治市地域福祉計画」は、地方自治法に基づく「宇治市総合計画」を上位計画としています。また、「宇治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」「宇治市母子保健計画」「宇治市健康づくり推進プラン」「宇治市障害者福祉基本計画」「宇治市障害福祉計画」といった行政内部の部門別計画をはじめ、宇治市社会福祉協議会（以下、市社協）の「宇治市地域福祉活動計画」とも理念を共有しており、それぞれの計画に位置づけられた施策や事業が地域福祉推進の視点を持って展開されるよう連携を図っています。

また、「第2期宇治市地域福祉計画」（以下、第2期計画）では福祉部門以外の行政計画とも連携を図ることで、本計画がより総合的な福祉のまちづくり計画となるよう、その具体化を図っていきます。

<計画の位置づけ>

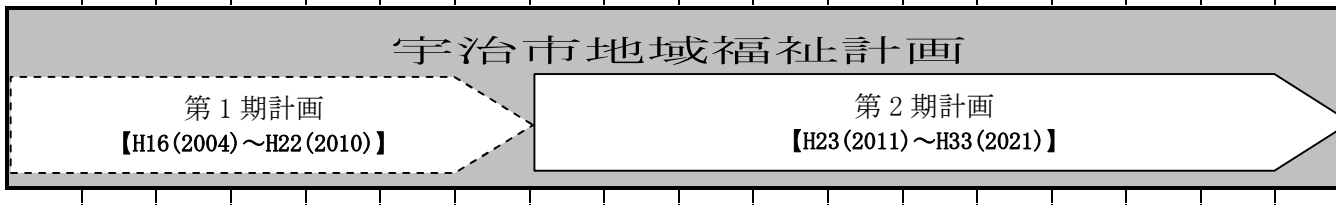
----- 福祉部門計画



3 計画の期間

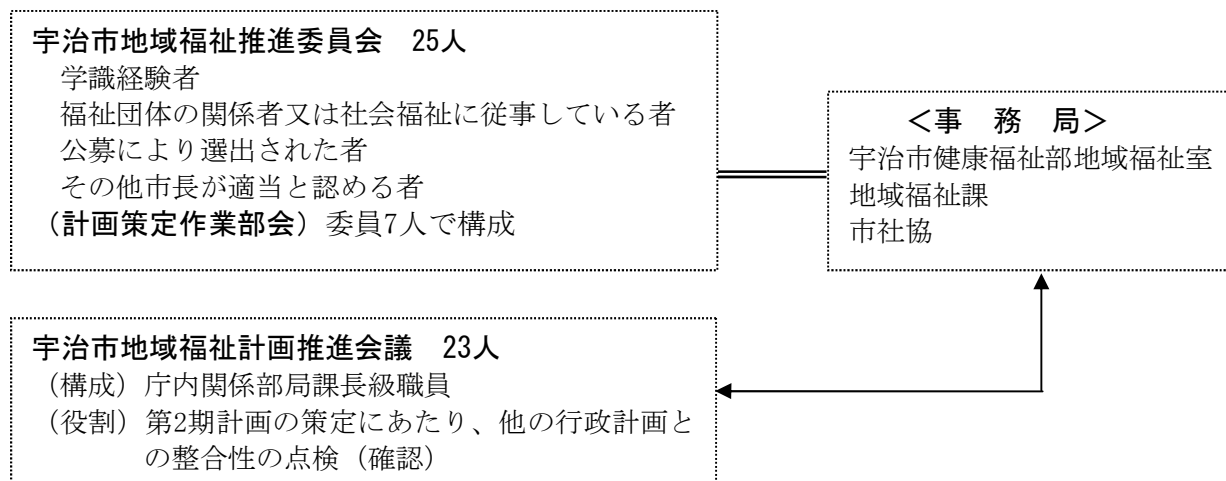
計画の期間は、宇治市第5次総合計画と同様に、平成23年度から平成33年度までの11年間とし、概ね5年後に必要な点検・見直しを行います。

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
| 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |



4 計画の策定体制と策定手法

(1)策定体制



(2)策定手法

本市では、公募委員を含む25人の委員で構成する「宇治市地域福祉推進委員会」を設置しており、第2期計画の策定にあたり同委員会において協議してきました。

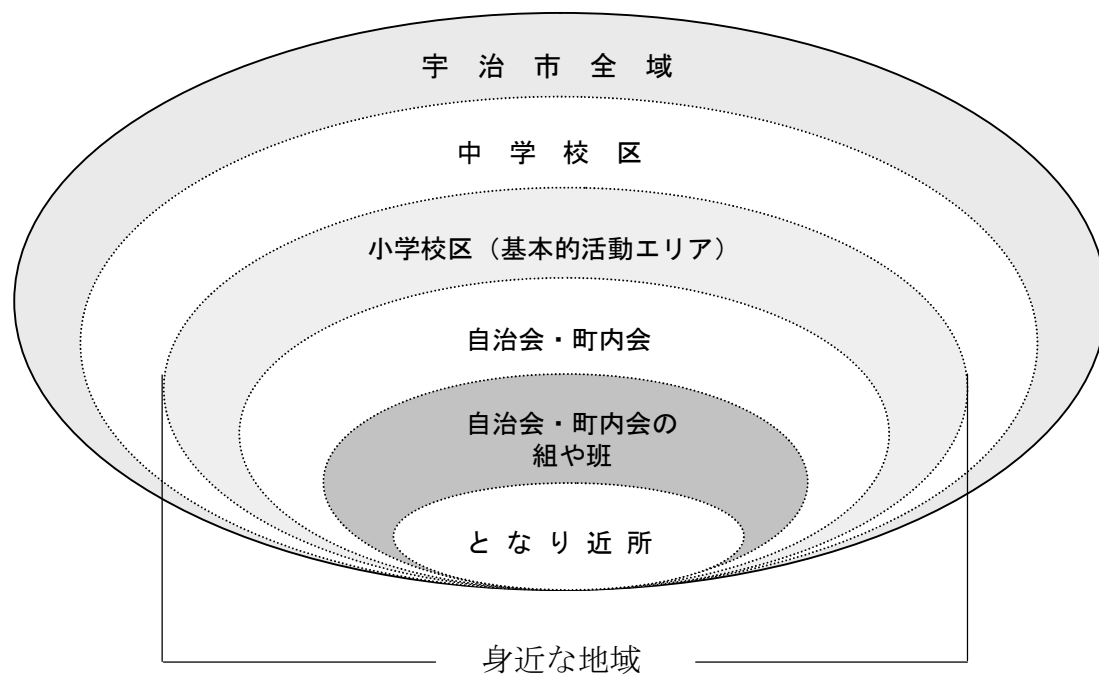
また、次のような手法により集約された住民の声や意見等を最重要の基礎資料と位置づけ、同委員会で設置された計画策定作業部会において整理を図るなど、計画策定過程において住民参加・参画を重視し取り組んできました。

- ①市民3,000人を対象としたアンケートの実施(平成21年11月11日~11月27日)
- ②市民活動団体、福祉関係事業者、NPO*、学区福祉委員会*等に対するアンケート調査の実施(平成22年5月21日~6月4日)
- ③「いきいき福祉 ふれあいのつどい」(地域懇談会)*の実施(平成17年度~)
- ④第2期計画(初案)に関するパブリックコメントの実施(平成22年12月1日~平成23年1月4日)
- ⑤行政内部での検討

5 地域福祉推進における基本的活動エリア

地域福祉推進を図るためには、基本的な活動エリア（＝身近な地域）において、住民が地域福祉活動に積極的に参加できるようになることが重要です。

そこで、第1期計画に引き続き、基本的活動エリアを概ね小学校区とし、実情に応じてよりきめ細やかな活動が実施できるよう重層的なエリアの設定を行い、積極的に地域福祉の推進を図ります。



第2章 宇治市の地域福祉をとりまく環境と課題

1 第1期計画期間中の状況

本市においては、第1期計画に基づき、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、行政の5者の連携・協働により地域福祉の推進を図ってきましたが、活動を担う人材、特にリーダーの育成や、支援が必要な人の情報の共有化等の取り組むべき課題に加え、近年社会問題となっている孤独死や虐待、ひきこもり、自殺等の新たな課題も浮上してきています。

これらの課題を解決するためには、支援を必要としている人が必要とするサービスを利用できる環境を整えることや、一人ひとりが地域に関心を持ち、お互いに支え合いながら、支援が必要な人を支援することができるしくみづくりが必要です。

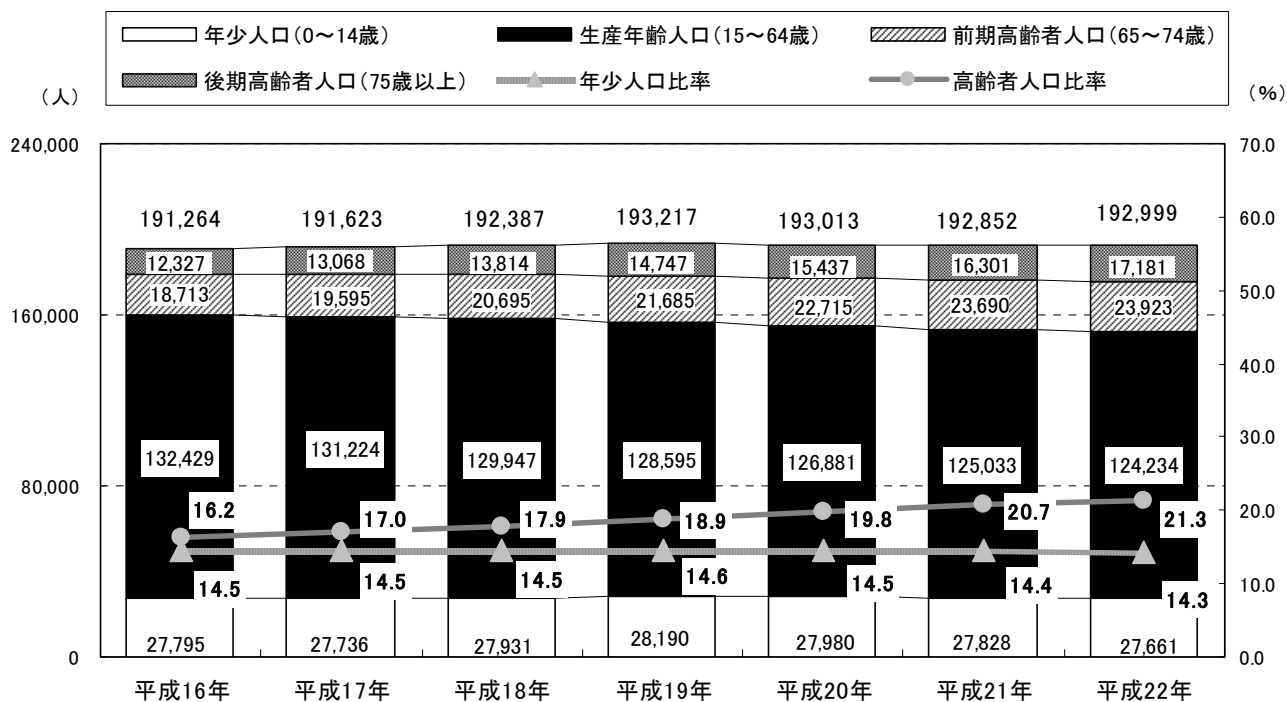
第1期計画策定以後、平成18年3月には市社協において、地域福祉を民間・住民の立場から推進するための行動計画として『宇治市地域福祉活動計画～しあわせプラン～』が策定されました。

また、平成20年3月に国においてとりまとめられた「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」の報告書では、既存の福祉サービスだけでは対応しきれない、地域における身近な生活課題を解決するため、地域福祉の意義や役割、地域福祉の推進に必要な条件とその整備方策等が検討され、住民と行政の協働による新しい福祉のあり方が示されました。

2 宇治市の概況

(1)人口(年齢4区分別人口)

総人口は近年ほぼ横ばいで推移しています。年齢4区分別にみると、「前期高齢者人口(65～74歳)」、「後期高齢者人口(75歳以上)」ともに増加傾向で、平成22年においては高齢化率*が21%を超え、“超高齢社会*”を迎えました。一方で、「年少人口(0～14歳)」はほぼ横ばいで推移しているものの、現在は平成19年をピークに減少傾向にあり、「生産年齢人口(15～64歳)」も平成16年から減少をつづけています。

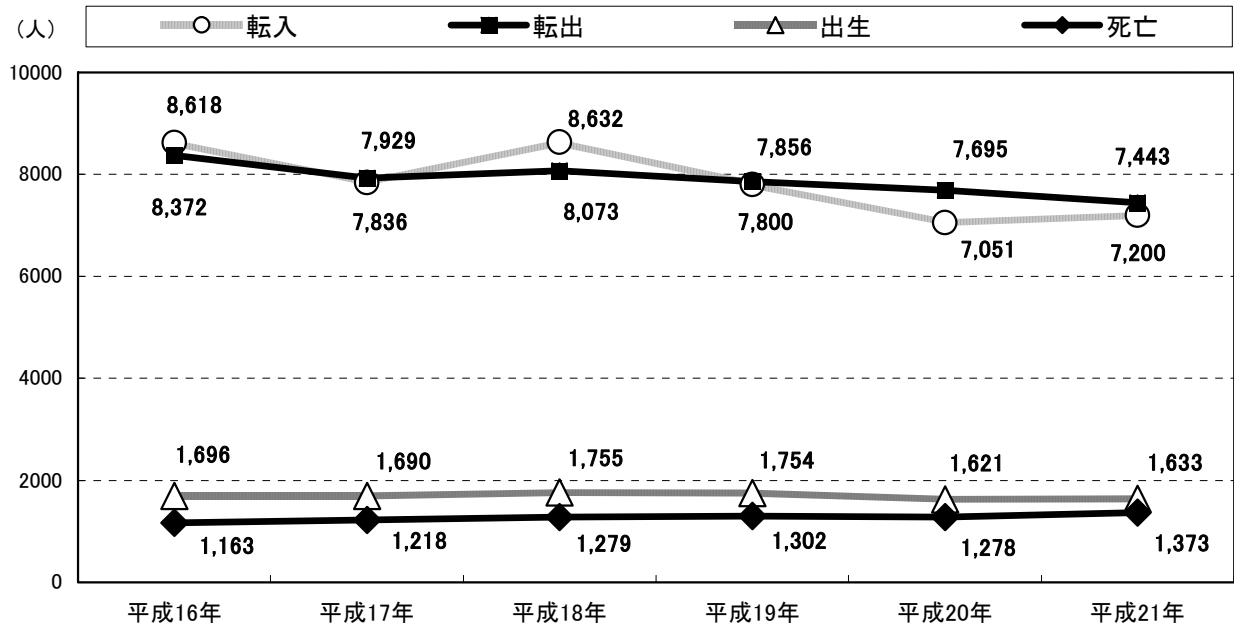


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

(2)人口動態*

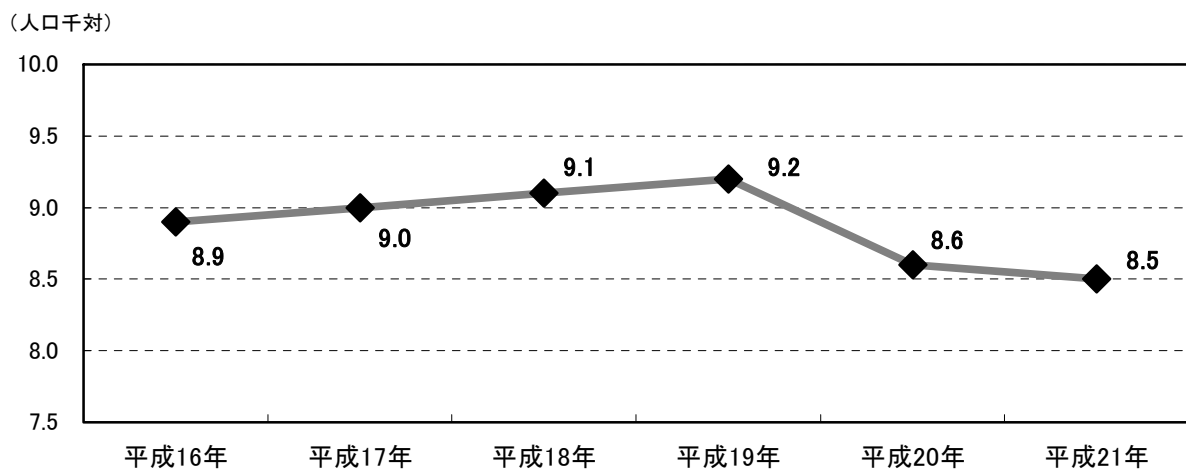
人口動態をみると、社会動態*では平成18年は転入が転出を559人上回っていますが、平成19年以降は転出が転入を上回っています。

自然動態*では各年ともに死亡数に比べ、出生数の方が上回っていますが、その差は縮小傾向にあります。



資料：市政概要

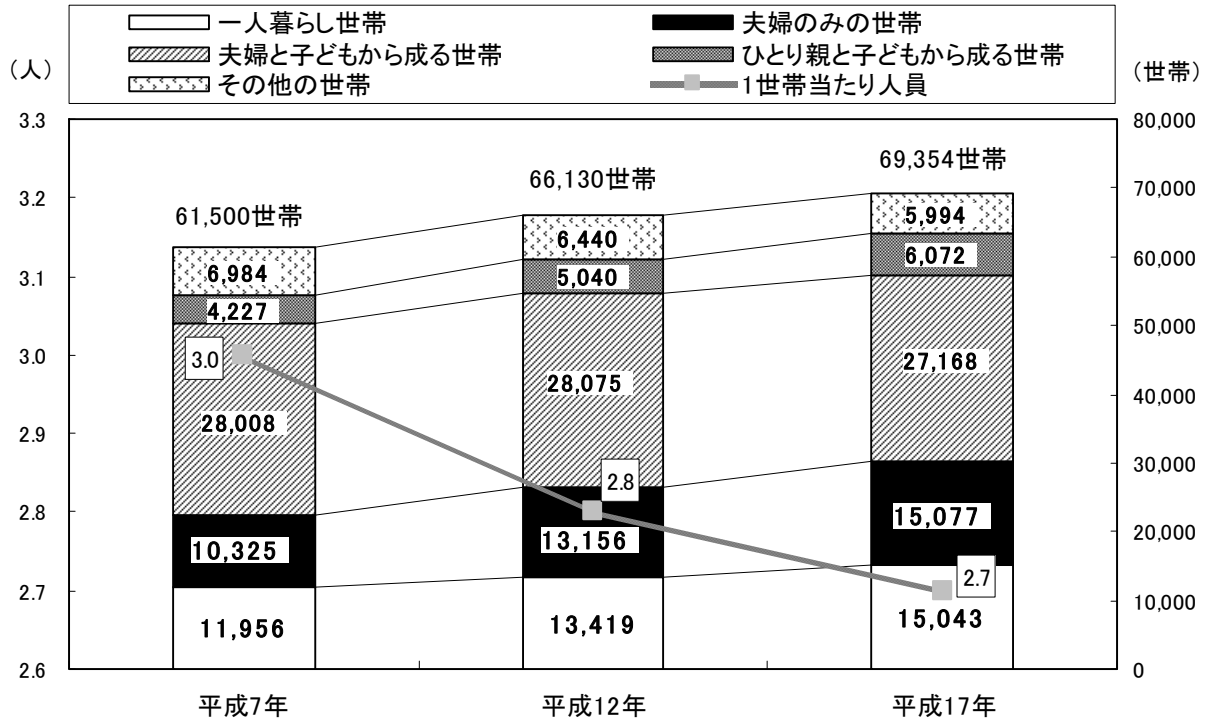
出生率（人口1,000人に対する1年間の生産児数の割合）をみると、平成16年以降平成19年まではゆるやかな増加傾向であったものの、平成19年の9.2ポイントをピークに、その後は減少を続けています。



資料：京都府保健福祉統計

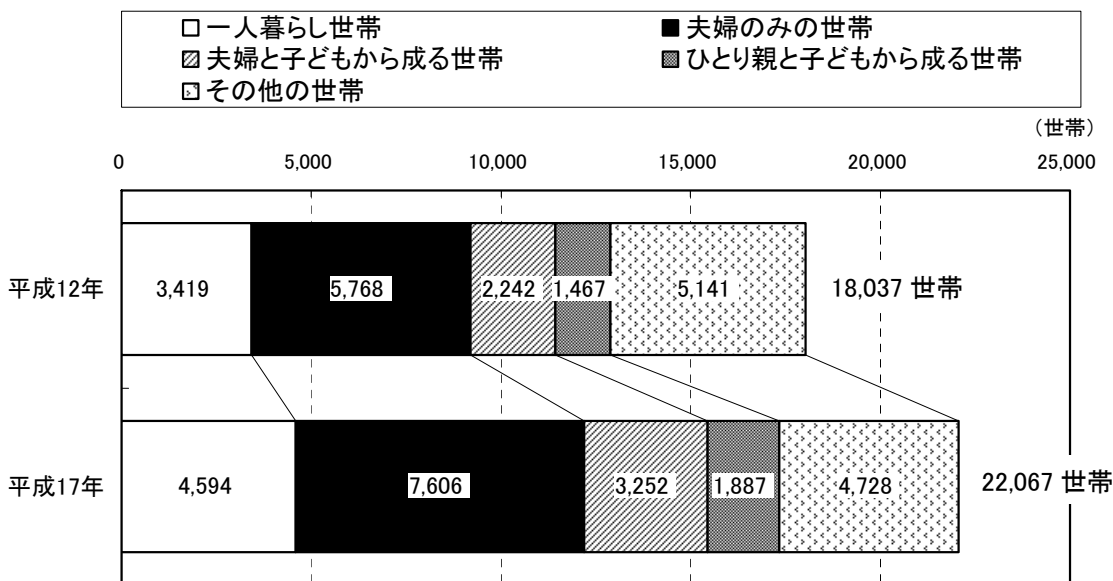
(3)世帯の構造と動向(世帯数、世帯人員数)

世帯数の推移は年々増加傾向にあり、特に核家族世帯(「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子どもから成る世帯」、「ひとり親と子どもから成る世帯」と、一人暮らし世帯が増加しています。しかし、世帯数の増加に反して1世帯当たりの人員は減少傾向にあり、本市において核家族化、小家族化が進んでいることが分かります。



資料：国勢調査

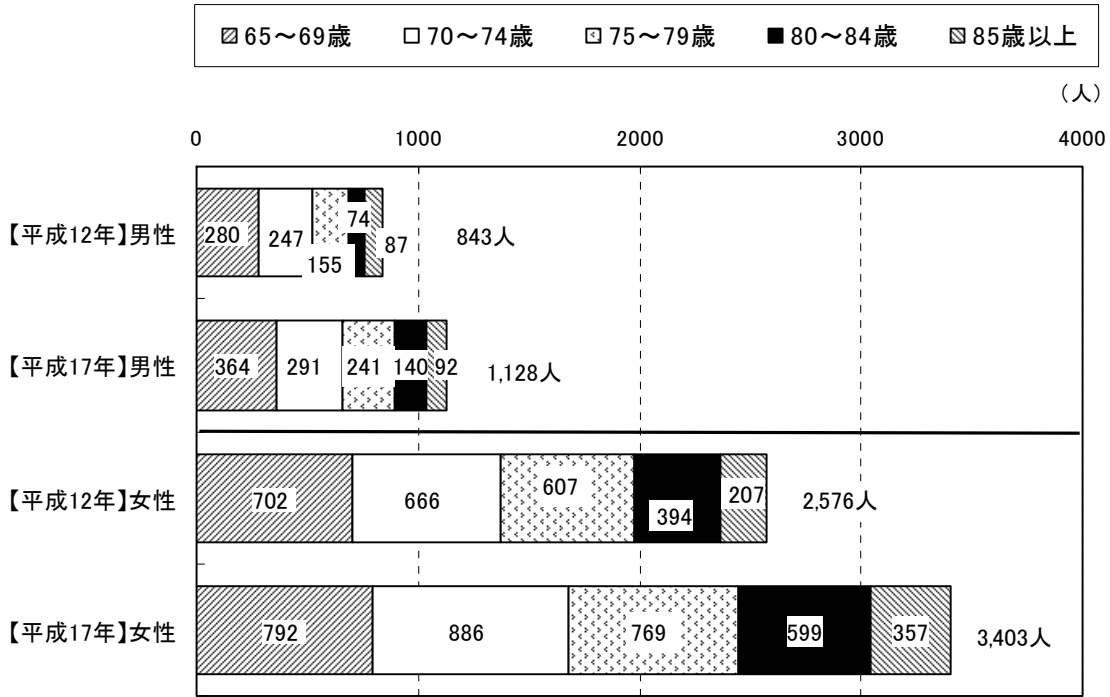
家族類型別に65歳以上の世帯人員を含む世帯をみると、全体としては4,030世帯が増加しており、家族類型でみると「一人暮らし世帯」が1,175世帯、「夫婦のみの世帯」が1,838世帯増加しています。



資料：国勢調査

(4)一人暮らし高齢者

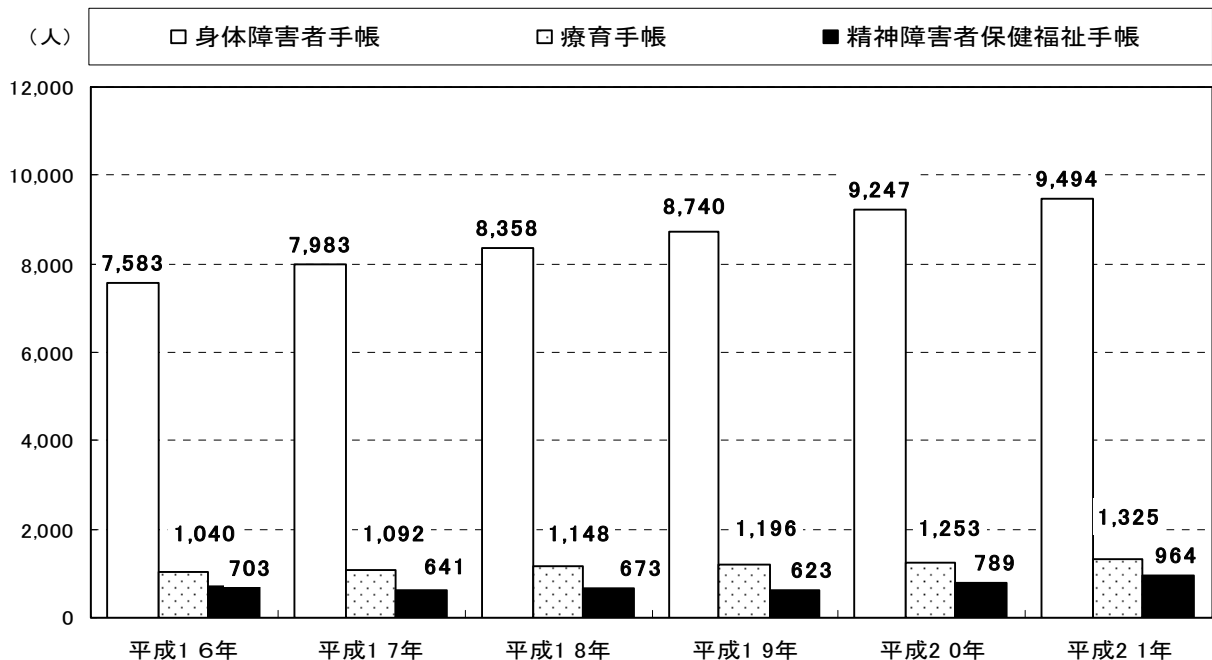
一人暮らし高齢者をみると、平成12年調査から比べ、平成17年調査では男女とも増加傾向がみられます。特に女性の80歳以上では約1.5倍と他の年齢層に比べ比較的增加率が高い結果となっています。



資料：国勢調査

(5)障害者手帳の交付状況

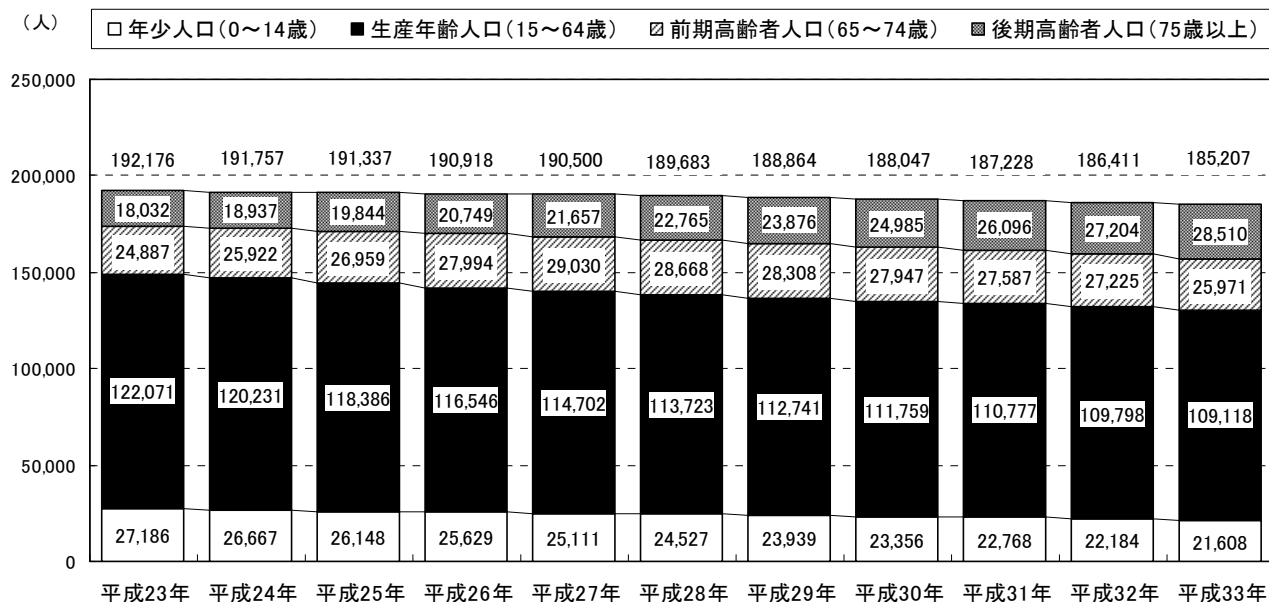
障害者手帳の交付状況をみると、身体障害者手帳、療育手帳保持者ともに年々増加傾向にあります。精神障害者保健福祉手帳保持者については、平成17年と平成19年に減少に転じたものの、平成20年、平成21年と増加傾向にあります。



資料：宇治市の健康福祉

(6) 将来人口推計

総人口の推計では、今後は年々減少することが予測されます。高齢者人口が年々増加する一方、生産年齢人口、年少人口はいずれも減少することが予測され、今後も少子高齢化がますます進むことが予測されます。



資料：政策推進課

3 地域福祉の現状と課題

(1)各種アンケート調査結果及び地域懇談会のまとめ

『くらしと地域福祉に関するアンケート』調査結果のまとめ（平成21年11月実施）

※詳細は資料編（P35～55）に掲載

① 地域での暮らしについて

日ごろ不安に感じていることは「老後」、「健康」、「収入」、「災害時の対応」の順で高くなっており、平成15年調査と比べると、平成21年調査のほうが不安に感じている人の割合が高くなっています。困りごとの主な相談先については、「家族・親族」、「市の窓口」の順で高く、それぞれ回答者の60%弱の人が回答しています。

主な情報入手方法については「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」が最も多く、回答者の70%強の人が活用しています。平成21年調査では、「町内会・自治会」、「インターネット」の割合が前回に比べて比較的高くなっています。

② 地域活動への参加について

『活動への参加状況』では「町内会に関する活動」が、『今後の意向』では「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が、それぞれ最も高くなっています。「高齢者支援に関する活動」、「子育て支援に関する活動」、「障害者支援に関する活動」等では、参加希望はあるが実際は参加できていない、という結果となっています。

一方、地域活動に参加しない（できない）理由としては、「仕事や家事・育児・介護などで忙しいから」が最も多くなっています。

③ 活動基盤について

地域にある施設の利用状況を見てみると、「集会所・公会堂」が最も高くなっています。また、活動資金を確保するための方法として望ましいと思われるものをたずねたところ、「行政や社会福祉協議会からの補助金」との回答が最も高い結果となりました。

④ 新たな人材の確保・育成について

活動を担う人材を確保するための取り組みについては、「若い世代が気軽に地域福祉活動に参加できるような様々なきっかけづくり」、「人材の育成、養成」が上位で、それぞれ回答者の20%以上の割合となっています。

⑤ 災害時要援護者避難支援計画*について

災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に対応するためには、本人の同意を得たうえで、平常時から地域で個人情報共有する必要があります。このことについての考えをたずねたところ、共有が必要であるとの回答は全体の90%弱を占める結果となりました。

以上のような結果から、今後は、地域住民が必要とする情報が適切に伝わる取り組みや、地域でのボランティア活動に参加意欲がある人を活動につなげる取り組み、地域での福祉活動の拠点となる場所の確保等について検討する必要があります。

各種団体等に対する地域福祉に関するアンケート調査結果のまとめ（平成22年5月実施）

※詳細は資料編（P57～58）に掲載

① 新たな人材の確保・育成について

既存の活動や事業を支えるメンバーやスタッフの高齢化が進んでおり、新たな人材の確保や育成が大きな課題となっています。その解決に向けた取り組みとして、広報誌等にメンバー募集の記事を掲載したり、事業実施にあたり地域住民に得意分野でのお手伝いをお願いする制度を設けたりする等、様々な工夫はされているものの、解決に至っていないのが現状です。

② 活動拠点や財源の確保について

活動拠点や活動資金の確保が課題となっています。地域にある集会所では手狭なため、サロン活動等の円滑な運営が困難であったり、活動に対する財政的な援助が十分でないため、既存の活動以外に新たな活動展開が望めない等、活動の基盤に関する課題が挙げられています。

③ 地域の諸団体等との連携と情報共有について

町内会・自治会をはじめとする地域の諸団体との連携や、地域の課題を共有する体制やしくみづくりが必要とされています。地域によっては、地域の課題共有や住民同士の交流を目的としたイベントを開催したり、団体の活動に関する情報を発信したりする等の取り組みが行われていますが、地域にある団体同士の横のつながりが十分でない地域もあり、団体が把握している情報も個人情報保護が壁となり、共有しにくい状況にあります。

以上のような結果から、今後は、地域での福祉活動等の活性化につながる取り組みや、誰もがその活動に参加しやすい環境や雰囲気づくりを進めるとともに、発信される様々な情報が地域住民に正確に伝わるしくみづくりが必要です。また、活動拠点や財源確保においては、それぞれの団体の状況を詳しく把握し、より効果的な支援方策について検討する必要があります。

『いきいき福祉 ふれあいのつどい』（地域懇談会）での意見のまとめ（平成17～21年度実施）

※詳細は資料編（P59～60）に掲載

① 活動基盤について

地域には集会所等の公共施設があるものの、手狭になっていたり、立地的に不便であったり、使いづらい状況になっているため、誰もが気軽に集まれる場所を要望する意見があります。

② 地域でのつながりの希薄化について

地域に住む人同士（特に新興住宅地やマンションの住人）のつながりが希薄化してきており、となりに住んでいる人の顔や名前がわからない状況も、一部の地域で見受けられます。また、地域にある諸団体同士のつながりや町内会・自治会との連携が少ないこと、地域懇談会等への参加者の顔ぶれがいつも同じであるといった課題も挙げられています。

③ 個人情報保護について

地域では、個人情報の保護が大きな壁になり、町内会名簿や町内地図が作れないため、災害時にスムーズに避難ができるかどうか心配という声や、災害時だけでなく、地域での日ごろの活動の中でも個人情報の保護が大きな壁になり、活動しにくくなっている状況にあります。

以上のような結果から、今後は、地域で誰もが気軽に集まれる場所の確保や、地域での交流・ふれあい、地域の住民同士のつながりをつくるきっかけとなる取り組み、災害時や円滑な地域活動のための個人情報の適切な共有方法について検討する必要があります。

(2)第1期計画の主な成果と課題～地域福祉推進のプログラムに照らして～

「(1) 各種アンケート調査結果及び地域懇談会のまとめ」や、第1期計画第4章「地域福祉推進のプログラム」に位置づけられた福祉サービス公社、市社協、行政が実施する事業や取り組みの実施状況等をもとに、第1期計画の主な成果と課題の整理を行い、以下のようにまとめました。

① 安心して暮らせるまちづくり

本市において実施されている様々な事業や取り組みは、人権尊重の視点に立って進められていますが、今後も、一人ひとりの人権が尊重される福祉社会実現に向け、マナーやモラルの向上にもつながる継続的な啓発活動が必要です。

住民の関心が高い生活環境のバリアフリー*化の取り組みは、駅周辺や公共施設のバリアフリー整備等、行政や事業者が中心的な役割を担っており、今後も障害者や高齢者、小さい子どもや妊産婦等の立場に立った計画的な整備を進めていく必要があります。

また、自立した生活に欠かせない健康づくりについても住民の関心は高く、各種予防事業の取り組みは今後ますます重要となります。これらの事業の情報がより詳しく正確に住民に届けられるしくみが必要であり、新たな参加につながる広報やPR活動が重要となります。

さらに近年、災害対応や防犯に対する意識も高まってきています。特に災害対応については、平成19年度に市社協に「宇治市災害ボランティアセンター*」が常設され、平成21年度には実施マニュアルとして「宇治市災害ボランティアセンター 運用の手引き」が作成されました。今後は地震や大雨による洪水等の災害が発生した場合に、より円滑に避難支援や救助活動が行えるような運用が必要です。そのために、行政を中心に災害時における要援護者避難支援事業を推進し、個別の避難支援計画の策定に向けて、町内会・自治会や自主防災組織との連携を図る必要があります。

防犯に対する取り組みについては、本市において平成16年度に施行された「宇治市安全・安心まちづくり条例」に基づき、小学校区単位の防犯推進組織等への支援をはじめとした安全・安心のまちづくりの取り組みを進めています。

一方、地域では日ごろからお互いの顔が見えるつながりづくりを進める等、平常時から必要な個人情報を適切に把握、共有できる体制づくりが求められます。

また、本市では収集場所へのごみ出しが困難な高齢者や障害者世帯等に対し、玄関先での戸別ごみ収集や希望者への声かけ（安否確認）を行うふれあい収集をはじめ、誰もが安心して生活できるように様々な取り組みを行っていますが、今後は、生活基盤となる就労についても、障害者・失業者・若年者・ひとり親家庭等に対して、就労支援のための情報発信や相談事業を行い、失業者や生活困窮者に対する各種貸付事業の充実等、生活不安の解消に向けた取り組みが必要です。

② 地域福祉活動への住民参画の推進

地域では、民生児童委員*協議会や学区福祉委員会が中心となって、特に近年増えている一人暮らし高齢者を対象とした取り組み等の地域福祉活動が行われています。しかし、その取り組みや活動の担い手は固定化されており、若い世代等新たな担い手の確保が求められています。また、現在地域福祉活動を中心的に担っている学区福祉委員の高齢化等も問題になってきています。

住民アンケートの結果から、仕事や家事・育児・介護等で忙しいことや、役員になったり付き合いがわずらわしかったりすること等を理由に、町内会・自治会活動をはじめとした地域で行われる様々な活動に参加しない人がいる一方、地域には地域福祉活動への参加意欲を持つ人がいることが分かってきています。今後、活動を担う人材を確保するためには、これまであまり地域福祉活動やボランティア活動に参加していなかった若者や定年退職者、これから退職する人等に参加を呼びかけ、日常的に、気軽に、継続して参加できるしくみを作っていくことや、環境やスポーツ振興に関する活動等多様な活動への参加のきっかけを作っていくことが必要です。

あわせて参加意欲の醸成を図るため、学校での福祉教育や活動そのものが生きがいややりがいにつながる工夫、家庭や地域でのふれあいの中で「人の役に立つ喜びを感じ取る心」を育む取り組みのほか、行政、市社協、福祉サービス公社、ボランティア活動センター*等が連携して、ボランティアの養成やリーダーの育成に取り組んだり、ボランティアの担い手・受け手それぞれのニーズを的確に把握したり、その情報を共有したりすることも必要です。

また、高齢者の見守り活動や各種のひろば事業*等の子育て支援事業の機会を通じて、地域の課題の共有が図られており、そのための交流の場や機会を提供する取り組みは継続して実施していく必要があります。

一方、地域福祉活動の拠点施設として、市内には様々な公共施設があるものの、その所在については地域的な偏りがあり、必ずしも利用者にとって使いやすい状況にはなっていないのが現状です。地域によっては保育所の園庭を開放したり、保育所内で子育て相談を開催したりして、子育て中の親子が地域で気軽に集まれる場が提供されていますが、今後はそういった人たちだけでなく、どの地域においても誰もが気軽に集まれる場所の確保が課題となっています。そのためには、身近にある福祉施設や公共施設、小学校や中学校等を地域に開かれた場所としていく取り組みや、集会所を利用しやすくする手法、空き店舗等の活用方法の検討等を行い、誰もが気軽に集まれる地域福祉活動の拠点づくりに向けた取り組みが求められます。

さらに、地域福祉活動を支える活動資金の安定的確保も課題となっています。そのためには、地域住民や地域の企業等から団体の活動資金としての寄付について理解を求めていく等、必要な資金を継続的に確保するための仕組みづくりが必要であり、引き続き広報・啓発に努める等、寄付文化のさらなる醸成が求められます。

③ ゆるやかな支え合い

住民同士が支え合うためには、まず日ごろからのつながりづくりが重要であり、その取り組みのひとつとして、声かけやあいさつ等により、お互いの顔が見える関係づくりを実践している地域もあります。今後は、地域の最小単位として“向こう三軒両隣”のつながりを、買い物やごみ出しの手伝いといった小さな支え合い等現代社会にあった形で再構築する必要があります。

また、現在、市社協と学区福祉委員会が中心となって行っている地域懇談会の取り組みを、様々な立場の地域住民が会う場として位置づけ、地域の生活課題を地域で解決するための話し合いのきっかけとなるよう支援していくことが求められており、さらには、現在地域懇談会において進行役を務める地域協働コーディネーター*の位置づけや役割について見直すことも必要です。

④ 多様な福祉サービスの創生と展開

現在、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、行政、市社協、福祉サービス公社、福祉サービス事業者等において、高齢者・障害者・乳幼児等を対象に様々な福祉サービスが提供されています。今後もそういった既存の福祉サービスが適切かつ円滑に提供されるよう、福祉サービスの内容や提供方法の充実を図ることが求められています。

また、NPO法人や市民活動団体との協働による事業展開に努める等、その活動の活性化につながる取り組みを進めることによって、さらなる福祉サービスの創出や充実を図ることも必要です。

⑤ 安心して利用できる相談や福祉サービスの情報提供

市社協や福祉サービス公社では、弁護士による法律相談をはじめとした様々な相談事業が実施されており、利用件数も多くなっています。今後は、社会の複雑化・多様化により困難ケースの増加が想定されることから、様々な相談に対応できる体制づくりや、専門機関との連絡体制の充実等の取り組みが求められます。

例えば、よりきめ細やかな見守り活動を展開するため、民生児童委員や学区福祉委員をはじめとした多様なネットワークを充実し、支援を必要としている人からのSOSを見逃さず、福祉サービス等につなげる取り組みが必要です。

また、市社協、福祉サービス公社、行政から広報紙やホームページを使って情報が発信されていますが、住民からは情報の伝達不足を指摘する意見が多く、発信している情報が正確に住民に行き渡っていないのが現状です。福祉サービス等の情報をより効果的に提供するためには、住民ニーズの把握や生活に直結した情報を正確に、分かりやすく伝える取り組みを検討する必要があります。そうすることで、住民の地域活動等への参加のきっかけになることも期待されます。

以上のような状況をふまえ、平成23年度以降の本市の新たな地域福祉推進の指針として、第2期計画を策定します。

第3章 第2期計画の基本的な考え方

1 第2期計画の基本理念

第2期計画においても、本市の地域福祉推進の目標として、第1期計画の基本理念を踏襲します。

**一人ひとりを認め合い ともに支え合う
安心して暮らせる 住民主体の福祉のまちづくり**

2 地域福祉推進の基本的視点

基本理念の実現に向け、本市では【人権尊重】、【住民主体】、【福祉文化*の創造】の3つの視点に立って地域福祉を推進していきます。

I 基本的人権を重んじ誰もが地域で当たり前で暮らせるやすらぎのあるまちづくりを実現します。(人権尊重)

人は誰もがかけがえのない存在です。性別や年齢、国籍、出身地、障害の有無等により地域社会から排除されることなく、すべての人の人権が尊重され、一人ひとりがかけがえのない存在として、住み慣れた地域で当たり前で、安心して暮らせるまちづくりを実現します。

地域に住む人々が同じ社会の一員として、お互いの存在を認め合い、ともに支え合うまちづくりを進めます。

II 住民が主体となって地域の元気力を育むはりあいのあるまちづくりを進めます。(住民主体)

「健康で生きがいのある人生を過ごしたい」、「社会に関わりを持ち自己実現をしたい」、「ありのままに自分らしく生きたい」という願いを実現するため、住民が主体的に地域の活動に取り組み、福祉のまちづくりを推進できるよう支援します。

III 豊かな自然環境や地域の歴史・風土をいかしうるおいのある個性的な地域福祉の創造に努めます。(福祉文化の創造)

これまで培われてきた宇治の歴史・文化を守り育てるとともに、地域の個性をいかした福祉文化の創造に努めます。また、住民一人ひとりが培ってきた優れた技や経験を貴重な財産として、互いに学び育ちあう福祉文化を育てます。

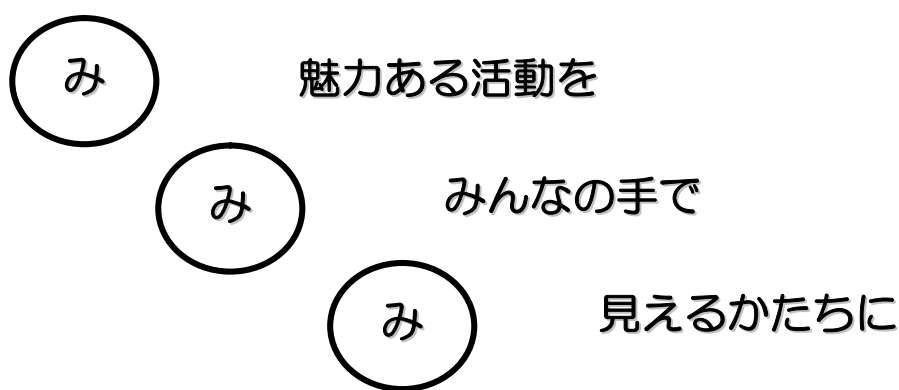
第4章 第2期計画の実施に向けて

1 地域福祉推進の指針

地域福祉計画は、活動を自発的に行う住民だけでなく、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、行政の5者による協働で進める行政計画です。

今後、本市の地域福祉をより一層推進していくためには、現在、各地域で行われている様々な地域福祉活動をさらに拡充し、みんなの手で広げ、より多くの人に活動を知ってもらい、新たな活動につなげていくしくみが必要です。そこで、第2期計画では、今後の地域福祉推進の指針を以下のように設定します。

「3つの『み』」



「魅力ある活動を」

既存の活動の拡充と新たな活動の創出をめざします。現在、市内のボランティアグループや市民活動団体等が取り組んでいる様々な活動をさらに魅力あるものにするための取り組みや、新たな活動を生み出すための取り組みを支援し、活動の活性化をめざします。

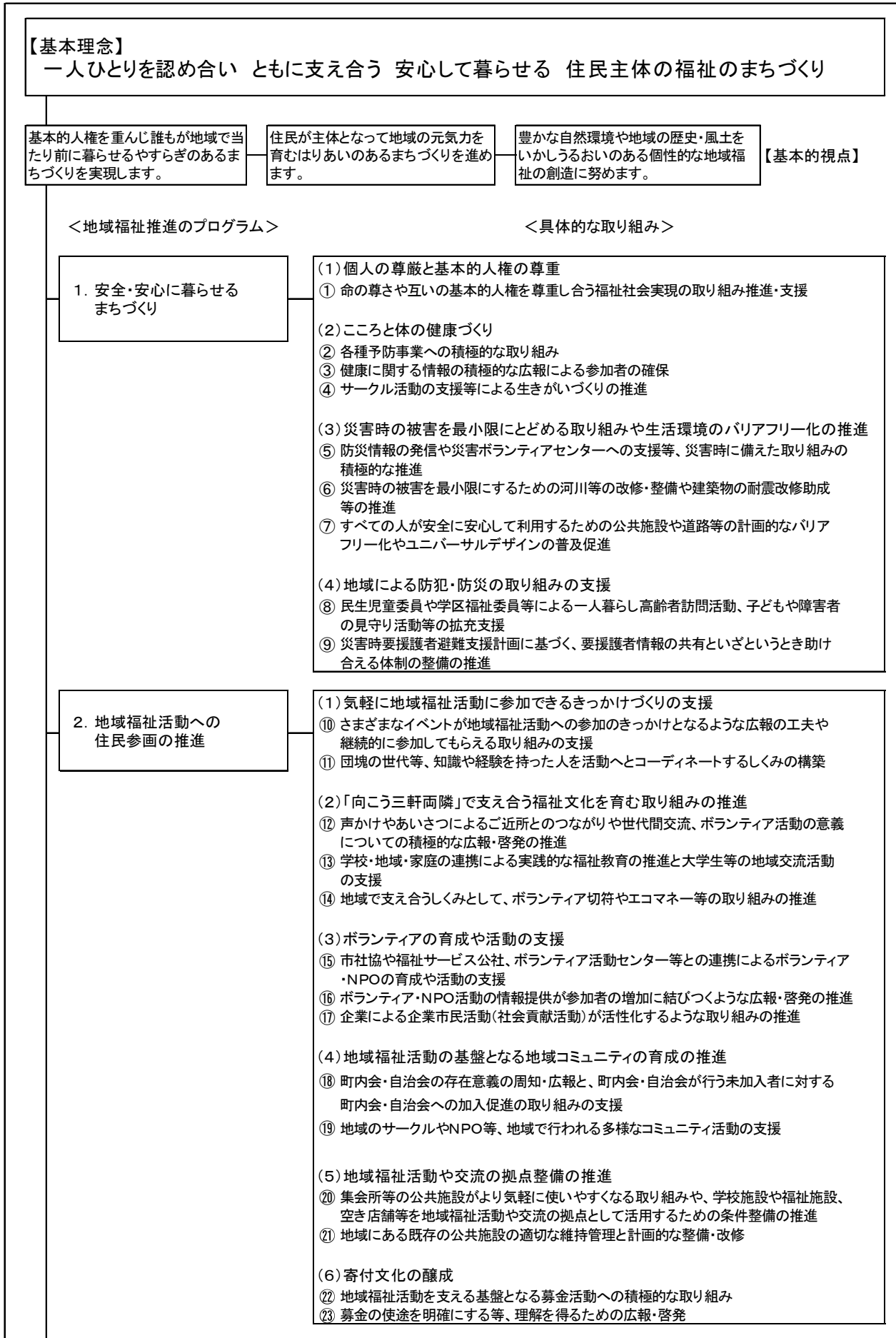
「みんなの手で」

地域福祉活動は、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、行政の5者による協働で行うことが不可欠です。第1期計画と同様、5者それぞれの役割を明確にし、互いに連携・協働しながら、地域福祉の推進をめざします。

「見えるかたちに」

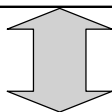
地域で行われている様々な福祉活動は、広く周知され、誰もが利用しやすく、また担い手が参加しやすい形にしていくことが大切です。そのためには、必要な情報が必要な人に行き渡る広報やPRの工夫と充実をめざします。

2 第2期計画の体系図



| | |
|-------------------------------------|--|
| <p>3. ゆるやかな支え合い</p> | <p>(1) 支援が必要な人を見守るための取り組み推進</p> <p>⑳ 認知症や障害等の福祉課題について正しい理解の促進や広報・啓発と当事者組織の結成や活動支援</p> <p>㉑ ふれあいサロン活動等、地域とのつながりづくりの支援</p> <p>㉒ 犯罪被害者等の被害の回復及び軽減を図るための広報活動の推進</p> <p>(2) 孤立を未然に防ぐ地域づくり推進</p> <p>㉓ 地域での見守りを通じた様々な情報や事例の共有による、関係機関との連携体制強化の取り組みの推進</p> <p>㉔ 地域での見守りを通じた虐待やDV、孤独死、自殺の防止、ひきこもり対策等への支援の取り組みの推進</p> <p>(3) 地域福祉のつどいや地域懇談会等の取り組みの支援</p> <p>㉕ 活動を行っている人々が地域福祉のつどいや地域懇談会において支援の事例や情報を共有することによる連携強化の支援</p> <p>㉖ 地域福祉推進の中核を担う人材としての地域協働コーディネーターの養成と、地域が地域懇談会に主体的に取り組む環境づくりの推進</p> |
| <p>4. 多様な福祉サービスの創生と展開</p> | <p>(1) 支援が必要な人に対する必要なサービスの円滑な提供の支援</p> <p>㉗ 第三者評価や利用者アンケート等サービスの向上につながる取り組みの推進</p> <p>㉘ 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアの構築</p> <p>㉙ 子育て世代の支援、子育てを楽しむことができるような環境づくりの推進と、横のネットワークづくりの支援</p> <p>㉚ 障害者生活支援センターや地域自立支援協議会等、障害者の相談体制充実の支援</p> <p>(2) 地域の福祉サービス事業者との連携やNPO法人、市民活動団体への支援</p> <p>㉛ 保健・医療・福祉の横断的な連携を進めるためのサービス事業者等との意見交換、情報交換の場づくりの推進</p> <p>㉜ NPO法人や市民活動団体等の主体的な活動の支援</p> <p>(3) 地域での生活不安や困難に対応する施策や活動の推進</p> <p>㉝ 失業者や生活困難世帯に対する貸付事業を通じた生活不安の解消の支援</p> <p>㉞ 失業者や障害者の就労機会や雇用の確保に向けた取り組みの推進</p> |
| <p>5. 安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供</p> | <p>(1) 困ったときに気軽に相談できるしくみづくりの推進</p> <p>㉟ 分野別の相談窓口だけでなく、総合的な相談窓口の充実</p> <p>㊱ 民生児童委員による身近な地域での相談活動充実の支援</p> <p>㊲ 市社協が実施するふれあい福祉センター相談事業への継続支援</p> <p>㊳ 地域で支援を必要としている人を行政や福祉サービス事業者、専門分野につなぐ横断的なネットワークづくりの推進</p> <p>(2) 福祉サービスの利用支援をはじめとした自立支援の取り組みの推進</p> <p>㊴ 権利擁護の取り組みの積極的な広報による利用者に対するきめ細やかな取り組みの支援</p> <p>(3) より効果的な広報・情報提供のあり方の検討</p> <p>㊵ 市政だより・ホームページ、情報誌の発行や掲示板の設置等、分かりやすく正確に伝わる情報発信の推進</p> <p>㊶ 福祉サービス事業者からの恒常的な情報発信の推進</p> <p>(4) 利用者の満足度を高める取り組みの推進</p> <p>㊷ 苦情対応、オンブズマン制度等の利用促進と、事業者への助言・指導・研修等の取り組みの推進</p> |

連携・協働



宇治市地域福祉活動計画(市社協)

3 地域福祉推進のプログラム

本市地域福祉の一層の推進を図るため、第1期計画同様、第2期計画においても5つの地域福祉推進のプログラムを柱とします。

また、第2期計画では、5つの地域福祉推進のプログラムのもとに、本市の地域福祉を具体的に推進していくための46の取り組みと、市役所内部の主に関わりのある課を位置づけました。

1. 安全・安心に暮らせるまちづくり

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住み慣れた地域で安全に、安心していきいきと暮らしていくことができるように、環境の整備や支え合いのしくみづくりを推進します。

(1)個人の尊厳と基本的人権を尊重し、地域の課題解決に向けた取り組みを地域全体で進められるように推進・支援します。

- ① 同和問題や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、難病患者等をめぐる人権問題を課題としながら、一人ひとりが命の尊さや互いの基本的人権を尊重し合う福祉社会実現の取り組みを推進・支援します。

人権啓発課・男女共同参画課・障害福祉課・生涯学習課

(2)健康でいきいきと暮らしていくために、こころと体の健康づくりを推進します。

- ② 各種予防事業に積極的に取り組みます。
- ③ 各種検（健）診や予防事業等、健康に関する情報を積極的に広報することにより、より多くの人の事業への参加をめざします。
- ④ 高齢者のサークル活動の支援等により、生きがいづくりを推進します。

保健推進課・健康生きがい課・国民健康保険課・生涯学習課

(3)災害時の被害を最小限にとどめる取り組みや生活環境のバリアフリー化を推進します。

- ⑤ 防災情報の発信や災害ボランティアセンターへの支援等、災害時に備えた取り組みを積極的に推進します。
- ⑥ 災害時の被害を最小限にとどめるために、河川等の改修・整備や建築物の耐震改修助成等の取り組みを推進します。
- ⑦ すべての人が安全に安心して利用できるように、公共施設や道路等の計画的なバリアフリー化やユニバーサルデザイン*の普及を促進します。

危機管理課・地域福祉課・道路建設課・維持課・公園緑地課・
建築指導課・交通政策課

(4)地域による防犯・防災の取り組みを支援します。

- ⑧ 地域における防犯・防災のネットワークづくりのきっかけとなる、民生児童委員や学区福祉委員等による一人暮らし高齢者訪問活動、子どもや障害者の見守り活動等の拡充を支援します。
- ⑨ 災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に自力での避難が困難な人（要援護者）の情報を本人の同意を得たうえで町内会・自治会等と共有し、いざというときに助け合える体制の整備を推進します。

危機管理課・総務課・文化自治振興課・地域福祉課・障害福祉課・健康生きがい課・介護保険課

2. 地域福祉活動への住民参画の推進

人材の発掘・育成や支え合いのしくみづくり、地域での活動拠点の整備を進めます。

(1)地域福祉活動への参加意欲を持っている人が、気軽に活動に参加できるきっかけづくりを支援します。

- ⑩ 学区福祉委員会によるバザーや、市社協の福祉まつり等のイベントが地域福祉活動への参加のきっかけになるよう、広報の工夫や継続的に参加してもらえる取り組みを支援します。
- ⑪ 団塊の世代をはじめ、知識や経験を持った人を活動へとコーディネートするしくみを構築します。

地域福祉課・生涯学習課

(2)地域での世代間交流や学校での福祉体験学習等を通じて、「向こう三軒両隣」で支え合う福祉文化を育む取り組みを推進します。

- ⑫ 日ごろの声かけやあいさつによるご近所とのつながりや世代間交流、ボランティア活動の意義を積極的に広報・啓発する取り組みを推進します。
- ⑬ 学校教育における福祉体験学習や、学区福祉委員会と連携した地域福祉活動を行う等、学校・地域・家庭が連携しながら、より実践的な福祉教育を推進します。また、市社協と協働しながら大学生等の地域交流活動を支援します。
- ⑭ 地域で支え合うしくみとして、ボランティア切符*やエコマネー*等の取り組みを推進します。

地域福祉課・学校教育課・生涯学習課・教育指導課

(3)ボランティアの育成や活動を支援します。

- ⑮ 市社協や福祉サービス公社、ボランティア活動センター等と連携し、ボランティア・NPOの育成や活動を支援します。
- ⑯ ボランティア・NPO活動の情報や活動の魅力を伝え、参加者の増加に結びつく広報・啓発の取り組みを推進します。
- ⑰ 企業による企業市民活動*（社会貢献活動）が活性化するような取り組みを進めます。

地域福祉課・健康生きがい課

(4)地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの育成を推進します。

- ⑮ 町内会・自治会の存在意義を住民に周知・広報するとともに、町内会・自治会等が行う未加入者に対する加入促進の取り組みを支援します。
- ⑯ 町内会・自治会だけでなく、地域のサークルやNPO等、地域で行われる多様なコミュニティ活動を支援します。

文化自治振興課・地域福祉課

(5)地域福祉活動や交流の拠点整備を推進します。

- ⑳ 地域福祉活動や交流の拠点として、総合福祉会館や地域福祉センター、隣保館*、集会所、公園等の公共施設がより気軽に使いやすくなる取り組みや、学校施設や福祉施設、空き店舗等を地域の交流の拠点として活用できるよう、条件整備を推進します。
- ㉑ 地域にある既存の公共施設を適切に維持管理し、計画的に整備・改修します。

文化自治振興課・商工観光課・人権啓発課・地域福祉課・健康生きがい課・公園緑地課・教育総務課・学校教育課

(6)地域福祉活動を支える基盤として、寄付文化の醸成に努めます。

- ㉒ 社協活動をはじめとする地域福祉活動を支える基盤として、募金活動に積極的に取り組みます。
- ㉓ 募金や寄付の用途を明確にする等、理解を得るための広報・啓発に取り組みます。

地域福祉課

3. ゆるやかな支え合い

支援が必要な人を地域でゆるやかに支え合いながら、困りごとがあったとき、いざというときには迅速に対応できる地域での支え合いネットワークづくりを推進します。

(1) 支援が必要な人を、一人ひとりの考え方や生活スタイルの違いを尊重しながら見守っていくための取り組みを推進します。

- ⑳ 認知症や障害をはじめとした福祉課題についての正しい理解の促進や広報・啓発に積極的に取り組むとともに、当事者組織の結成やその活動を支援します。
- ㉑ ふれあいサロン*活動等、地域とのつながりづくりを支援します。
- ㉒ 犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図るための取り組みとして、広報活動を推進します。

総務課・障害福祉課・健康生きがい課

(2) 地域での見守り等を通じて、孤立を未然に防ぐ地域づくりを推進します。

- ㉓ 地域での見守り等を通じて、様々な情報や事例を共有し、関係機関との連携体制を強化する取り組みを推進します。
- ㉔ 地域での見守り等を通じて、近年社会問題となっている虐待やDV、孤独死・自殺の防止、ひきこもり対策等への支援の取り組みを推進します。

人権啓発課・男女共同参画課・事業課・地域福祉課・障害福祉課・こども福祉課・健康生きがい課・青少年課・教育指導課

(3) 地域の人と人をつなぐ場として、地域福祉のつどいや地域懇談会等の取り組みを支援します。

- ㉕ 活動を行っている人々が、地域福祉のつどいや地域懇談会において支援の事例や情報を共有することにより連携を強化できるよう支援します。
- ㉖ 地域懇談会におけるファシリテーター*（進行促進役）である地域協働コーディネーターを地域福祉推進の中核を担う人材として位置づけて養成し、地域が地域懇談会に主体的に取り組む環境づくりを推進します。

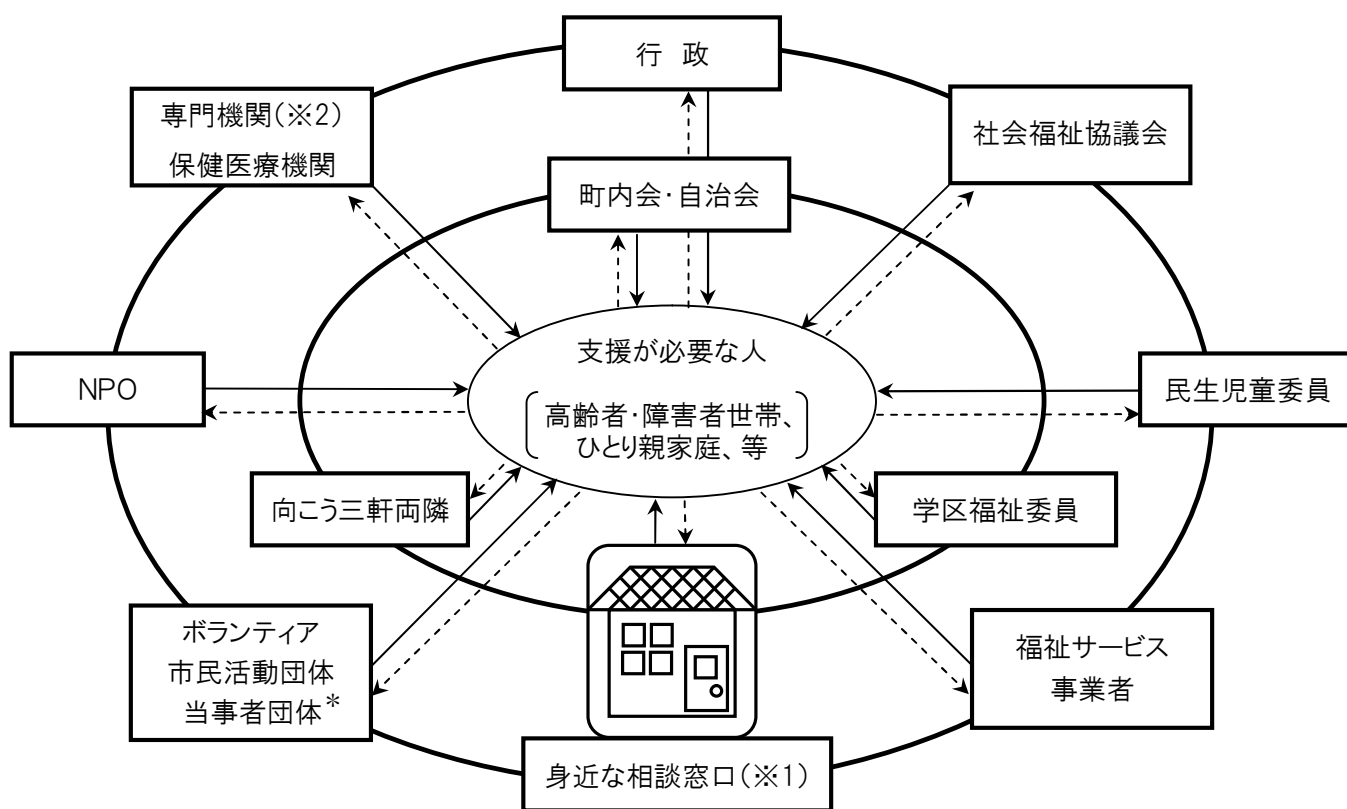
地域福祉課

<地域での支え合いネットワークのイメージ>

支援が必要な人を地域でゆるやかに支え合いながら、困りごとがあったとき、いざというときには対応できるネットワークづくりが必要です。普段から、支援が必要な人について理解を深めていくとともに、住民一人ひとりの協力・理解のもと、情報の共有を進めていく必要があります。

また、困りごとがあったときに、SOSを隣近所、民生児童委員等が受け取れるようなネットワークづくりを進め、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親家庭等、地域の中で支援を必要としている人々が、安心して生活できるように地域全体で支えていくことが重要です。

——→ … 見守り・支援
 ←----- … SOSの発信・相談



(※1)行政、社協、専門機関、福祉サービス事業者等の組織だけではなく、民生児童委員、学区福祉委員等の地域の中で身近に相談できる窓口を含む

(※2)地域包括支援センター、障害者生活支援センター、地域子育て支援拠点、児童相談所、ケアマネジメント機関、公共職業安定所(ハローワーク)等

4. 多様な福祉サービスの創生と展開

地域で支援を必要としている様々な立場の人のニーズを把握し、行政や事業者による適切な福祉サービスの提供を推進します。

(1)支援が必要な人に対して必要なサービスが円滑に提供できるよう支援します。

- ③① 事業者においては第三者評価や利用者アンケートを実施したり、また行政においては学習会等を通じて利用者と事業者の橋渡しを行う等、サービスの質の向上につながる取り組みを推進します。
- ③② 地域包括支援センター*を中心に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるような地域包括ケアの構築を進めます。
- ③③ 地域子育て支援拠点*を中心に、子育て世代を支援し、子育てを楽しむことができるような環境づくりを推進し、子育てひろば等の取り組みを通じて、横のネットワークづくりを支援します。
- ③④ 障害者生活支援センター*や地域自立支援協議会*等、障害者の相談体制の充実を支援します。

障害福祉課・こども福祉課・保育課・健康生きがい課・介護保険課

(2)地域の福祉サービス事業者との連携やNPO法人、市民活動団体への支援の取り組みを進めます。

- ③⑤ 保健・医療・福祉の横断的な連携を進めるため、福祉サービス公社をはじめとした福祉サービス事業者や専門機関、医療機関等との意見交換、情報交換の場づくりを進めます。
- ③⑥ 既存の福祉サービスだけでは対応しきれない生活課題に対応するため、先駆的な活動を行うNPO法人や市民活動団体等の主体的な活動を支援します。

文化自治振興課・地域福祉課・こども福祉課・健康生きがい課・介護保険課

(3)地域での生活不安や困難に対応するセーフティネットとなる施策や活動を推進します。

- ③⑦ 失業者や生活困難世帯に対する貸付事業を通じて生活不安の解消を支援します。
- ③⑧ 失業者や障害者の就労機会や雇用の確保に向けた取り組みを推進します。

商工観光課・地域福祉課・障害福祉課

5. 安心して利用できる相談体制や福祉サービスの情報提供

地域で支援を必要としている人からのSOSを見逃さず、必要な情報や適切な福祉サービスの利用につなげていく人とひとのネットワークづくり（小地域ネットワーク活動）を支援し、きめ細やかな相談体制の構築を推進します。

(1) 困ったときに気軽に相談できるしくみづくりを推進します。

- ③⑨ 分野別の相談窓口だけでなく、総合的な相談窓口の充実を図ります。
- ④⑩ 民生児童委員による、身近な地域での相談活動の充実を支援します。
- ④⑪ 市社協が実施する、ふれあい福祉センター相談事業を引き続き支援します。
- ④⑫ 地域で支援を必要としている人を行政や福祉サービス事業者、場合によっては弁護士・司法書士・社会福祉士や医療関係等の専門分野につなぐ横断的なネットワークづくりを推進します。

人権啓発課・地域福祉課・障害福祉課・こども福祉課・健康生きがい課・介護保険課

(2) 福祉サービスの利用支援をはじめとした自立支援の取り組みを推進します。

- ④⑬ 成年後見制度*助成事業や日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）*、コンタクトパーソン*事業等、権利擁護の取り組みを積極的に広報し、利用者に対するきめ細やかな取り組みを支援します。

障害福祉課・健康生きがい課

(3) より効果的な広報・情報提供のあり方を検討します。

- ④⑭ 市政だより・ホームページ、情報誌の発行や掲示板の設置等、より分かりやすく正確に伝わる情報の発信を推進します。
- ④⑮ 福祉サービス事業者等からの恒常的な情報の発信を支援します。

広報課・地域福祉課・健康生きがい課・介護保険課・生涯学習課

(4) 利用者の満足度を高める取り組みを推進します。

- ④⑯ 苦情対応・オンブズマン制度*等の利用促進を図り、事業者等への助言・指導・研修等の取り組みを推進します。

健康生きがい課・介護保険課

4 第2期計画における重点取り組み項目

第1期計画の推進状況や各種アンケート調査結果、地域懇談会等から見えてきた様々な課題をふまえ、第2期計画における重点取り組み項目を以下のように設定します。

○災害時の避難体制の整備

災害時に自力での避難が困難な人（要援護者）の避難支援等が迅速に行われるよう、災害時要援護者避難支援計画に基づき、いざというときに助け合える体制の整備を進めます。また、防災情報の発信や災害ボランティアセンターへの支援等、災害時に備えた取り組みを進めます。

○気軽に集まれる地域の活動拠点の確保

住民アンケートや地域懇談会の結果では、地域の中に気軽に集まれる施設を希望する意見が見受けられました。そのため、既存の公共施設がより気軽に使いやすくなる取り組みや、活動拠点を新たに確保できる取り組みを進めます。

○孤立を未然に防ぐ地域づくり

地域での見守りや声かけを通じて、孤立しがちな人を地域全体で見守るため、地域と関係団体、関係機関との連携を強化する取り組みを進めます。

○身近な相談窓口の確保

日常生活の中で困っている人や、困っている人に気付いた人が気軽に相談できる相談窓口の充実に向けた取り組みを進めます。また、気軽に相談できる雰囲気醸成に努めます。

○適切な情報発信

住民アンケートや地域懇談会の結果では、必要な情報が必要に応じて入手できないという意見が多く見受けられました。また、ボランティアをはじめとした地域福祉活動をしてみたい意欲はあるものの、どこに相談すればよいのかわからないといった意見もありました。そういったことから、第2期計画では地域福祉に関する情報を適切に発信するための取り組みを進めます。

第5章 地域福祉推進の体制

1 地域福祉推進の役割

地域福祉を推進するためには、住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、行政の役割を明確にし、それぞれが地域社会の一員としての特性と能力を活かしながら、自らの役割を認識し、相互連携・協働して地域福祉の推進を図る取り組みが求められます。

第2期計画においても引き続き、5者の役割による地域福祉の推進をめざします。

○住民：

福祉サービスの利用者であるとともに担い手でもあります。みんなで支え合い、助け合う福祉のまちづくりの主体です。

○社会福祉に関する活動を行う人々：

地域の中で福祉活動を自主的に推進している個人や団体・機関等で、民生児童委員、学区福祉委員、ボランティア、NPO（民間非営利組織）、当事者団体等の人々です。

○福祉サービス事業者：

住民の生活・福祉ニーズにこたえ安心して利用できるサービスを提供し、地域福祉の向上に貢献する主体です。

○社会福祉協議会：

住民にとってより身近なところでの学び合い、支え合いを通してまちづくりを進める役割が求められています。
地域福祉推進の中核組織としての役割を担う組織です。

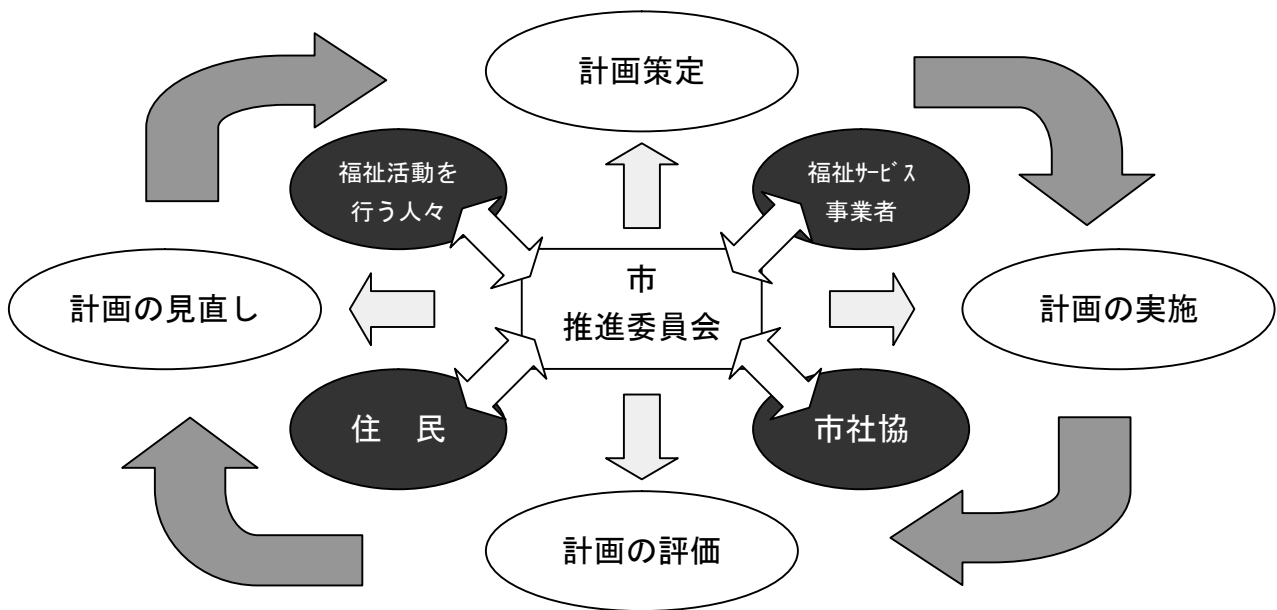
○行政：

住民が抱える地域福祉の課題に対応して、施策の総合的展開を図り、地域における福祉サービス基盤整備と利用促進、福祉のまちづくりに必要な環境整備を進める役割を持っています。

2 第2期計画の進行管理

住民、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、社協、行政の5者の連携・協働により本市の地域福祉を推進していくため、本計画に基づく各事業の進捗状況等を定期的に点検、評価する組織として「宇治市地域福祉推進委員会」を計画策定後も引き続き設置します。住民や関係機関、団体と連携を図りながら、必要に応じて施策の見直し等を行います。

<計画の進行管理・評価のイメージ>



| 年度 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 |
|------|--------------------------------|-----|-----|-----|----------|--------------------------------|-----|-----|-----|--------|-----|
| 本計画 | ➔ | | | | | | | | | | |
| 進行管理 | ・評価基準に基づき毎年度実施 ・地域福祉活動等への支援 | | | | 中間評価、見直し | ・評価基準に基づき毎年度実施 ・地域福祉活動等への支援 | | | | 評価、見直し | |

3 宇治市地域福祉計画推進会議の設置

地域福祉計画は、福祉部門だけでなく様々な計画と密接に関連しています。関係部局が地域福祉推進の視点を持って各事業に取り組んでいけるよう、部門別計画を所管する担当課をはじめとした行政内部の連携を図る組織として「宇治市地域福祉計画推進会議」を設置し、第1期計画に引き続き、全庁的な地域福祉推進をめざします。

4 関係機関・団体等との連携

第1期計画同様、市社協の地域福祉活動計画との整合を図り、住民をはじめ、社会福祉に関する活動を行う人々、福祉サービス事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、連携・協働しながら地域福祉推進のプログラムに取り組みます。

5 部門別計画との連携

「宇治市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「宇治市児童育成計画」「宇治市次世代育成支援対策行動計画」「宇治市母子保健計画」「宇治市健康づくり推進プラン」「宇治市障害者福祉基本計画」「宇治市障害福祉計画」といった福祉部門の個別計画をはじめ、福祉部門以外の行政計画とも連携を図ることで、第2期計画がより総合的な福祉のまちづくり計画となるよう、その具体化を図っていきます。

6 市社協への活動支援

第1期計画同様、住民の立場から策定される「宇治市地域福祉活動計画」改定への側面支援とともに、市社協への活動支援を引き続き行います。

【 資 料 編 】

「くらしと地域福祉に関するアンケート」調査結果

市民の地域福祉に対する考えや意見、地域活動への参加状況の実態を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として、平成 21 年にアンケート調査を実施しました。前回策定時に同様の目的により実施した平成 15 年のアンケート調査の結果も踏まえ、調査結果からみた現状を検証していきます。以下に、アンケート調査の概要を示します。

調査の概要

- (1) 調査対象 : 平成 21 年 10 月 1 日現在、住民登録又は外国人登録されている満 18 歳以上の宇治市民
- (2) 標本数 : 3,000
- (3) 抽出方法 : 住民基本台帳及び外国人登録原票から等間隔に無作為抽出
- (4) 調査方法 : 郵送方式
- (5) 平成 21 年調査期間 : 平成 21 年 11 月 11 日～11 月 27 日
- (6) 平成 15 年調査期間 : 平成 15 年 4 月 28 日～5 月 16 日
- (7) 有効回収数 : 1,545 件 (平成 15 年 1,205 件)
- (8) 有効回収率 : 51.5% (平成 15 年 40.2%)

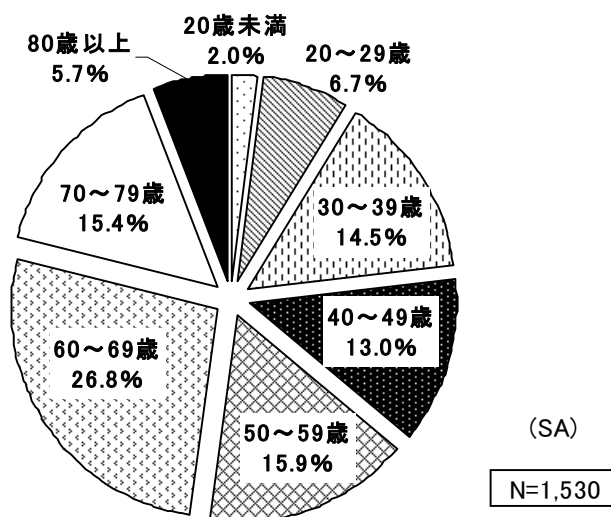
※ 集計結果の見方について

- ・ 表中の「N」は集計対象者総数を指します
- ・ 表中の「SA」は単数回答、「MA」は複数回答を指します。
- ・ 比率は全て、各設問の集計対象者数に対する百分比を表しています。1 人の対象者に 2 つ以上の回答を求める質問では、百分比の合計は 100.0%を超えます。
- ・ 百分比は小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位までを表示したため、四捨五入の結果、各回答の百分比の合計は 100.0%に一致しないことがあります。

① “あなた”について

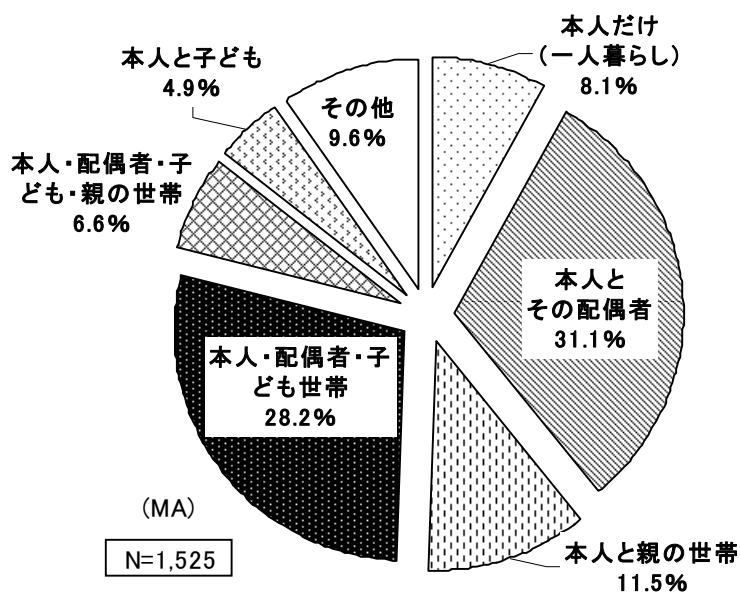
● 年齢

アンケート調査の年齢構成は、概ね均一に分類されており、60歳代以上の高齢者層が47.9%、50歳代以下の世代が52.1%となっています。



● 家族構成

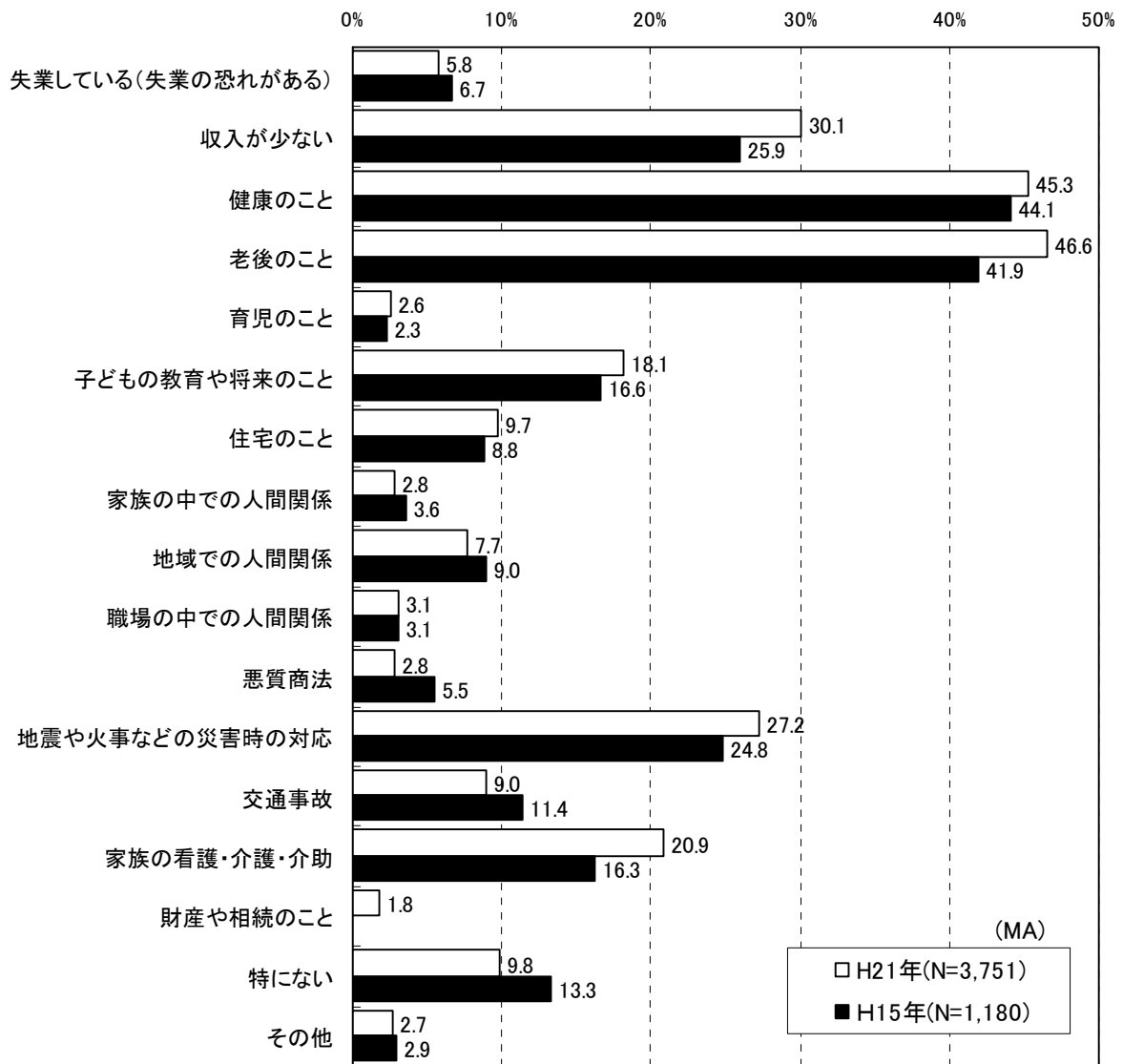
回答者の家族構成は、「本人とその配偶者」が全体の30%強と最も高い割合を占めています。次いで「本人・配偶者・子ども世帯」が30%弱、「本人と親の世帯」が10%強となっています。



② “あなた”の地域での暮らしについて

日ごろ、不安に感じていること

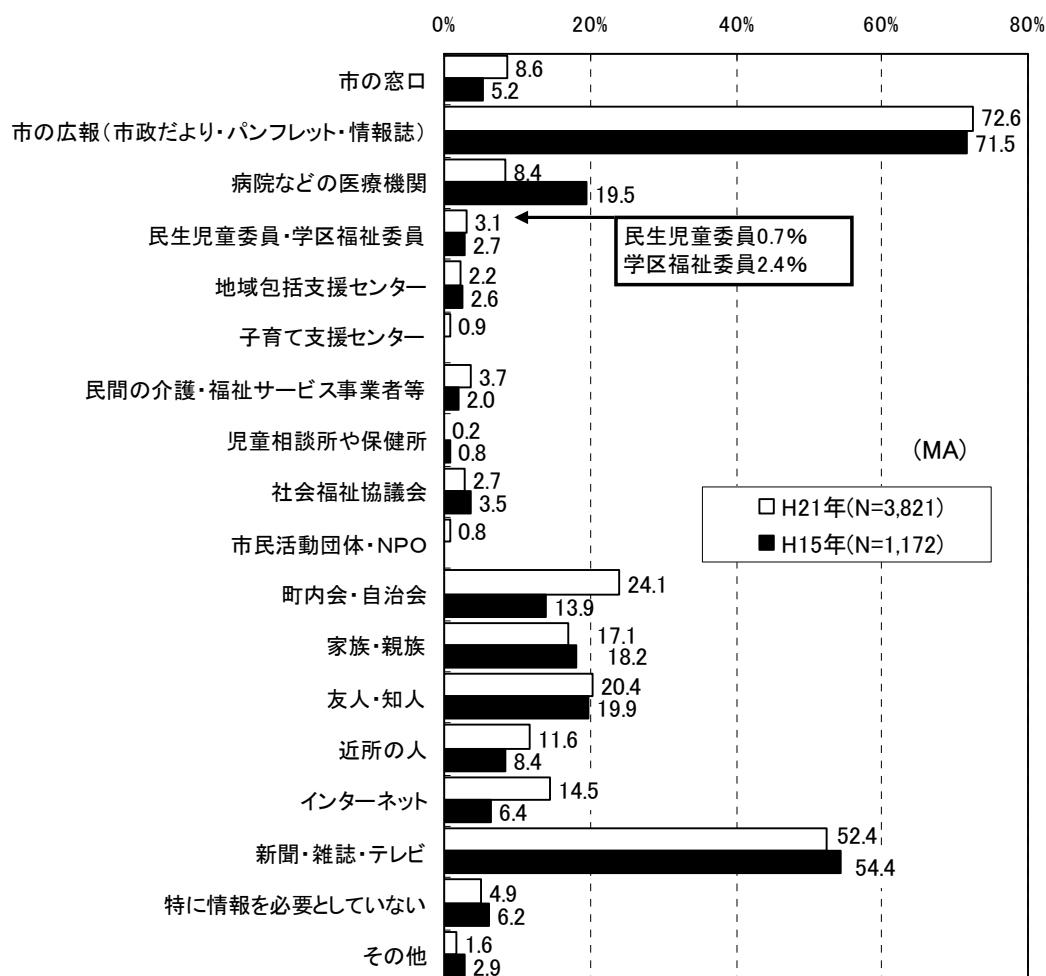
日ごろの生活で不安に感じていることがあるかをたずねました。平成15年の調査からの変化をみると、上位項目に変化はなく「老後のこと」、「健康のこと」、「収入が少ない」、「地震や火事などの災害時の対応」が続いていますが、いずれも平成21年調査において、その割合は高くなっています。



主な情報入手方法

暮らしや福祉に関する情報の主な入手先についてたずねました。「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」は70%強の人が活用しており、最も高い割合を占めています。次いで、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」の順で続いています。

平成15年の調査からの変化については、大きな変化はみられず、「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」は変わらず最も高い割合を占めています。「町内会・自治会」、「インターネット」の割合が前回調査に比べて比較的高い傾向がみられます。



※ 平成21年調査における項目である「地域包括支援センター」は、平成15年においては前身の「在宅介護支援センター」と表記されていました。

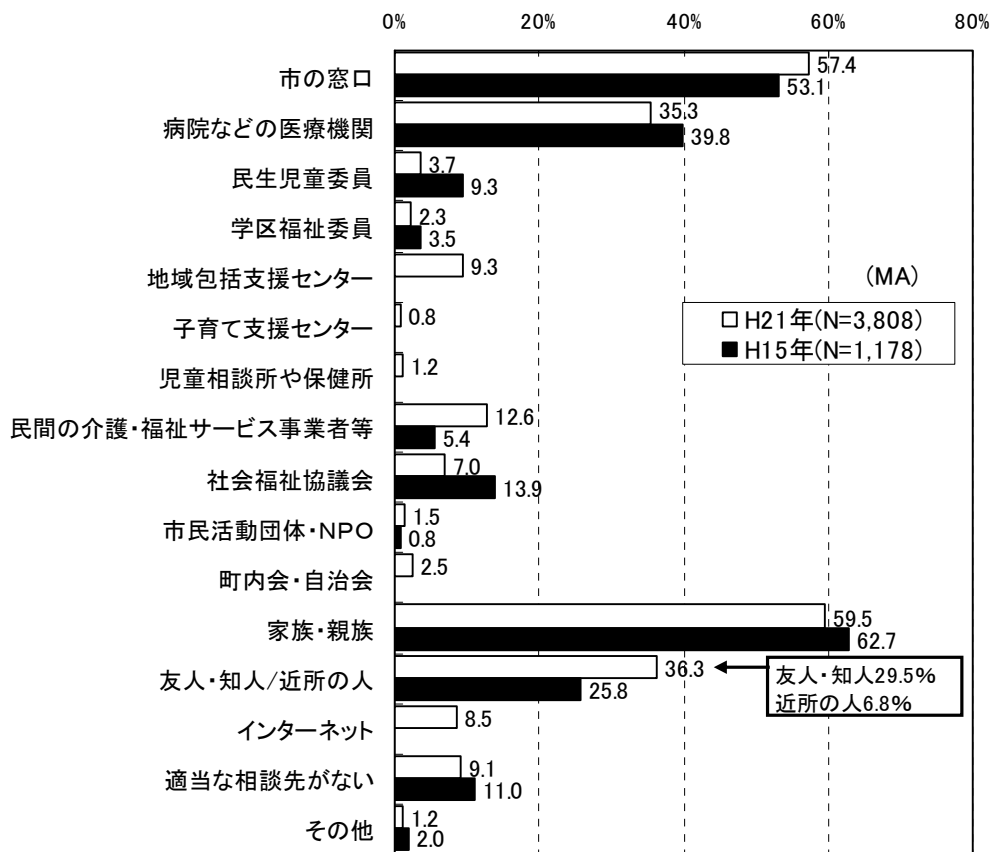
※ 平成21年調査において「子育て支援センター」と「市民活動団体・NPO」の2つの項目を新規設定しています。



困りごとなどの主な相談先

生活や介護問題等で困りごとが起こったとき、相談しようと思う相手は誰かをたずねました。「家族・親族」、「市の窓口」がほぼ同じ割合で上位となっており、それぞれ全体の60%弱の人が答えています。一方、「適当な相談先がない」という人も全体の10%弱を占める結果となっています。

平成21年調査においては、「市の窓口」は前回調査を少し上回っている一方で、「民生児童委員」、「学区福祉委員」、「社会福祉協議会」については、いずれも前回調査に比べて下回る結果となっています。また、「病院などの医療機関」が低下する一方で、「民間の介護・福祉サービス事業者等」の割合は前回調査に比べ2倍以上高くなっています。

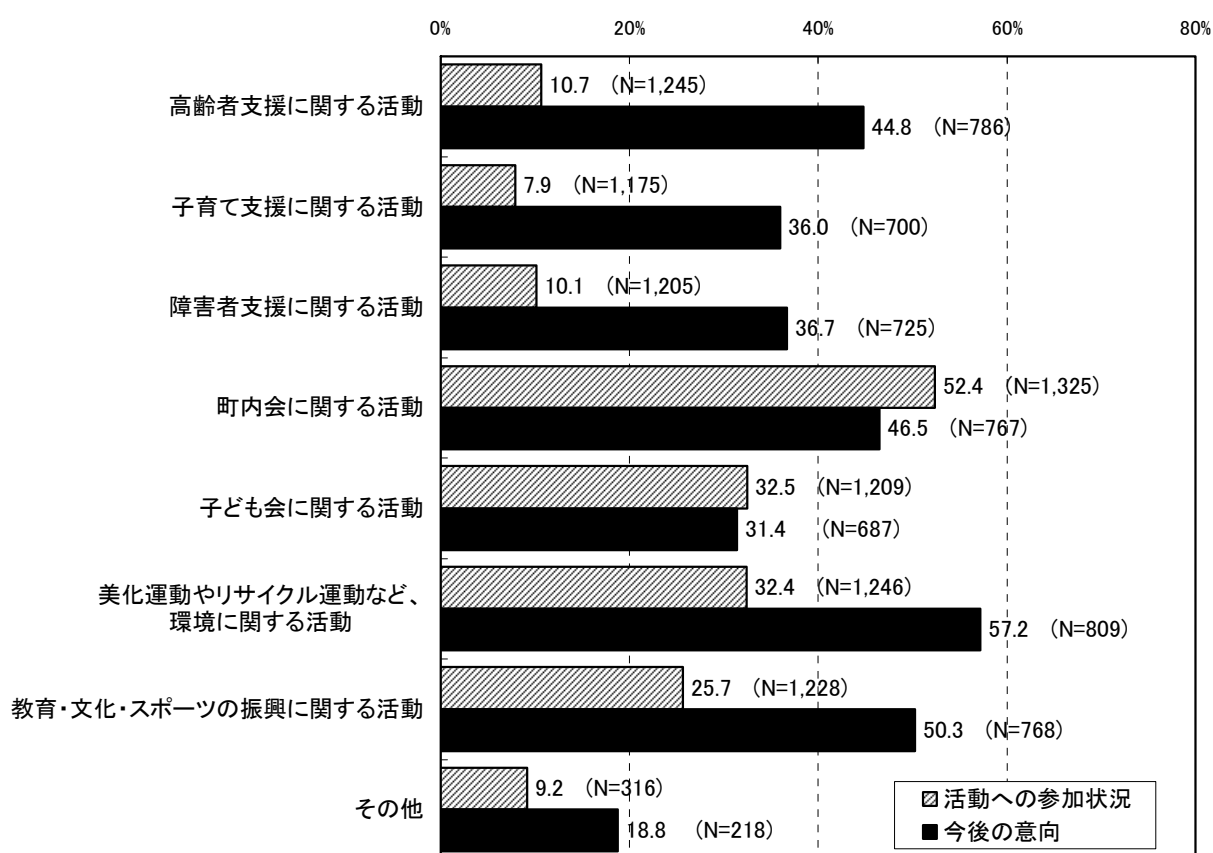


※ 平成21年調査において「地域包括支援センター」、「子育て支援センター」、「児童相談所や保健所」、「町内会・自治会」、「インターネット」の項目を新規設定しています。

③ 地域活動への参加について

「現在活動に参加している」と「過去に活動に参加したことがある」の合計を『活動への参加状況』、また、「今後活動に参加してみたい（継続も含む）」を『今後の意向』の数値とし、実際の参加状況と今後の潜在的な要素について検討しました。

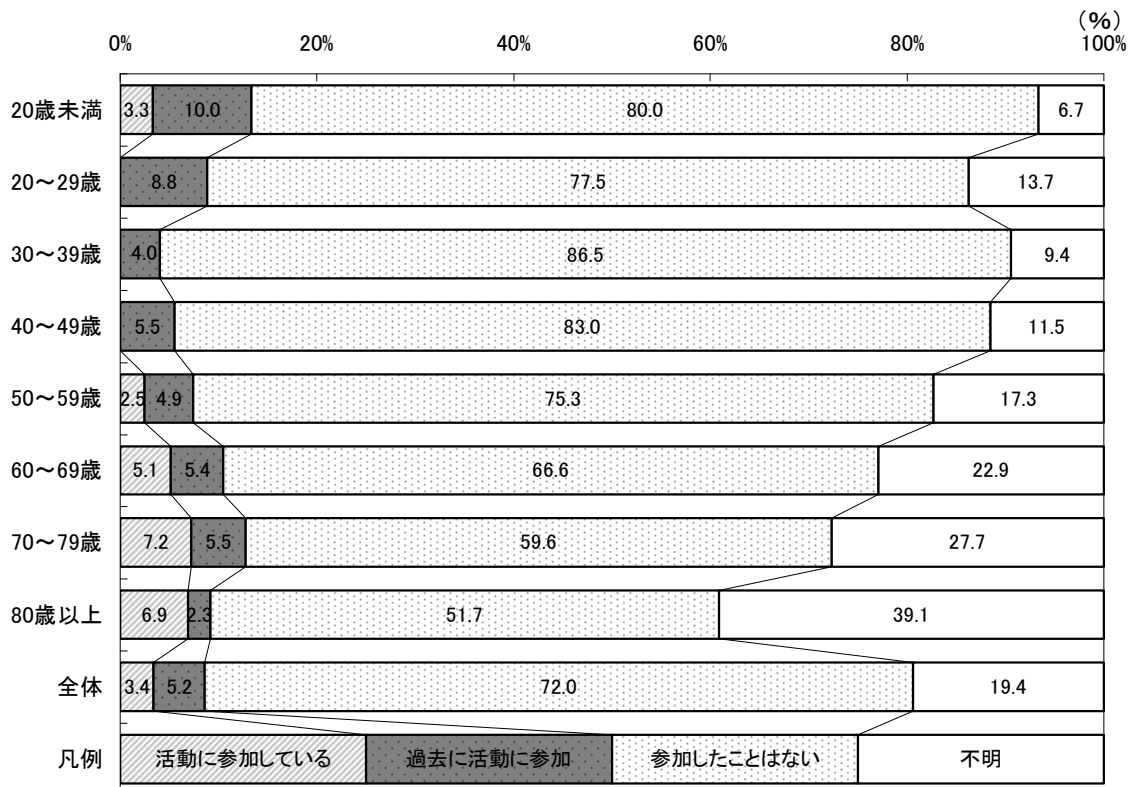
『活動への参加状況』では「町内会に関する活動」が、『今後の意向』では「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が、それぞれ最も高くなっています。「高齢者支援に関する活動」、「子育て支援に関する活動」、「障害者支援に関する活動」などでは、『活動への参加状況』と『今後の意向』の差が大きく、参加希望はあるが実際は参加できていない、という結果となっています。



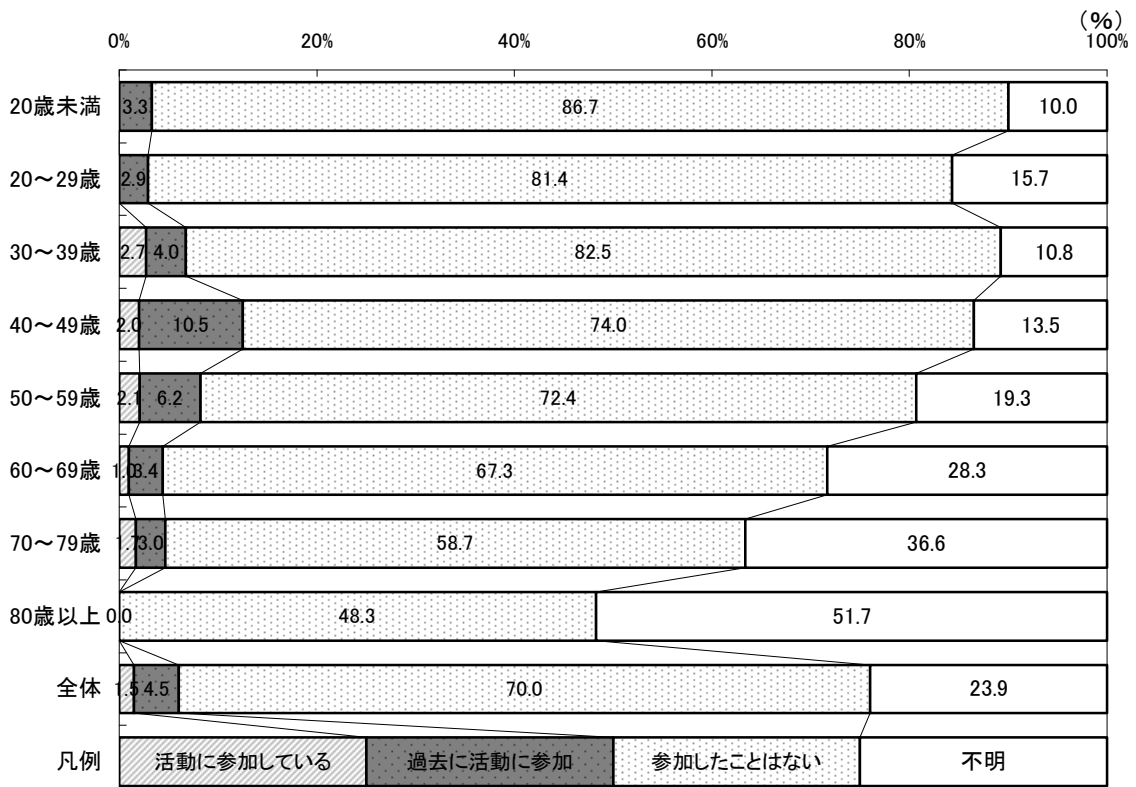
年齢別にそれぞれの『今後の意向』をみると、参加したいと答えた回答者は、町内会に関する活動を除くいずれも 60 歳代以降の高齢者層が他の世代に比べ低い傾向がみられます。「高齢者支援に関する活動」は 20 歳代、「子育て支援に関する活動」は 30 歳代、「障害者支援に関する活動」は 20 歳未満、「町内会に関する活動」は 20 歳未満と 30 歳代が同率、「子ども会に関する活動」は 30 歳代、「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」は 20 歳代、「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」は 30 歳代、40 歳代が同率でそれぞれ他の年代に比べ高い傾向がみられます。

(補足1) 年齢別『活動への参加状況』における内訳

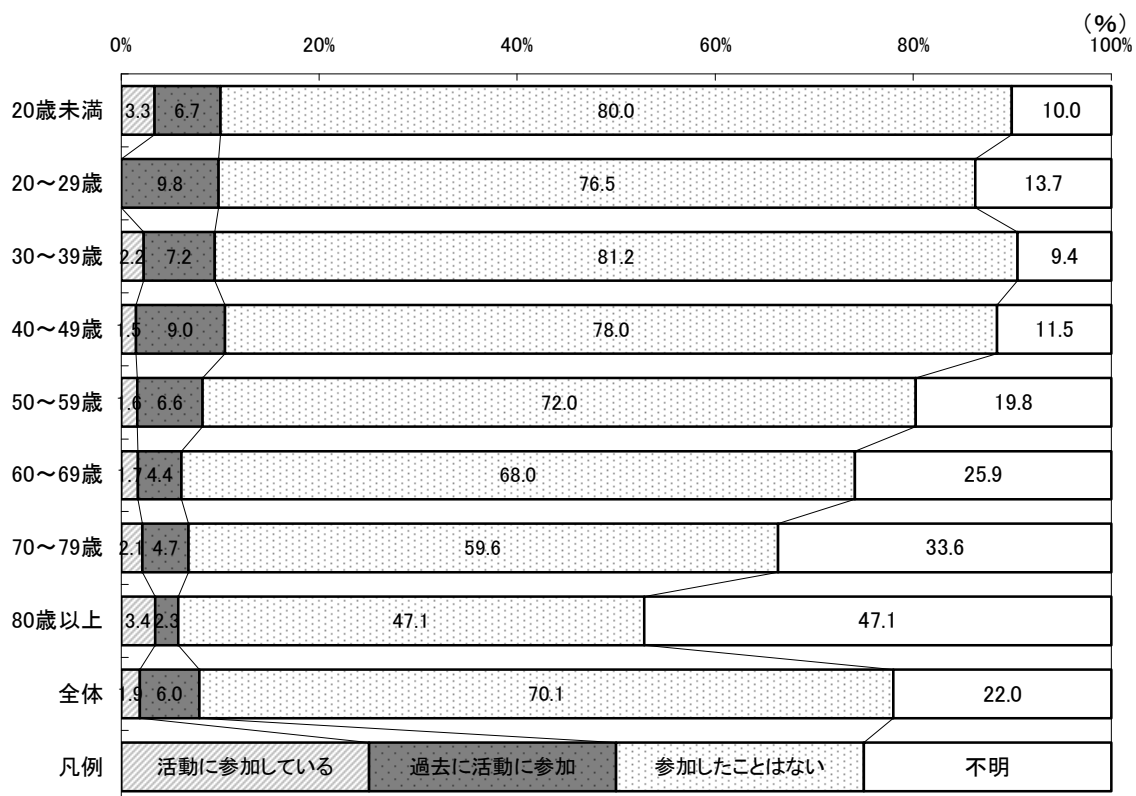
【高齢者支援に関する活動】



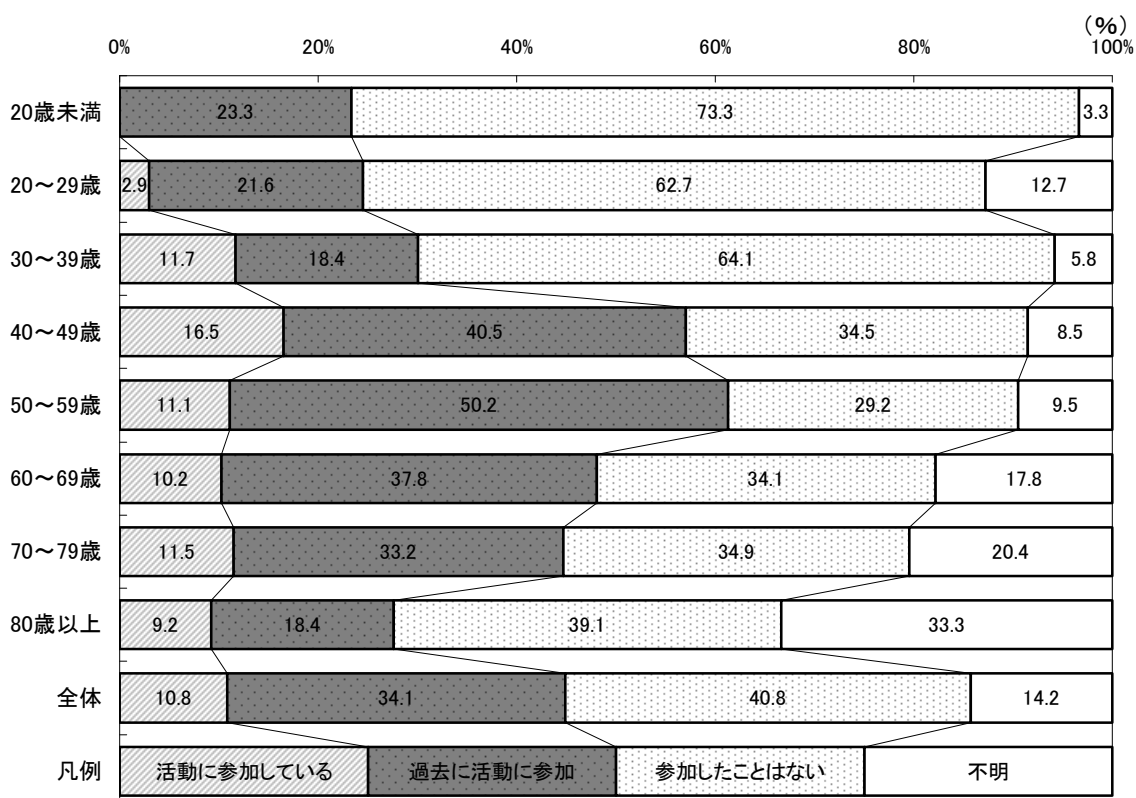
【子育て支援に関する活動】



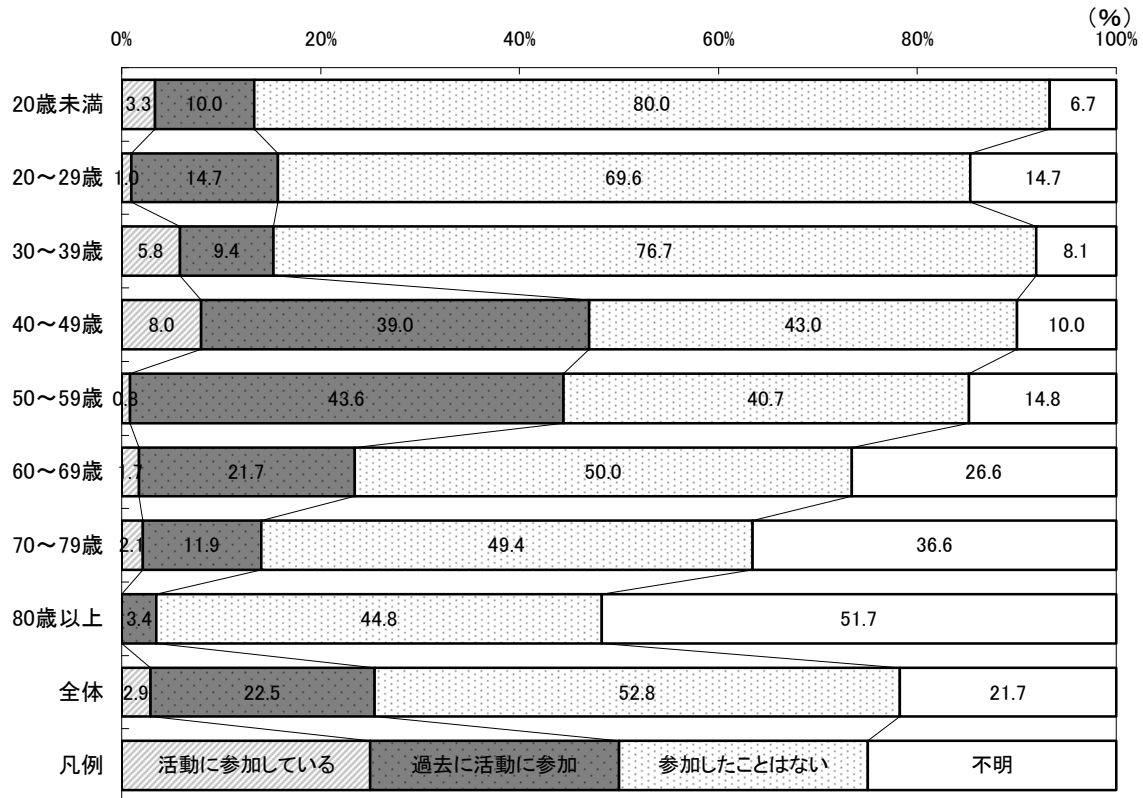
【障害者支援に関する活動】



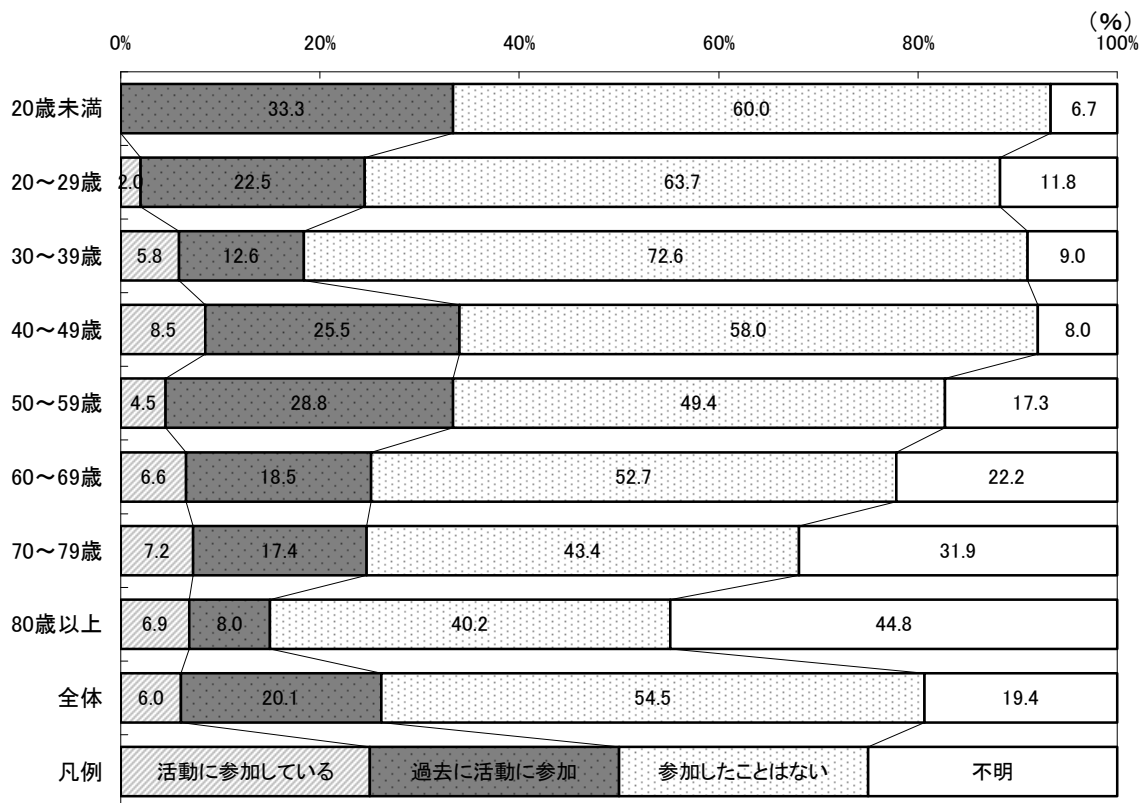
【町内会に関する活動】



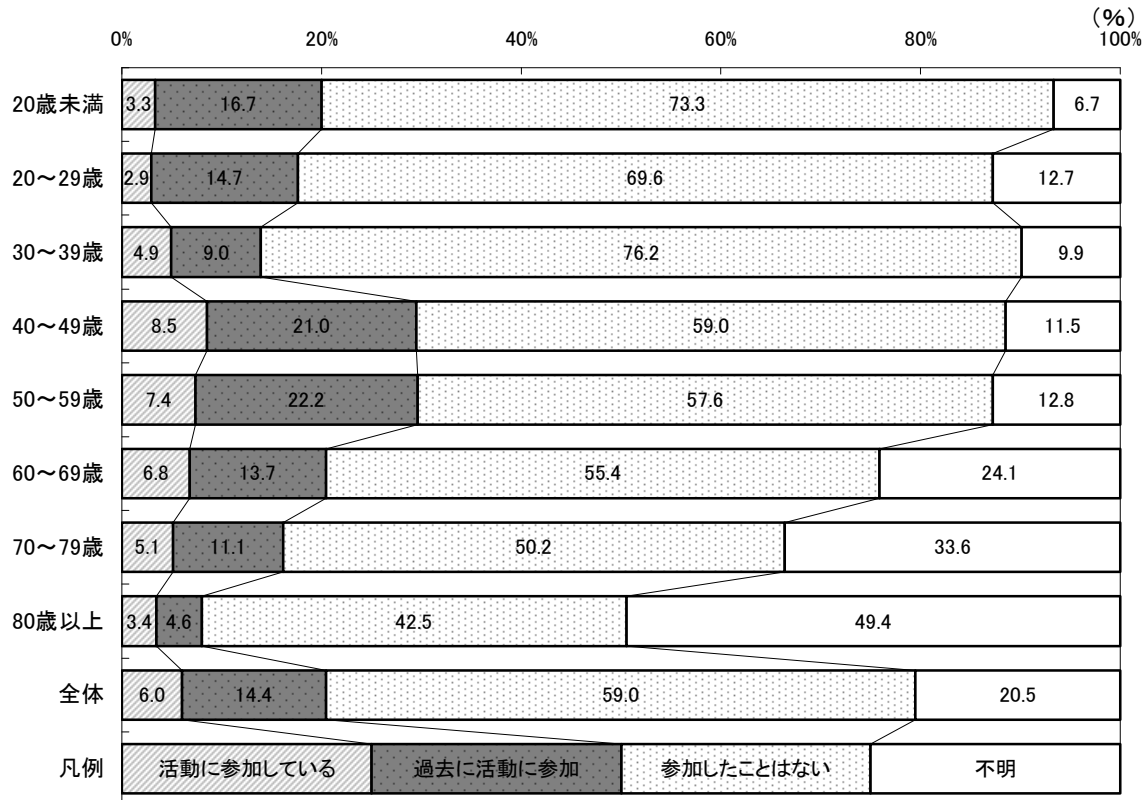
【子ども会に関する活動】



【美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動】

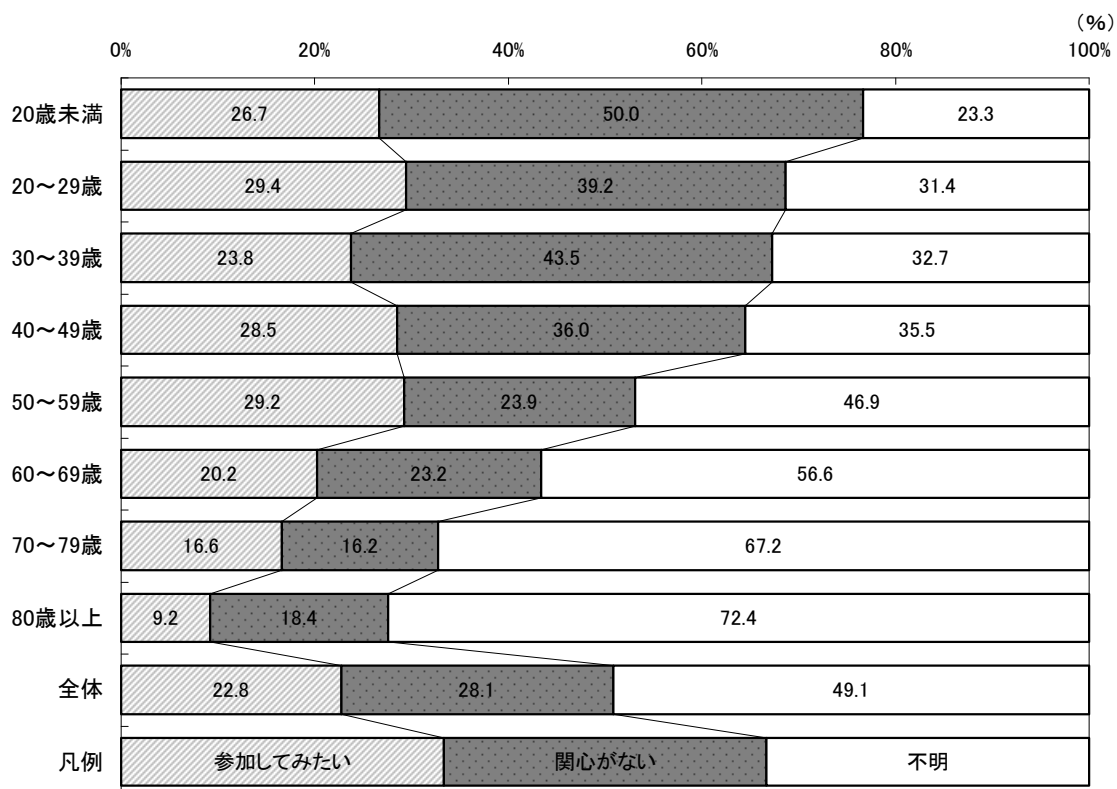


【教育・文化・スポーツの振興に関する活動】

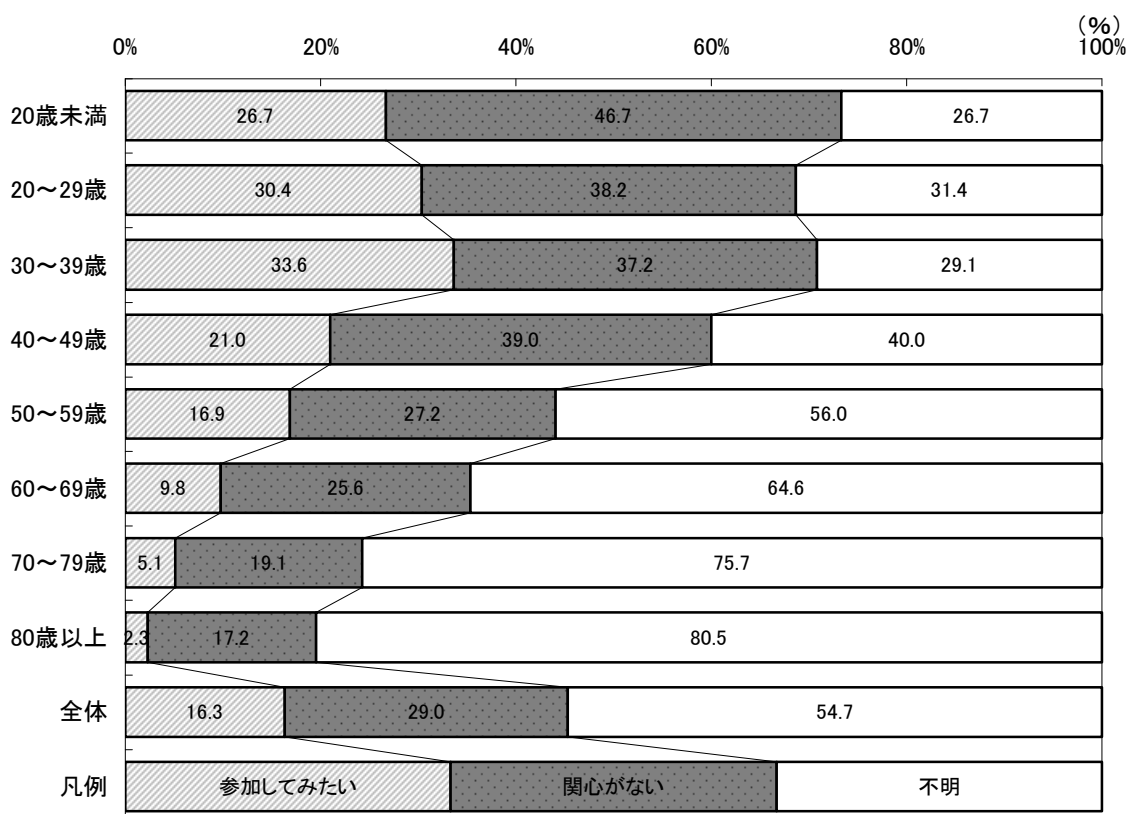


(補足2) 年齢別『今後の意向』における内訳

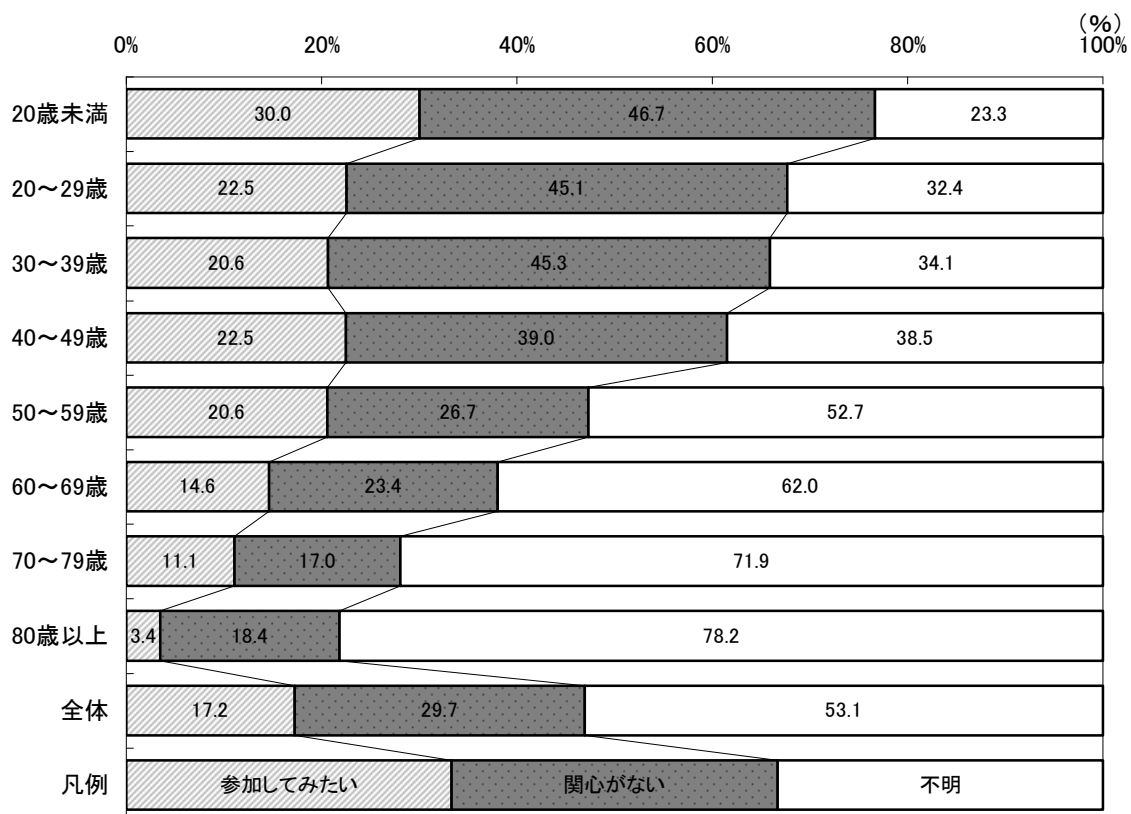
【高齢者支援に関する活動】



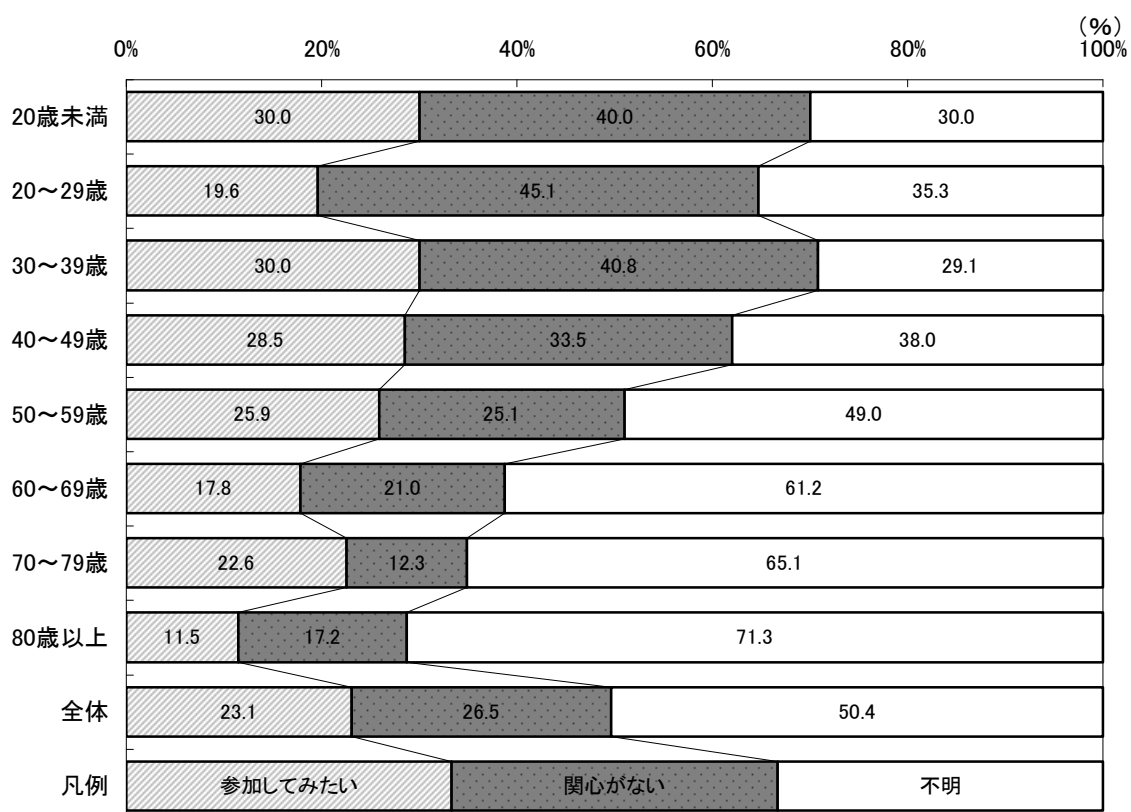
【子育て支援に関する活動】



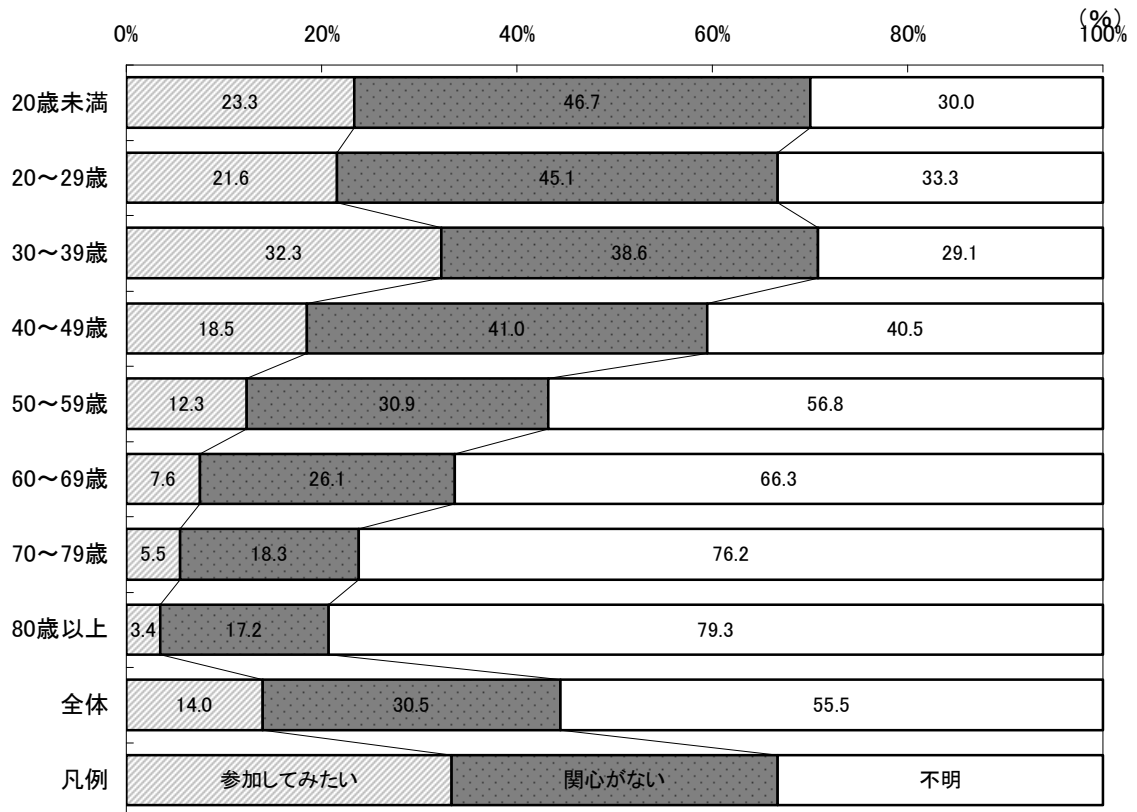
【障害者支援に関する活動】



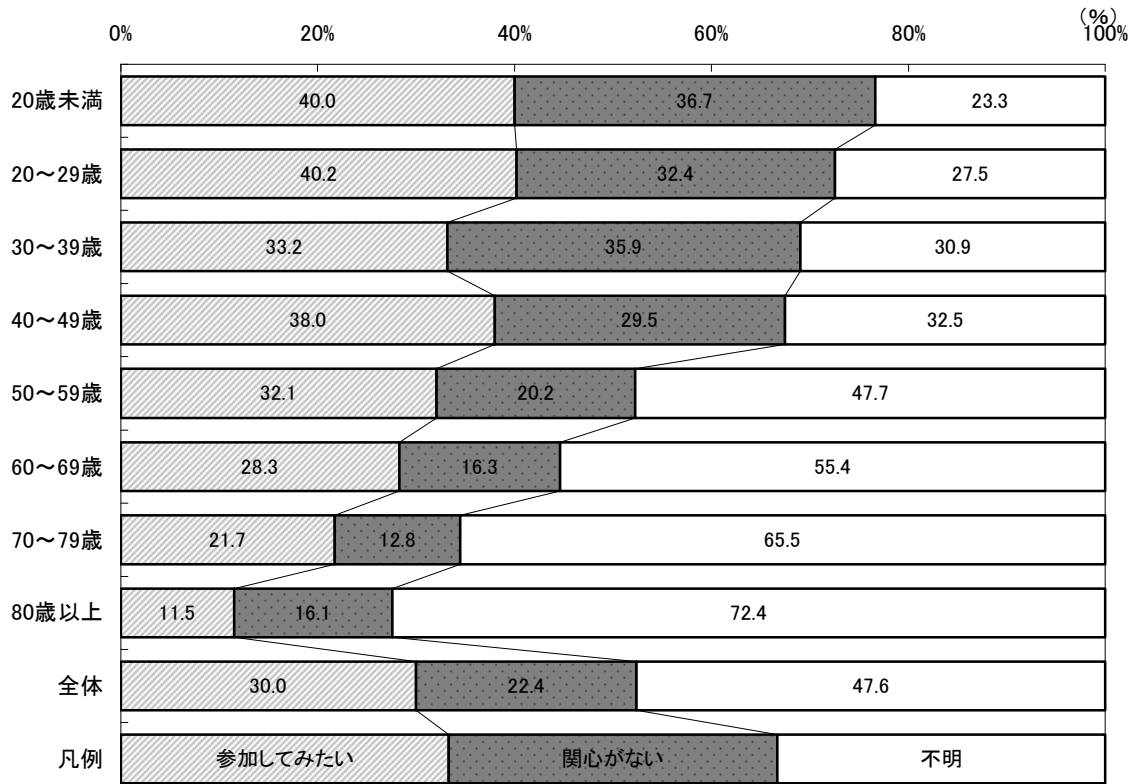
【町内会に関する活動】



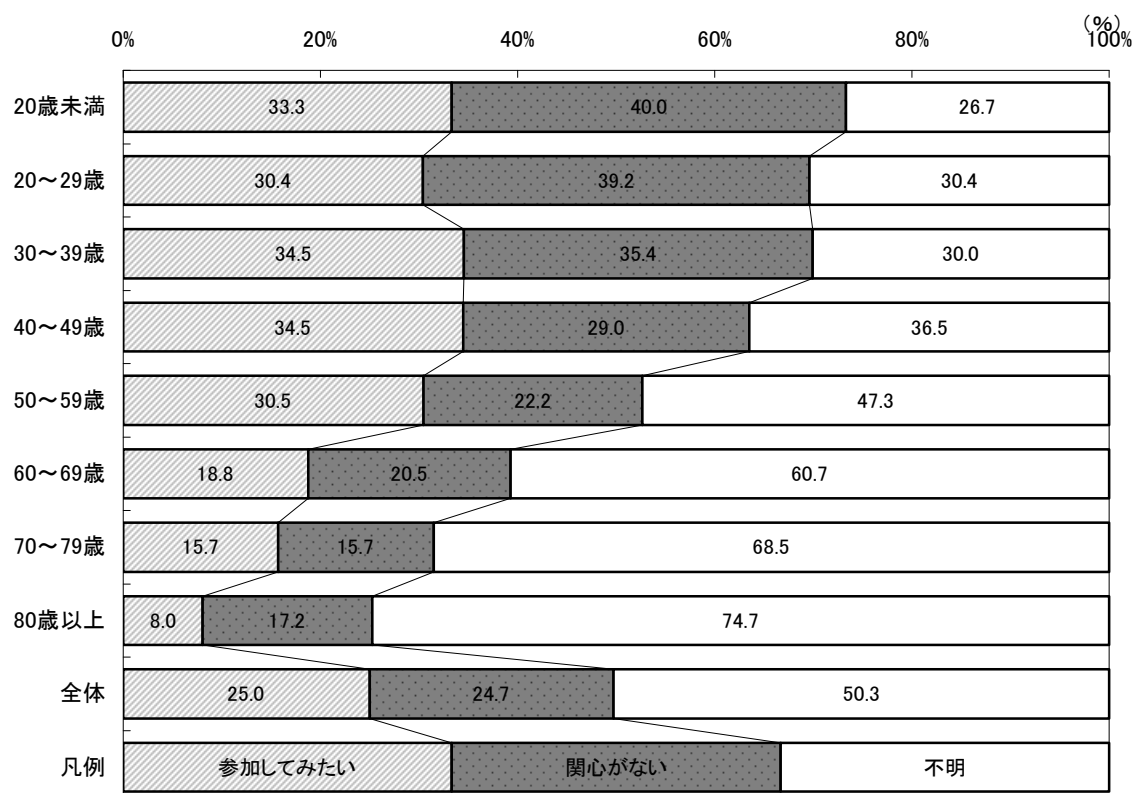
【子ども会に関する活動】



【美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動】

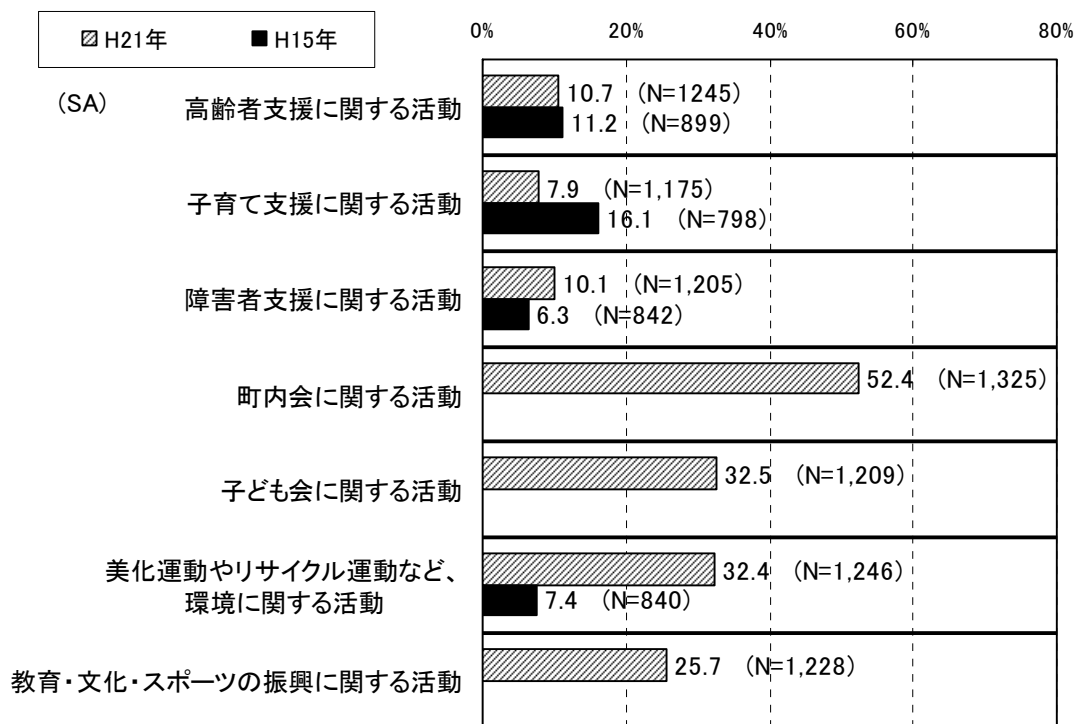


【教育・文化・スポーツの振興に関する活動】



また、それぞれの活動について、「現在活動している」、「過去に活動に参加したことがある」の合計を『参加率』として平成 15 年の調査からの変化をみました。

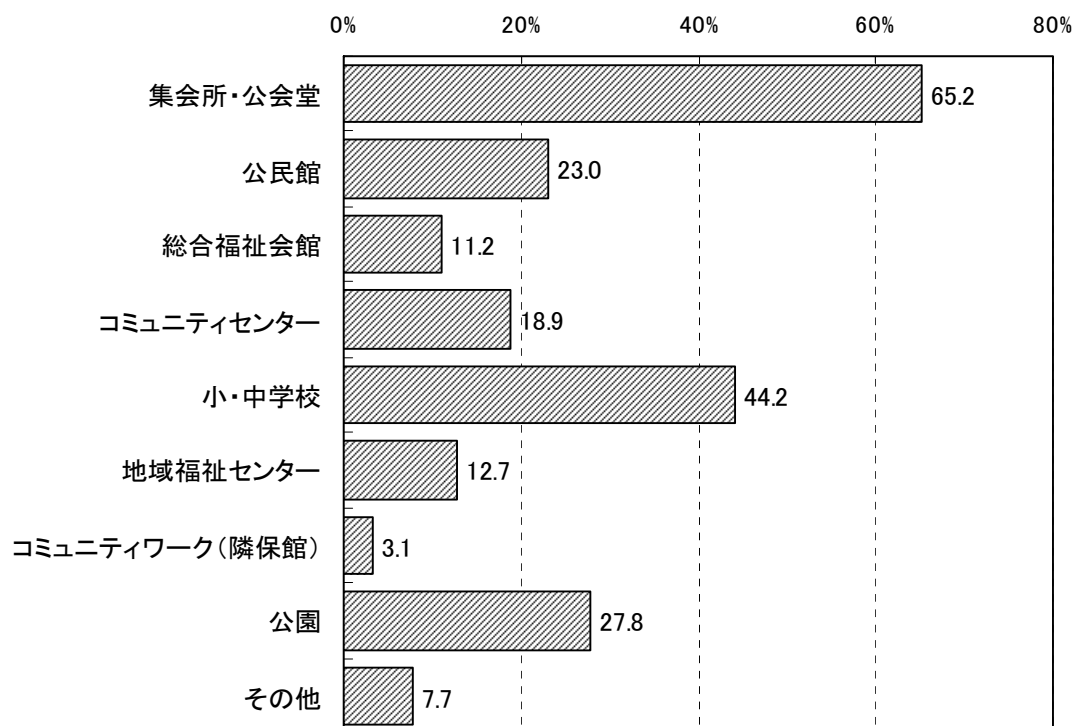
「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」、「障害者支援に関する活動」で前回調査に比べ高くなっている一方、「高齢者支援に関する活動」、「子育て支援に関する活動」は低くなっています。



※「町内会に関する活動」、「子ども会に関する活動」、「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」については、平成 15 年度において調査項目に入っていなかったため、平成 21 年度の数値のみグラフに表記しています。

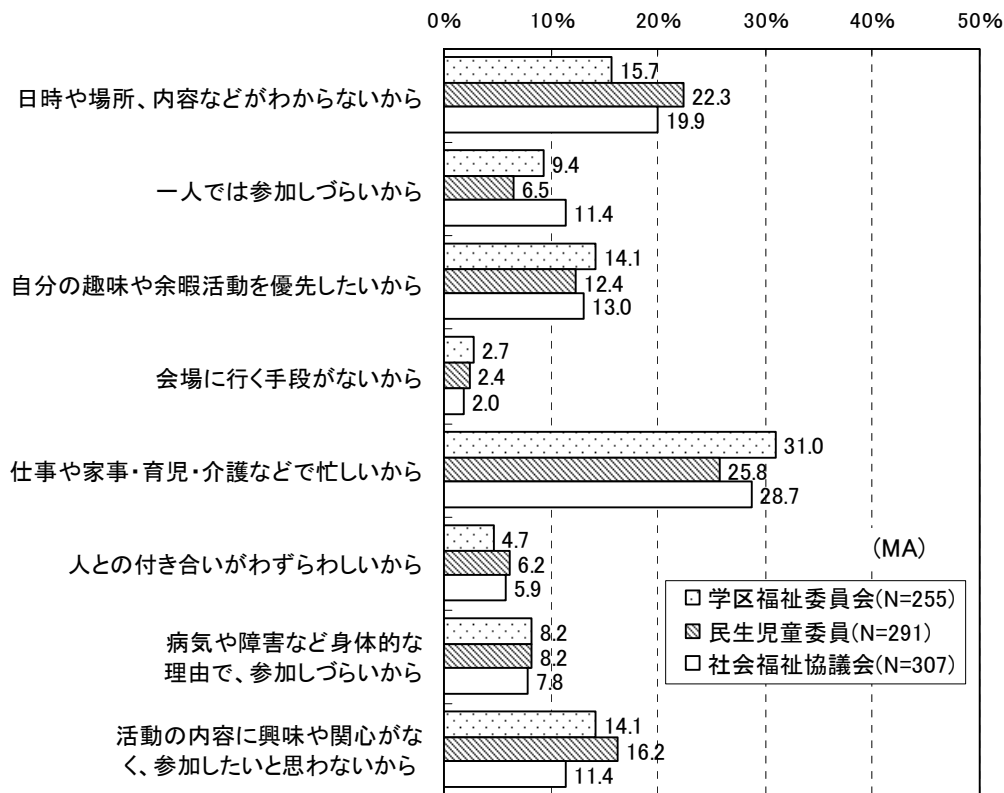
④ 活動の拠点について

施設利用状況を見てみると、「集会所・公会堂」が最も多く、次いで「小・中学校」、「公園」、「公民館」の順となっています。



⑤ 地域活動に参加しない(できない)理由について

いずれも「仕事や家事・育児・介護などで忙しいから」という理由が最も多くなっており、なかでも学区福祉委員会が実施する事業や活動への不参加の理由として他の団体より比較的高い傾向がみられます。一方、民生児童委員が実施する事業への不参加の理由については「日時や場所、内容などがわからないから」、「活動の内容に興味や関心がなく、参加したいと思わないから」、社会福祉協議会が実施する事業や活動への不参加の理由については「一人では参加しづらいから」という理由において、それぞれ他の団体に比べて高い傾向がみられます。

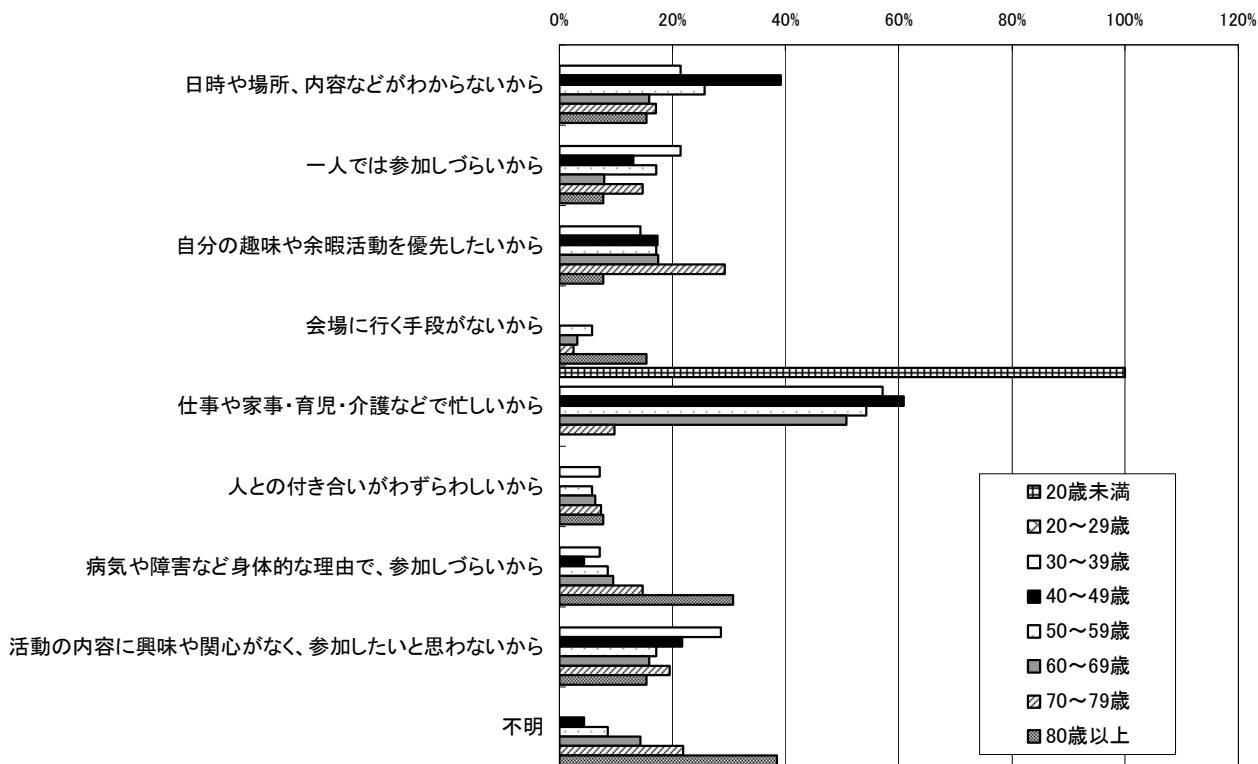


| | 単位 (%) | | | | |
|---------|-----------------------------|----------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
| 学区福祉委員会 | 仕事や家事・育児・介護などで忙しいから 31.0 | 日時や場所、内容などがわからないから 15.7 | 自分の趣味や余暇活動を優先したいから 14.1 | 活動の内容に興味や関心がなく、参加したいと思わないから 14.1 | 一人では参加しづらいから 9.4 |
| 民生児童委員 | 仕事や家事・育児・介護などで忙しいから 25.8 | 日時や場所、内容などがわからないから 22.3 | 活動の内容に興味や関心がなく、参加したいと思わないから 16.2 | 自分の趣味や余暇活動を優先したいから 12.4 | 病気や障害など身体的な理由で、参加しづらいから 8.2 |
| 社会福祉協議会 | 仕事や家事・育児・介護などで忙しいから 28.7 | 日時や場所、内容などがわからないから 19.9 | 自分の趣味や余暇活動を優先したいから 13.0 | 一人では参加しづらいから 11.4 | 活動の内容に興味や関心がなく、参加したいと思わないから 11.4 |

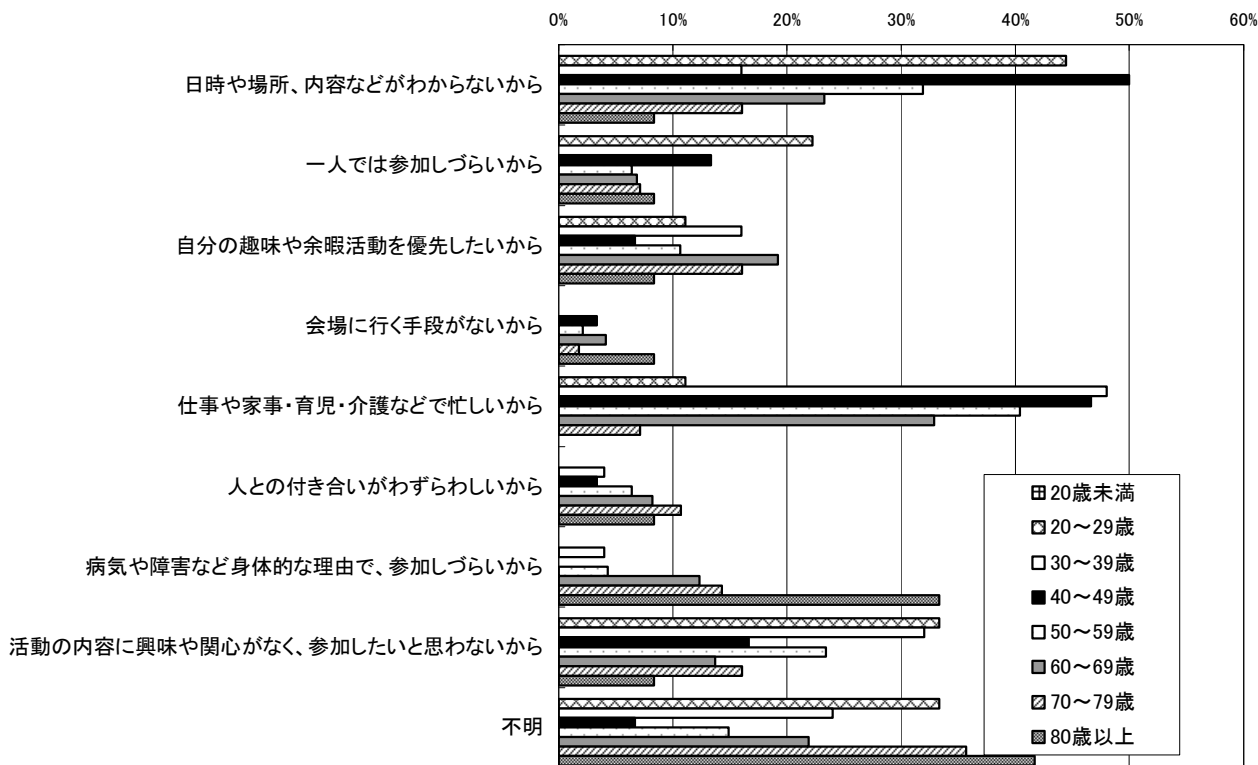
※同率の項目については太枠で表記しています。

(補足3) 年齢別 地域活動に参加しない(できない)理由

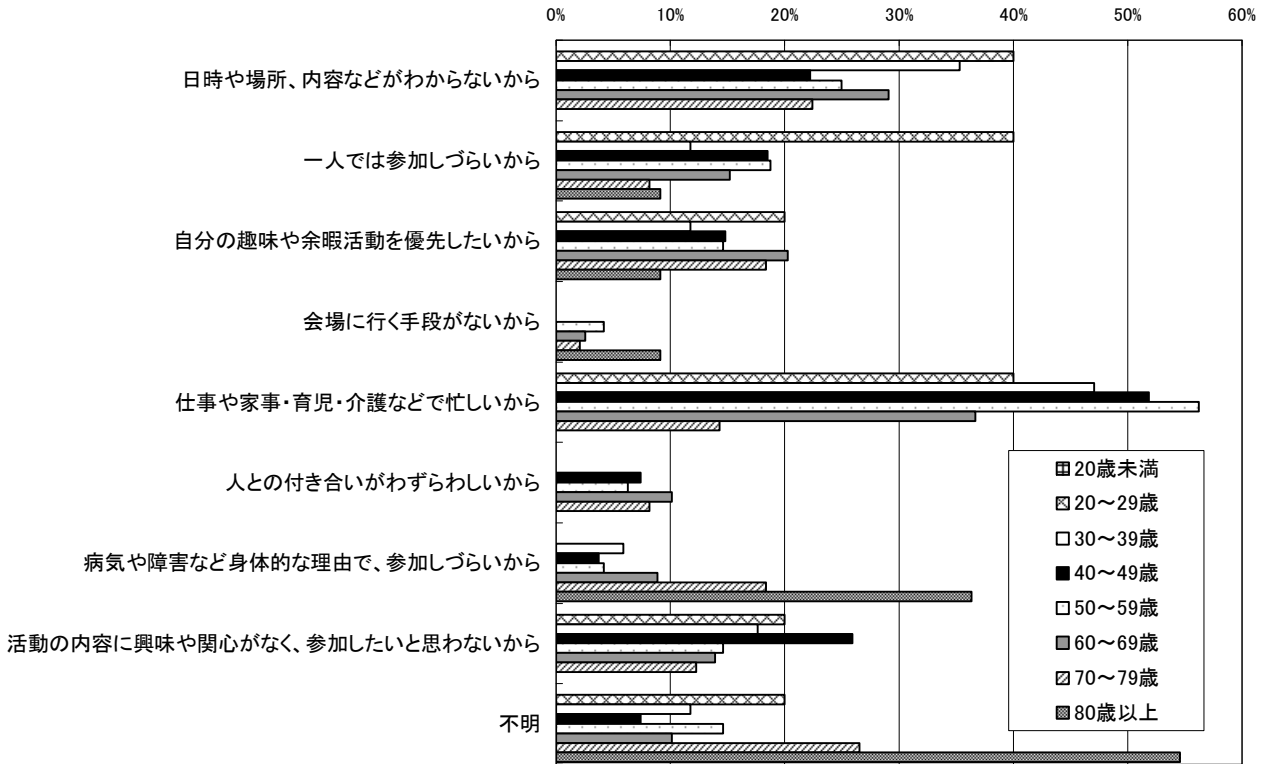
【学区福祉委員】



【民生児童委員】

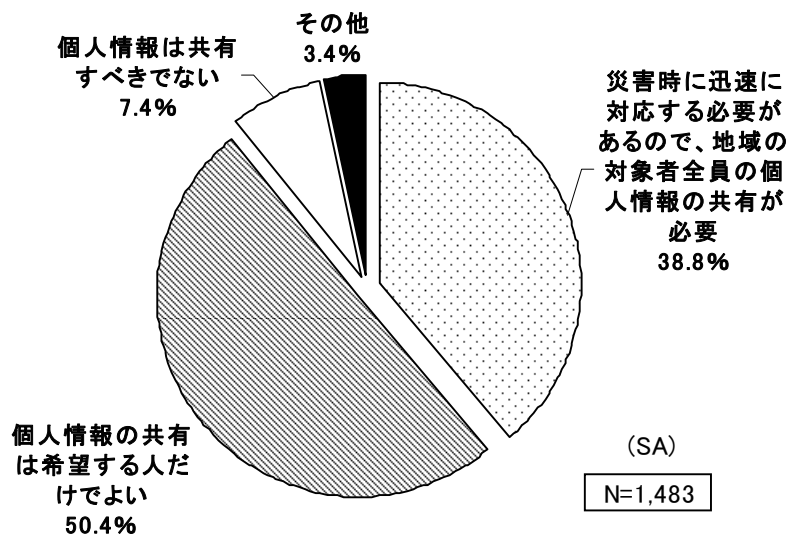


【社会福祉協議会】



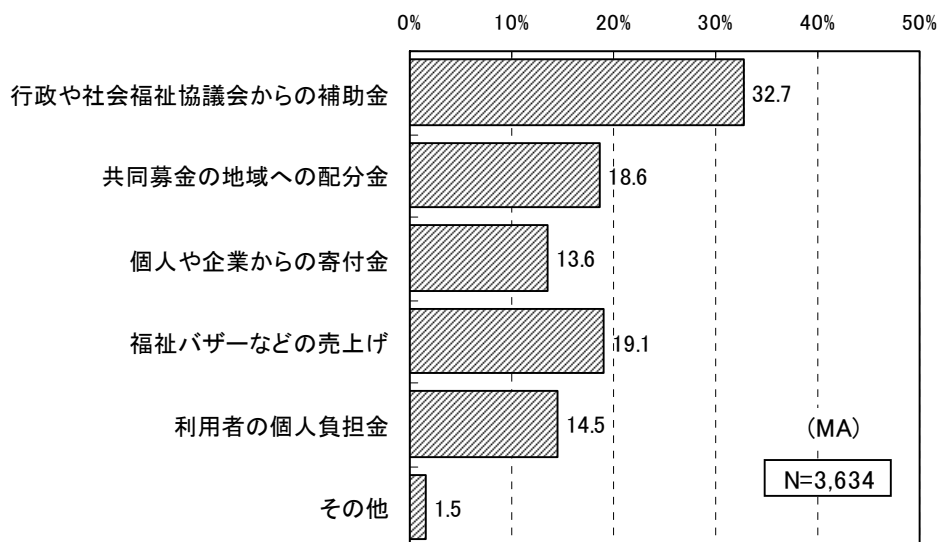
⑥ 災害時要援護者避難支援計画について

災害時要援護者避難支援計画に基づき、災害時に対応するためには、本人の同意を得たうえで、平常時から地域で個人情報を共有する必要があります。このことについての考えをたずねました。「個人情報の共有は希望する人だけでよい」が約半数を占めており、次いで「災害時に迅速に対応する必要があるので、地域の対象者全員の個人情報の共有が必要」が40%弱となっています。いずれにしても、共有が必要であるとの回答は全体の90%弱を占めています。



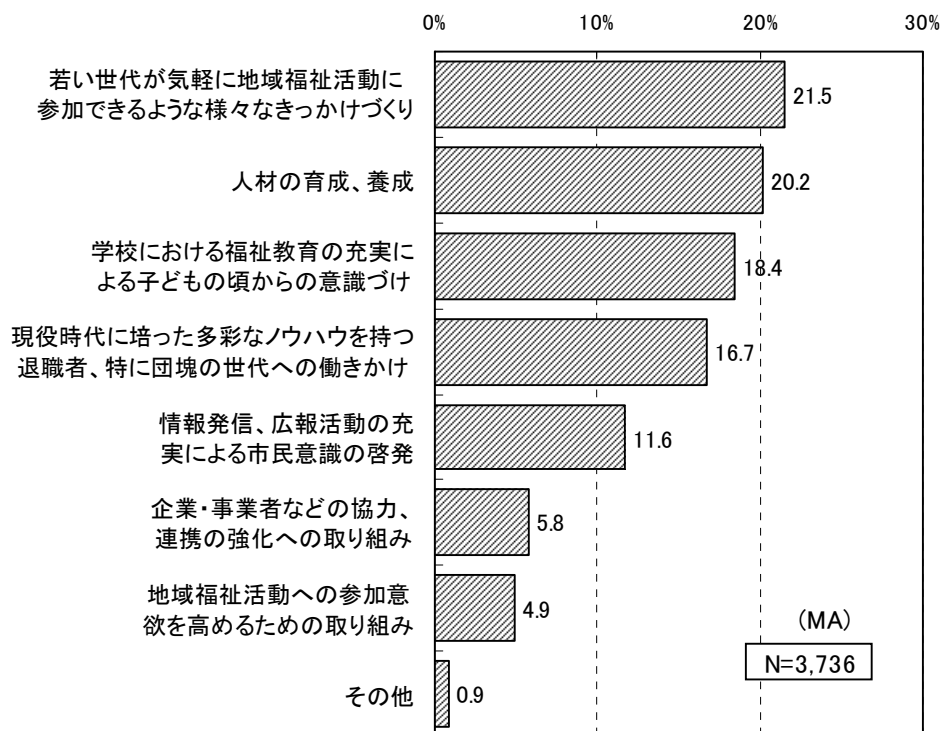
⑦ 地域福祉活動を支える活動資金の確保について

活動資金を確保するための方法として、望ましいと思われるものをたずねました。「行政や社会福祉協議会からの補助金」との回答が最も多く、次いで「福祉バザーなどの売上げ」、「共同募金の地域への配分金」と続いています。



⑧ 地域福祉活動を支える人材の確保について

活動を担う人材を確保するために、どのような取り組みを進めれば良いと思うかをたずねました。「若い世代が気軽に地域福祉活動に参加できるような様々なきっかけづくり」、「人材の育成、養成」が上位でそれぞれ 20%以上となっています。一方、「企業・事業者などの協力、連携の強化への取り組み」、「地域福祉活動への参加意欲を高めるための取り組み」は10%以下にとどまり、回答が少ない結果となっています。



各種団体・事業者等に対する地域福祉に関するアンケート調査結果

① 調査概要

調査方法： 郵送による調査票の配付及び回収、選択肢及び自由記述方式

調査時期： 平成 22 年 5 月 21 日～6 月 4 日

実施結果：

| 対象 | 対象数 | 回答数 | 回答率 |
|---------|-----------|--------|-------|
| 市民活動団体 | 28 団体 | 24 団体 | 85.7% |
| 福祉関係事業者 | 23 事業者 | 13 事業者 | 56.5% |
| 学区福祉委員会 | 22 学区 | 19 学区 | 86.4% |
| 計 | 73 団体・事業者 | 56 団体 | 76.7% |

② 回答概要

活動や事業の展開上の課題

「町内会・自治会との連携が少ない」が 16 件で最も多く、次に「活動費としての財源が不足している」(13 件)、「新しいメンバーの確保や育成」(12 件)、「地域の関係団体や関係機関との連携が少ない」(11 件)が多くなっています。

人材や活動資金、活動場所、必要な情報の不足を課題として挙げられています。

活動や事業の展開上の課題

| 分類 | 件数 |
|---------------------------------|----|
| 町内会・自治会との連携が少ない | 16 |
| 活動費としての財源が不足している | 13 |
| 新しいメンバーの確保や育成 | 12 |
| 地域の関係団体や関係機関との連携が少ない | 11 |
| メンバーの世代交代(高齢化のため) | 7 |
| 情報の収集・把握 | 6 |
| 地域の課題や情報がなかなか共有できない(話し合いの場が少ない) | 4 |
| 活動や事業の内容・量の問題 | 4 |
| 活動拠点について(確保・利用) | 3 |
| 団体や取り組んでいる事業の周知が不十分である | 3 |
| 横のつながりが少ない | 1 |
| 合計 | 80 |

活動や事業展開において工夫していること

「新しいメンバーの確保」が合計で 26 件と最も多く、次に「地域の団体や機関との連携」(21 件)、「学習会、研修会の実施」(17 件)、「町内会・自治会との連携」(12 件)、「誰でも参加しやすいような事業の実施」(11 件)、「活動や事業の独自性・専門性」(11 件)が多くなっています。

「その他」には活動メンバーへの配慮や情報収集のための交流会の開催等の意見もあり、活動や事業の展開上の課題を解決するための工夫が行われています。

活動や事業展開において工夫していること

| 分類 | 件数 | |
|--|---------------------|----|
| 新しいメンバーの確保 | 広報誌等への募集記事を随時掲載している | 14 |
| | 口コミ等による勧誘 | 11 |
| | サポーター制度を導入 | 1 |
| 地域の団体や機関との連携 | 21 | |
| 学習会、研修会の実施 | 17 | |
| 町内会・自治会との連携 | 12 | |
| 誰でも参加しやすいような事業の実施 | 11 | |
| 活動や事業の独自性・専門性 | 11 | |
| 活動のPRや周知 | 7 | |
| 利用者の立場に立った取り組み(利便性、満足度等) | 7 | |
| 情報の交換・共有 | 5 | |
| 参加しやすい雰囲気づくり | 5 | |
| 財源の確保 | 5 | |
| 住民懇談会の実施 | 4 | |
| 活動する人が偏らないように、できるだけ全員参加できるような事業を計画している | 2 | |
| 活動や事業の継続 | 2 | |
| 世代間交流 | 2 | |
| その他 | 3 | |
| 合計 | 140 | |

今後実践していきたいこと

「新しいメンバーの確保」が 14 件で最も多く、次に「イベントや事業の企画・提案」（12 件）、「地域の団体や機関との連携」（11 件）が多くなっています。

「その他」には情報の共有や地域でのネットワークづくりのための意見交換、活動そのもののPR等が挙げられており、既存の活動がより円滑に進められる取り組みと新たな担い手の確保に向けた取り組みが挙げられています。

| 今後実践していきたいこと | |
|----------------------|----|
| 分類 | 件数 |
| 新しいメンバーの確保 | 14 |
| イベントや事業の企画・提案 | 12 |
| 地域の団体や機関との連携 | 11 |
| 活動の継続と充実 | 6 |
| サロンなど地域のふれあい・交流の場づくり | 5 |
| 情報の把握 | 3 |
| 町内会・自治会との連携 | 2 |
| 住民懇談会の実施 | 2 |
| その他 | 7 |
| 合計 | 62 |

「いきいき福祉 ふれあいのつどい」（地域懇談会）での意見

① 開催概要

| | | |
|--------|-------------------|--|
| 開催年度 | 平成 17 年度～平成 21 年度 | |
| 開催学区数 | 17 学区 | 19 年度開催の西小倉地区社協は北・西・南小倉小の 3 小学校区を包括するため、同年度は 5 学区として計算 |
| 合計開催回数 | 39 回 | |
| 平均開催回数 | 7.8 回／年 | 1 学区あたり 2.29 回 |
| 延参加者数 | 848 人 | |
| 平均参加者数 | 21.7 人／回 | |

② これまでの地域懇談会で出された主な意見

| 公共施設等ハードに関する意見 |
|--|
| <p><良いところ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑が多く、環境がよい。 <p><悪いところ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地から離れているため、買い物や市役所へ行きづらい。（地域に巡回バスを走らせてほしい） ・ 地域の集会所が狭く、サロンをするにしても活動がしづらい。 ・ 地域にたくさんの人が気軽に集まれる公共施設がほしい。 ・ 歩道が凸凹で、高齢者や障害者が通行しづらい。 ・ 子どもや高齢者が集える公園がほしい。 |

| 地域での生活について |
|---|
| <p><良いところ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい住宅がたくさんでき、子どもが増えたのでにぎやかになった。 ・ あいさつを続けていると、登下校時に子どもがあいさつするようになった。 ・ 今の地域で、死ぬまで住み続けたい。 ・ 町内会の行事に大勢の人が参加する。 ・ 地蔵盆等の町内親睦会があるときは、出来る限り出席するようにしている。 ・ 子育て世代が地域へ参加できていないが、できることをできる時間に協力したい。（見守り隊には感謝している） <p><悪いところ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新興住宅地やマンションとの関わりが少なく、付き合いが難しい。 ・ 地域の色々な行事にもっと若い世代の人が参加してほしい。 ・ 高齢者がいつでも集える場がほしい。 ・ 町内会・自治会への加入者が減っており、脱会する人も増えているので、役員のなり手も減っている。 ・ 町内会・自治会で気軽に参加できるイベントが少なくなった。（盆踊り等） ・ 回覧板や寄付を手渡ししなくなった。（町内会のコミュニティの希薄化） ・ 個人情報の保護が大きな壁になり町内会名簿や町内地図も作れない。 ・ 子どもの数が減ってきており、子ども会の活動自体が困難。 ・ 災害時にスムーズに避難ができるかどうか心配。（名簿の作成） |

地域での福祉活動について

<良いところ>

- ・ 地域懇談会の開催により各種団体の活動内容を知ることができ、意義深い。
- ・ 民生委員と学区福祉委員の連携がうまくとれている。
- ・ 懇談会の取組みを町内会・自治会単位でやってみたい。
- ・ 高齢者を支えるだけでなく、高齢者が地域を支えている。

<悪いところ>

- ・ 地域にある各種団体・町内会・自治会とのつながり、連携が少ない。
- ・ 個人情報の保護が大きな壁になり、活動がスムーズにできない。
- ・ 様々な集まりがあるが、どこに行っても顔ぶれは同じ。
- ・ 団塊の世代の方を地域の福祉活動に巻き込んでいきたい。
- ・ 行政から福祉活動への補助が少ない。

小学校区別基本データ

【宇治市小学校区分図】



| | | | | | |
|-------|------|------|------|-----|-------|
| 宇治市全体 | P.63 | 神明 | P.83 | 西小倉 | P.95 |
| 笠取 | P.65 | 大開 | P.85 | 南小倉 | P.97 |
| 笠取第二 | P.66 | 大久保 | P.87 | 北小倉 | P.99 |
| 御蔵山 | P.67 | 西大久保 | P.89 | 小倉 | P.101 |
| 木幡 | P.69 | 平盛 | P.91 | 横島 | P.103 |
| 宇治 | P.71 | 伊勢田 | P.93 | 北横島 | P.105 |
| | | 岡屋 | P.73 | | |
| | | 南部 | P.75 | | |
| | | 三室戸 | P.77 | | |
| | | 菟道 | P.79 | | |
| | | 菟道第二 | P.81 | | |

【資料出典】

○基本データ

| | | |
|------|--|----------------------------|
| [1] | 人口（年齢区分別、出生数） | 住民基本台帳（平成22年4月1日現在） |
| [2] | 世帯数（総世帯数、高齢単身世帯、高齢夫婦世帯） ※施設等の世帯を除く | 平成17年国勢調査 |
| [3] | 民生児童委員数 ※宇治市全体 …民生児童委員の総数 ※校区をまたぐ担当区域の民生児童委員についてはそれぞれの小学校区に加算。 | 平成22年12月1日改選時 |
| [4] | 町内会・自治会数 ※連合町内会を含まない ※校区をまたぐ町内会・自治会についてはそれぞれの小学校区に加算。 | 平成22年10月1日現在 |
| [5] | 集会所数 | 平成22年10月1日現在 |
| [6] | 要介護高齢者数 （要支援1・2、要介護1～5） | 平成22年9月30日に認定の有効期限のある者を抽出。 |
| [7] | 障害者手帳所持者数 （身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳） | 平成22年11月15日現在 |
| [8] | 市社協会員数 （一般、賛助、事業所、団体、施設） ※宇治市全体 … 一般、賛助、事業所、団体、施設 ※各小学校区 … 一般、事業所 | 平成22年10月1日現在 |
| [9] | 学区福祉委員数 | 平成22年10月1日現在 |
| [10] | 喜老会会員数 ※宇治市全体のみ掲載 | 平成22年10月1日現在 |
| [11] | ボランティア活動センター登録者数 （個人登録者数、団体数、団体登録者数） ※宇治市全体のみ掲載 | 平成22年3月31日現在 |
| [12] | ふれあいサロン数 （高齢者、高齢者・障害者、障害者、子育て、その他） | 平成22年10月1日現在 |

○アンケート結果から見える○○小学校区

「くらしと地域福祉に関するアンケート」（平成21年11月実施）結果報告書より抜粋

・「生活環境」…「大変良い」（2点）、「良い」（1点）、「悪い」（-1点）、「大変悪い」（-2点）として平均得点を換算

・「地域活動状況」…「参加経験有」は「現在活動に参加している」、「過去に活動に参加したことがある」を合計したもの

【宇治市全体】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0～14歳) | | 生産年齢人口 (15～64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳～74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|---------|-------|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 189,112 | 1,769 | 0.94 | 28,174 | 14.90 | 134,427 | 71.08 | 26,202 | 13.86 | 16,263 | 8.60 | 9,939 | 5.26 |
| 第2期 計画 | 192,903 | 1,598 | 0.83 | 27,761 | 14.39 | 124,521 | 64.55 | 40,621 | 21.06 | 23,819 | 12.35 | 16,802 | 8.71 |

| | 世帯数 | 高齢単身世帯 | | 高齢夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|--------|--------|------|--------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 66,130 | 3,418 | 5.17 | 5,319 | 8.04 | 296 | 564 | 113 |
| 第2期 計画 | 69,354 | 4,594 | 6.62 | 7,174 | 10.34 | 305 | 621 | 130 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|-------|-------|-------|------|------|-------|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 703 | | 1,238 | 797 | 591 | 469 | 355 | 4,153 |
| 第2期 計画 | 833 | 894 | 1,163 | 1,225 | 1,052 | 800 | 774 | 6,741 |

| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|-------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 6,645 | 865 | — |
| 第2期 計画 | 8,139 | 1,207 | 603 |

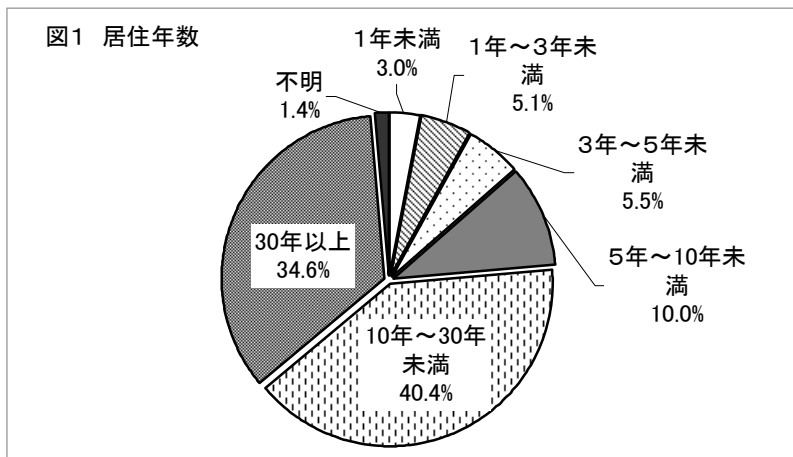
| | 市社協会員数 | | | | |
|-----------|--------|-------|-----|----|----|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | 団体 | 施設 |
| 第1期 計画 | 30,423 | 2,926 | — | — | — |
| 第2期 計画 | 24,343 | 74 | 292 | 96 | 40 |

| | 学区福祉委員数 | 喜老会会員数 | ボランティア活動センター登録者数 | | |
|-----------|---------|--------|------------------|-----|--------|
| | | | 個人登録者 | 団体数 | 団体登録者数 |
| 第1期 計画 | 2,122 | 4,545 | 109 | — | 921 |
| 第2期 計画 | 1,766 | 3,822 | 98 | 42 | 958 |

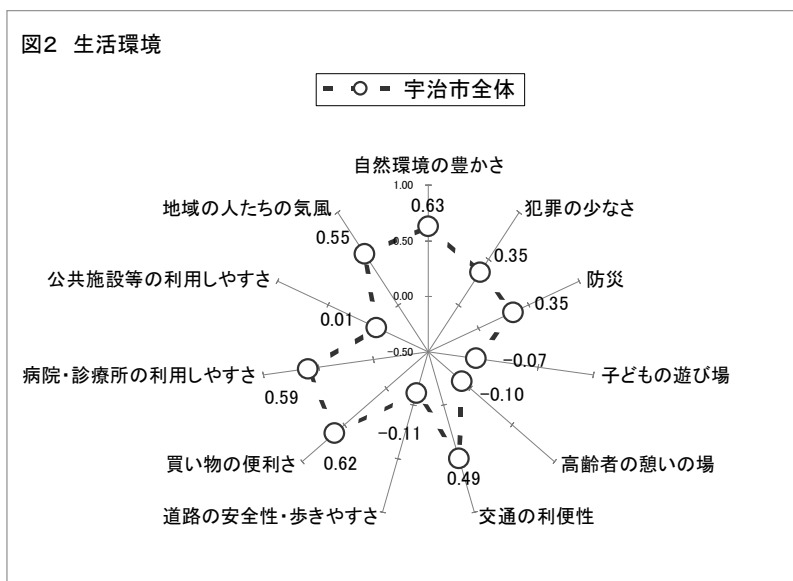
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 57 | 5 | 5 | — | 38 |
| 第2期 計画 | 62 | 6 | 2 | 43 | 9 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる宇治市の状況】



【居住年数】宇治市全体では、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、40.4%を占めている（図1）。



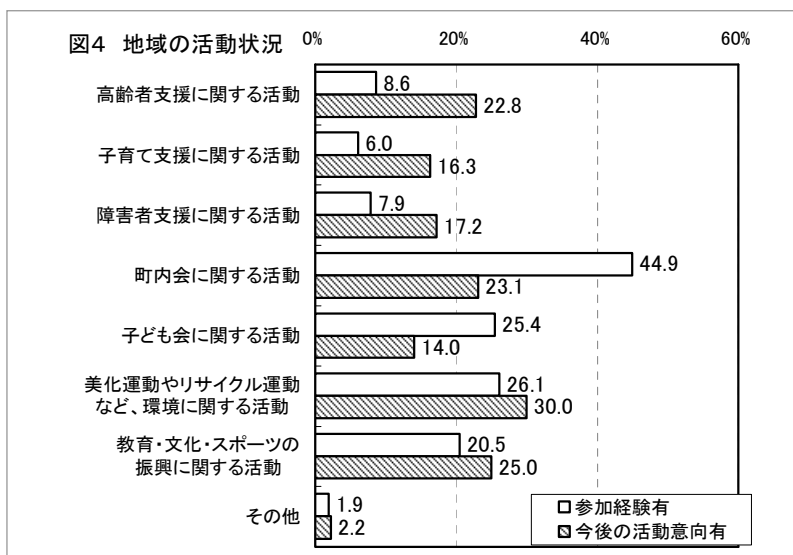
【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用のしやすさ」の順で得点が高い。

反対に、「道路の安全性・歩きやすさ」、「高齢者の憩いの場」、「子どもの遊び場」、の順で得点が低い結果となっている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 宇治市全体 |
|----|------------------------|-------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 71.9% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 51.9% |
| 3 | 町内会・自治会 | 23.8% |
| 4 | 友人・知人 | 20.2% |
| 5 | 家族・親族 | 16.9% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.9%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が26.1%となっており、今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が30.0%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

【笠取小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-----|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 178 | 2 | 1.12 | 20 | 11.24 | 110 | 61.80 | 48 | 26.97 | 27 | 15.17 | 21 | 11.80 |
| 第2期 計画 | 203 | 0 | 0.0 | 15 | 7.39 | 105 | 51.72 | 83 | 40.89 | 24 | 11.82 | 59 | 29.06 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-----|-------------|-------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 57 | 4 | 7.02 | 10 | 17.54 | 1 | 2 | 1 |
| 第2期 計画 | 63 | 8 | 12.70 | 13 | 20.63 | 1 | 2 | 1 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 0 | | 4 | 1 | 2 | 1 | 0 | 8 |
| 第2期 計画 | 2 | 6 | 8 | 5 | 3 | 1 | 3 | 28 |

| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 14 | 1 | — |
| 第2期 計画 | 22 | 1 | 0 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 48 | 0 | — | 98 |
| 第2期 計画 | 47 | — | 0 | 79 |

| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 0 | 0 | 0 | — | 0 |
| 第2期 計画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【笠取第二小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-----|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 303 | 3 | 0.99 | 65 | 21.45 | 198 | 65.35 | 39 | 12.87 | 19 | 6.27 | 20 | 6.60 |
| 第2期 計画 | 394 | 2 | 0.51 | 55 | 13.96 | 270 | 68.53 | 69 | 17.51 | 40 | 10.15 | 29 | 7.36 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-----|-------------|------|-------------|------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 100 | 8 | 8.00 | 4 | 4.00 | 1 | 5 | 1 |
| 第2期 計画 | 121 | 11 | 9.09 | 6 | 4.96 | 1 | 3 | 1 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 0 | | 4 | 2 | 1 | 1 | 0 | 8 |
| 第2期 計画 | 2 | 0 | 3 | 3 | 5 | 1 | 0 | 14 |

| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 9 | 0 | — |
| 第2期 計画 | 11 | 5 | 0 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 103 | 94 | — | 47 |
| 第2期 計画 | 92 | — | 0 | 48 |

| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 0 | 0 | 0 | — | 0 |
| 第2期 計画 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【御蔵山小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|--------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 12,752 | 103 | 0.81 | 2,035 | 15.96 | 8,854 | 69.43 | 1,834 | 14.38 | 1,184 | 9.28 | 650 | 5.10 |
| 第2期 計画 | 16,692 | 205 | 1.23 | 3,152 | 18.88 | 10,724 | 64.25 | 2,816 | 16.87 | 1,633 | 9.78 | 1,183 | 7.09 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 4,086 | 208 | 5.09 | 416 | 10.18 | 16 | 22 | 5 |
| 第2期 計画 | 4,430 | 250 | 5.64 | 527 | 11.90 | 15 | 26 | 8 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 65 | | 91 | 49 | 35 | 34 | 24 | 298 |
| 第2期 計画 | 70 | 87 | 96 | 109 | 95 | 57 | 55 | 569 |

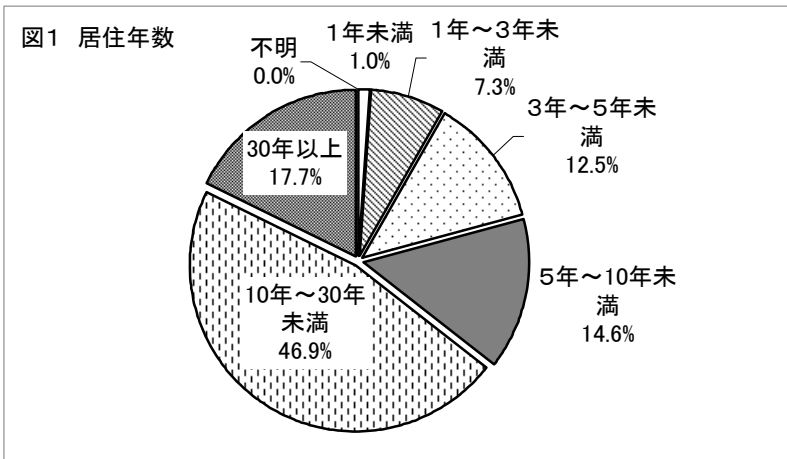
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 384 | 47 | — |
| 第2期 計画 | 510 | 76 | 24 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,816 | 154 | — | 87 |
| 第2期 計画 | 1,450 | — | 0 | 100 |

| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 4 | 0 | 0 | — | 2 |
| 第2期 計画 | 4 | 0 | 0 | 1 | 1 |

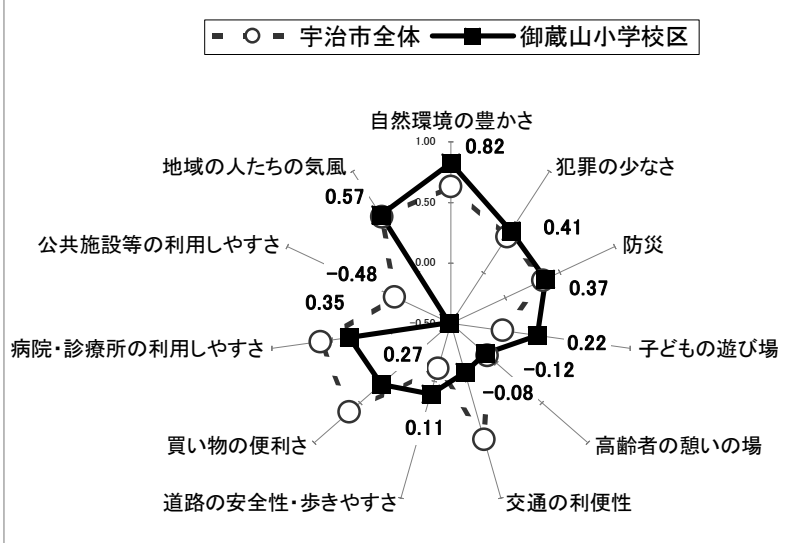
上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる御蔵山小学校区】



【居住年数】御蔵山小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、46.9%を占めている（図1）。

図2 生活環境



【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「地域の人たちの気風」の順で得点が高い。

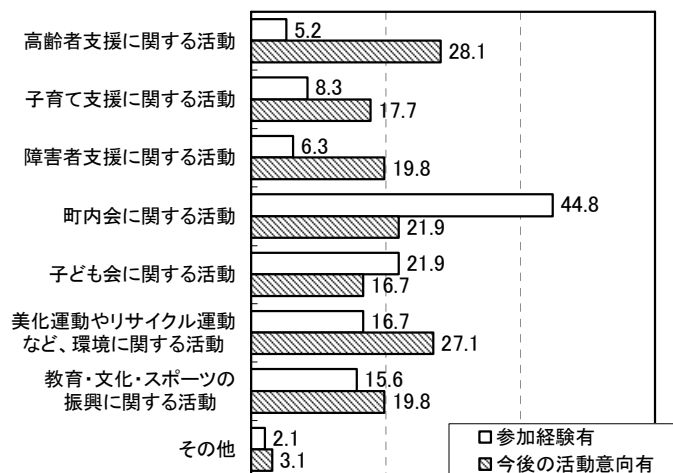
宇治市全体と比較すると、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用のしやすさ」、「公共施設等の利用のしやすさ」などで得点が下回っている。一方、「自然環境の豊かさ」、「子どもの遊び場」では得点が上回る結果となっている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 御蔵山小学校区 |
|----|------------------------|---------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 80.2% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 60.4% |
| 3 | 町内会・自治会 | 28.1% |
| 4 | 友人・知人 | 16.7% |
| 5 | 家族・親族 | 13.5% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。

図4 地域の活動状況



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.8%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が21.9%となっており、今後の活動意向としては「高齢者支援に関する活動」が28.1%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのも「高齢者支援に関する活動」となっている（図4）。

【木幡小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0～14歳) | | 生産年齢人口 (15～64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳～74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 8,815 | 71 | 0.81 | 1,255 | 14.24 | 6,135 | 69.66 | 1,401 | 15.89 | 888 | 10.07 | 513 | 5.82 |
| 第2期 計画 | 9,225 | 61 | 0.66 | 1,135 | 12.30 | 5,883 | 63.77 | 2,207 | 23.92 | 1,246 | 13.51 | 961 | 10.42 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 3,168 | 217 | 6.85 | 279 | 8.81 | 15 | 44 | 6 |
| 第2期 計画 | 3,587 | 270 | 7.53 | 400 | 11.15 | 23 | 52 | 8 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 31 | | 66 | 45 | 39 | 18 | 23 | 222 |
| 第2期 計画 | 41 | 45 | 49 | 49 | 55 | 48 | 32 | 319 |

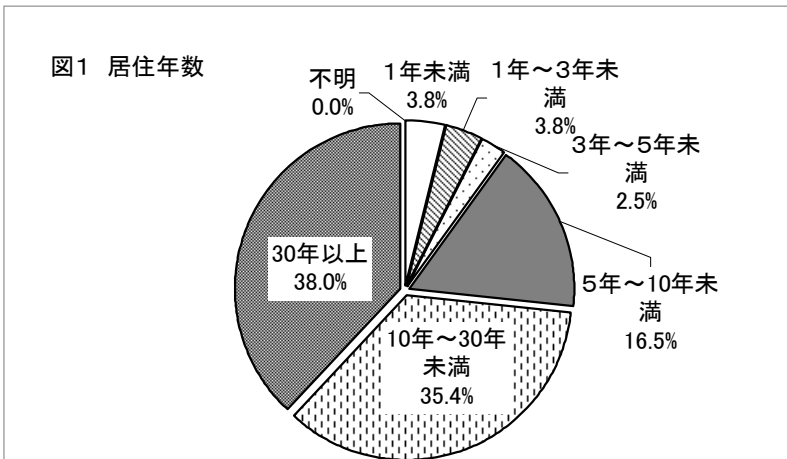
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 314 | 47 | — |
| 第2期 計画 | 408 | 59 | 48 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,644 | 198 | — | 74 |
| 第2期 計画 | 1,563 | — | 0 | 69 |

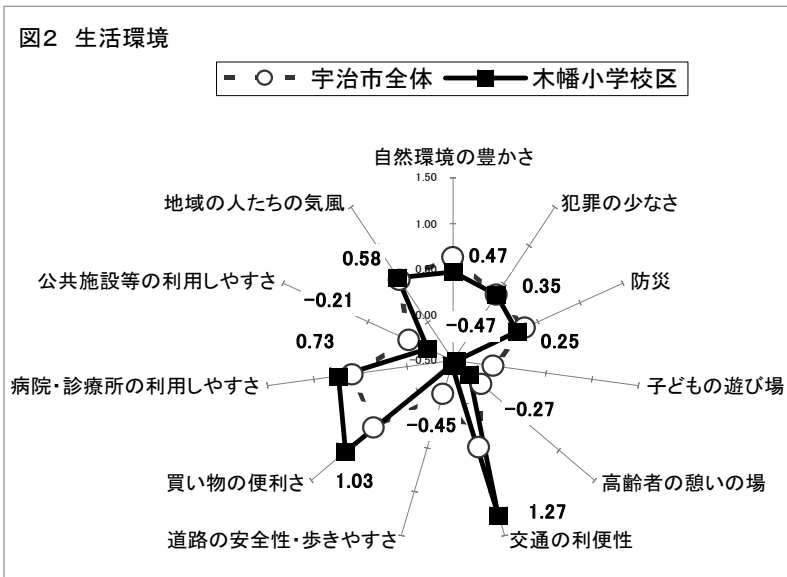
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 4 | 0 | 1 | — | 2 |
| 第2期 計画 | 7 | 0 | 0 | 3 | 2 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる木幡小学校区】



【居住年数】木幡小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、38.0%を占めている。次いで「10年～30年未満」の居住者が35.4%となっている(図1)。



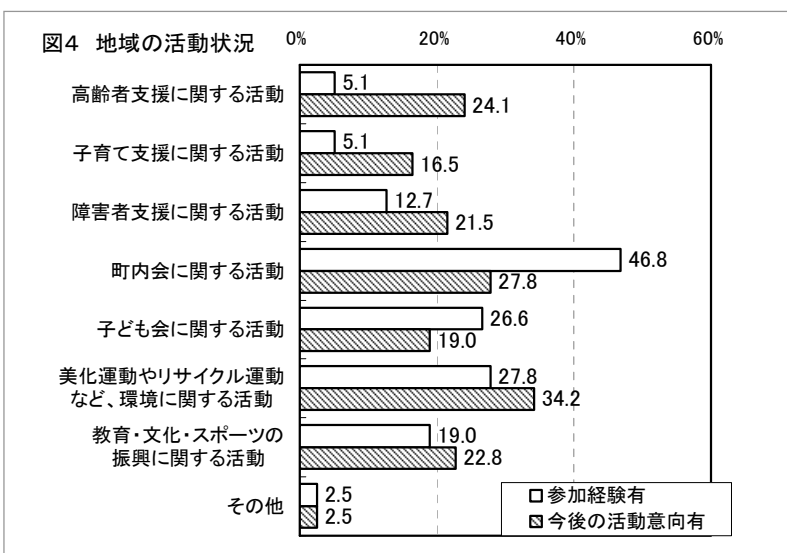
【生活環境】「交通の利便性」、「買い物の便利さ」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」が大きく上回っている一方、「自然環境の豊かさ」、「子どもの遊び場」、「道路の安全性・歩きやすさ」などでは宇治市全体を下回っている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 割合 | 木幡小学校区 |
|----|------------------------|-------|--------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 63.3% | 63.3% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 41.8% | 41.8% |
| 3 | 町内会・自治会 | 20.3% | 20.3% |
| 4 | 家族・親族 | 19.0% | 19.0% |
| 5 | インターネット | 19.0% | 19.0% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が46.8%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が27.8%となっており、今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が34.2%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【宇治小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|--------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 13,636 | 112 | 0.82 | 1,917 | 14.06 | 9,420 | 69.08 | 2,268 | 16.63 | 1,352 | 9.91 | 916 | 6.72 |
| 第2期 計画 | 12,648 | 88 | 0.70 | 1,573 | 12.44 | 8,282 | 65.48 | 2,793 | 22.08 | 1,586 | 12.54 | 1,207 | 9.54 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 4,560 | 294 | 6.45 | 413 | 9.06 | 23 | 58 | 10 |
| 第2期 計画 | 4,652 | 352 | 7.57 | 518 | 11.13 | 24 | 59 | 11 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 56 | | 104 | 70 | 39 | 47 | 21 | 337 |
| 第2期 計画 | 55 | 52 | 95 | 73 | 69 | 69 | 51 | 464 |

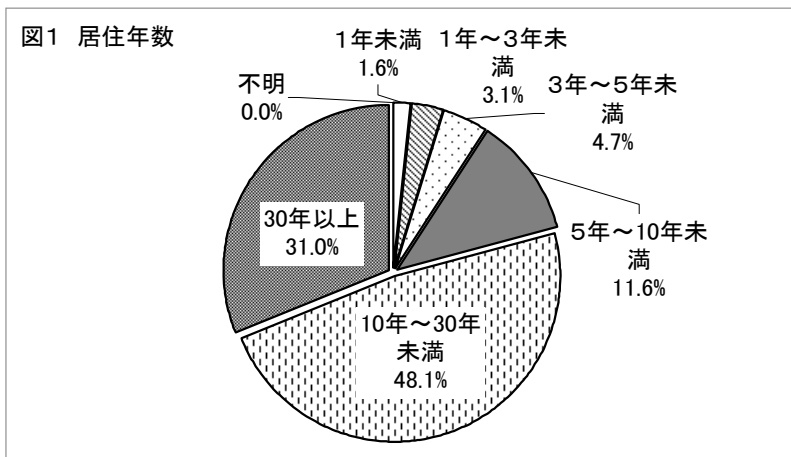
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 380 | 70 | — |
| 第2期 計画 | 526 | 102 | 93 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 2,550 | 323 | — | 123 |
| 第2期 計画 | 1,949 | — | 19 | 137 |

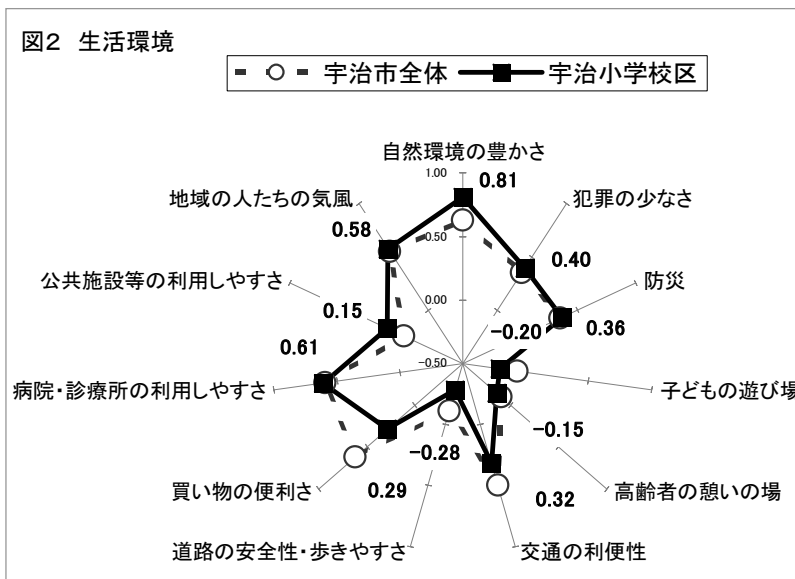
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 6 | 1 | 1 | — | 3 |
| 第2期 計画 | 8 | 0 | 1 | 1 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる宇治小学校区】



【居住年数】宇治小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、48.1%を占めている。次いで、「30年以上」の居住者が31.0%となっている(図1)。

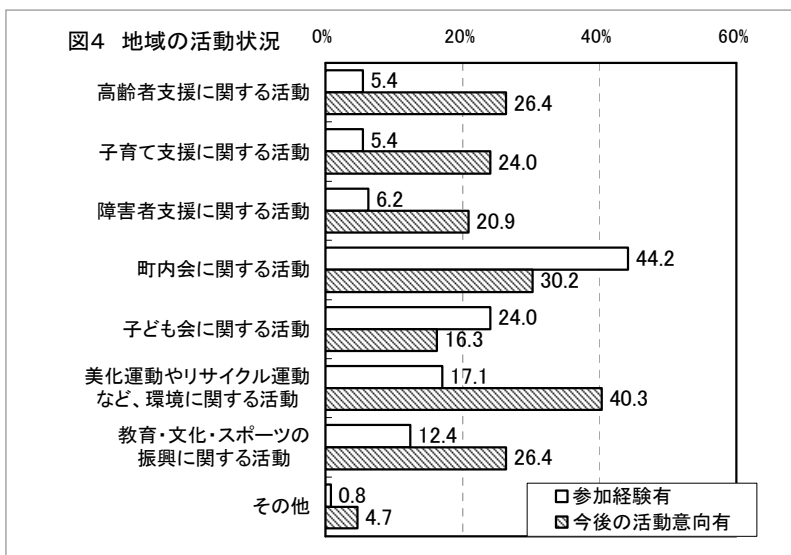


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「病院・診療所の利用しやすさ」の順で高くなっている。宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「公共施設等の利用しやすさ」で得点が上回っている一方、「買い物の便利さ」では他の項目に比べ、得点差が大きく宇治市全体を下回る結果となっている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 宇治小学校区 |
|----|------------------------|--------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 76.0% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 56.6% |
| 3 | 友人・知人 | 17.8% |
| 4 | 家族・親族 | 16.3% |
| 5 | 町内会・自治会 | 14.7% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.2%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が24.0%となっており、今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が40.3%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【岡屋小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|--------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 10,837 | 126 | 1.16 | 1,915 | 17.67 | 7,840 | 72.34 | 1,066 | 9.84 | 680 | 6.27 | 386 | 3.56 |
| 第2期 計画 | 10,730 | 104 | 0.97 | 1,571 | 14.64 | 7,330 | 68.31 | 1,829 | 17.05 | 1,099 | 10.24 | 730 | 6.80 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 3,721 | 156 | 4.19 | 203 | 5.46 | 17 | 31 | 4 |
| 第2期 計画 | 3,895 | 210 | 5.39 | 302 | 7.75 | 20 | 34 | 6 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 36 | | 72 | 43 | 36 | 23 | 17 | 227 |
| 第2期 計画 | 44 | 41 | 52 | 66 | 54 | 34 | 41 | 332 |

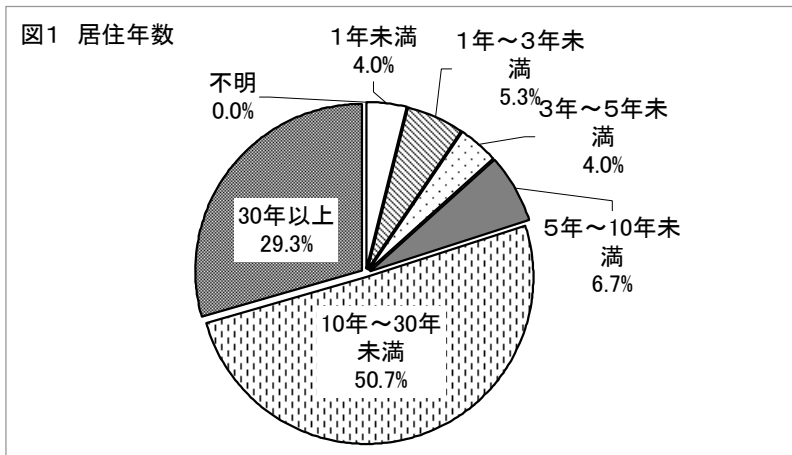
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 306 | 55 | — |
| 第2期 計画 | 369 | 64 | 28 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,262 | 148 | — | 108 |
| 第2期 計画 | 781 | — | 0 | 83 |

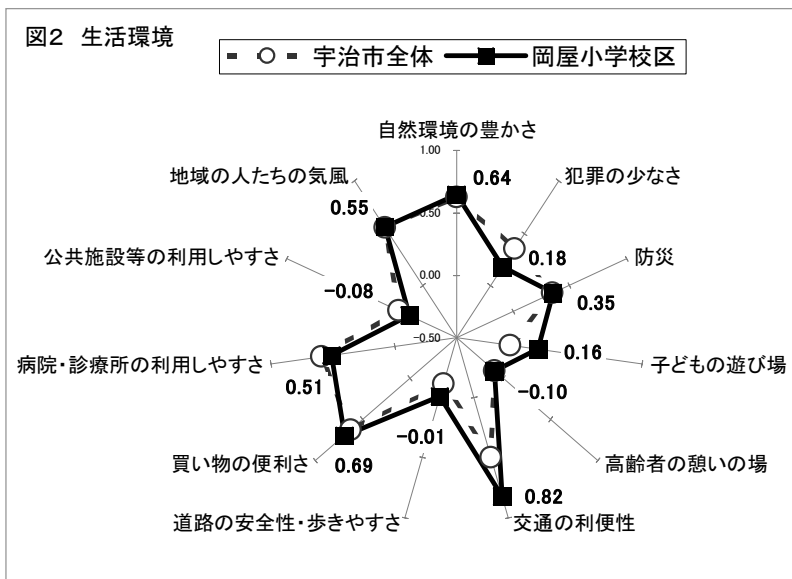
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 3 | 0 | 0 | — | 1 |
| 第2期 計画 | 2 | 1 | 0 | 4 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる岡屋小学校区】



【居住年数】岡屋小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、50.7%と半数以上を占めている。次いで、「30年以上」居住者が29.3%となっている（図1）。

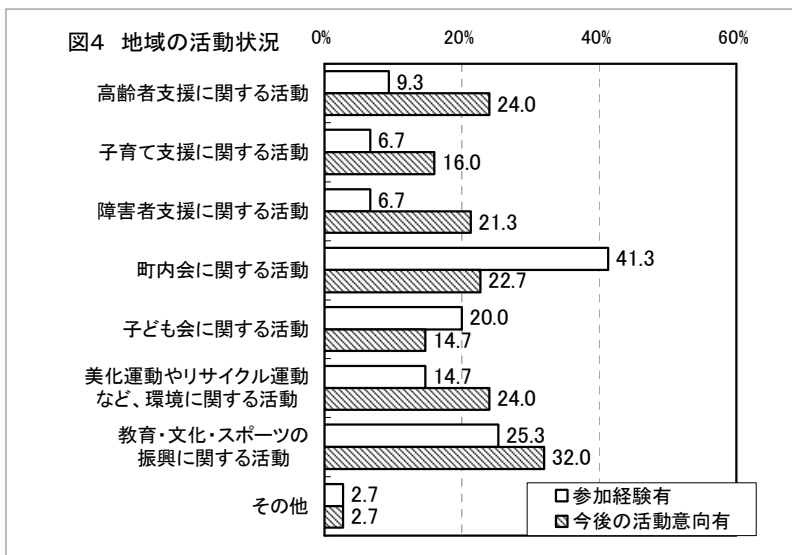


【生活環境】「交通の利便性」、「買い物の便利さ」の順で得点が高くなっている。宇治市全体と比較すると、「犯罪の少なさ」で下回り、「子どもの遊び場」、「交通の利便性」などで比較的大きく得点が上回っている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 岡屋小学校区 |
|----|------------------------|--------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 76.0% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 52.0% |
| 3 | 町内会・自治会 | 24.0% |
| 4 | 家族・親族 | 21.3% |
| 5 | 友人・知人 | 17.3% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が41.3%と最も高く、次いで「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」が25.3%となっている。今後の活動意向は「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」が32.0%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

【南部小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 8,904 | 69 | 0.77 | 1,484 | 16.67 | 6,129 | 68.83 | 1,280 | 14.38 | 802 | 9.01 | 478 | 5.37 |
| 第2期 計画 | 9,025 | 78 | 0.86 | 1,328 | 14.71 | 5,776 | 64.00 | 1,921 | 21.29 | 1,100 | 12.19 | 821 | 9.10 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 3,058 | 193 | 6.31 | 267 | 8.73 | 14 | 32 | 4 |
| 第2期 計画 | 3,198 | 220 | 6.88 | 356 | 11.13 | 14 | 39 | 6 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 55 | | 70 | 52 | 36 | 21 | 19 | 253 |
| 第2期 計画 | 41 | 43 | 51 | 65 | 41 | 46 | 27 | 314 |

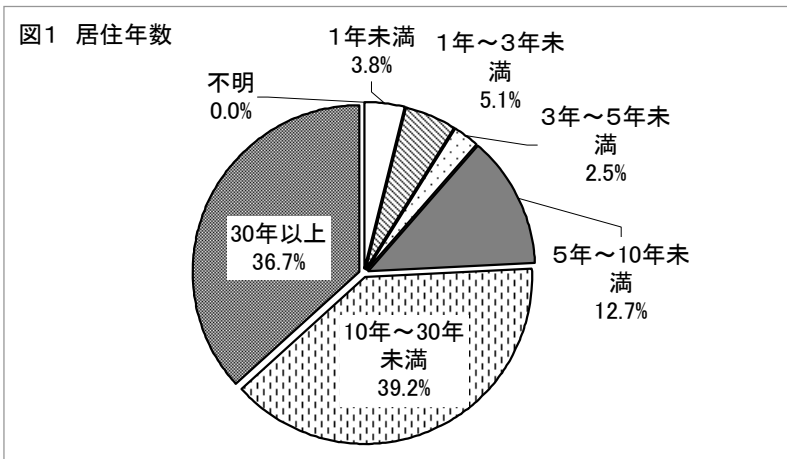
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 333 | 46 | — |
| 第2期 計画 | 379 | 58 | 31 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,328 | 152 | — | 131 |
| 第2期 計画 | 1,126 | — | 15 | 112 |

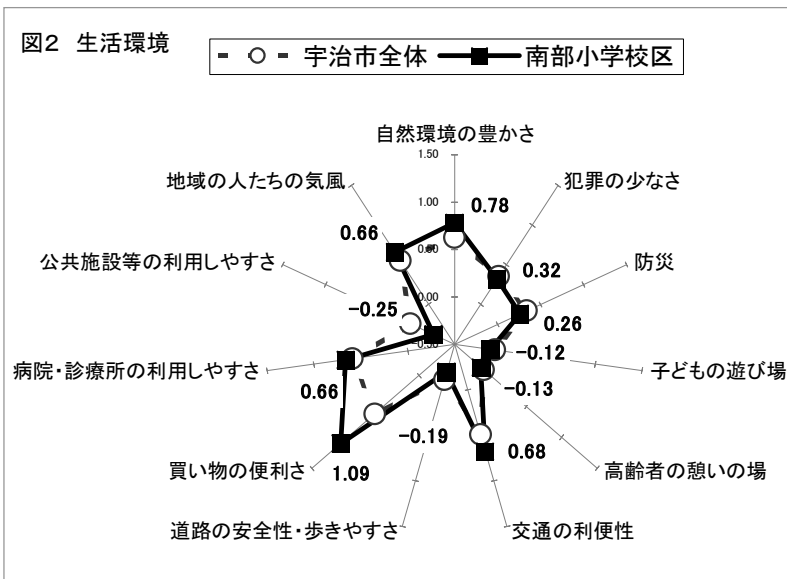
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 4 | 0 | 0 | — | 4 |
| 第2期 計画 | 4 | 0 | 0 | 2 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる南部小学校区】



【居住年数】南部小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、39.2%を占めている。次いで、「30年以上」の居住者が36.7%となっている(図1)。

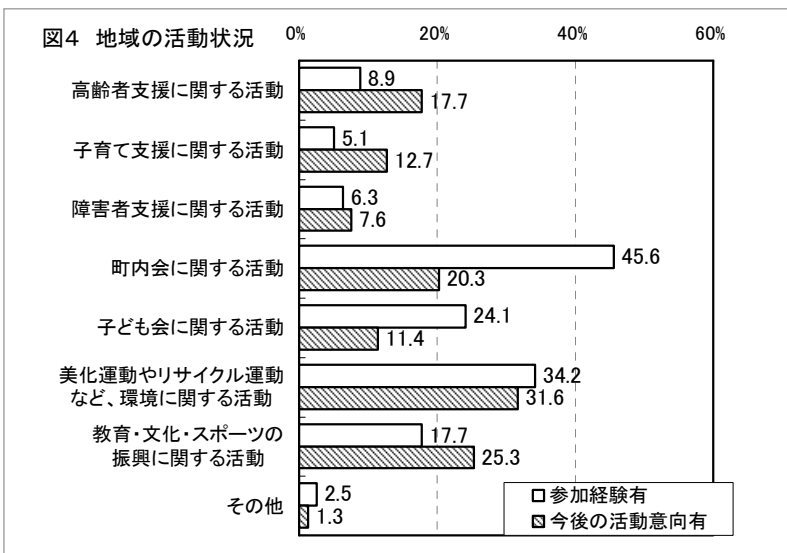


【生活環境】「買い物の便利さ」、「自然環境の豊かさ」の順で得点が高くなっている。宇治市全体と比較すると、「買い物の便利さ」、「交通の利便性」などで上回っており、「公共施設等の利用しやすさ」などで得点が下回っている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 南部小学校区 |
|----|------------------------|--------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 77.2% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 36.7% |
| 3 | 町内会・自治会 | 25.3% |
| 4 | 友人・知人 | 25.3% |
| 5 | 家族・親族 | 22.8% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が45.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル活動など、環境に関する活動」が34.2%となっており、今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が31.6%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【三室戸小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 8,045 | 95 | 1.18 | 1,277 | 15.87 | 5,359 | 66.61 | 1,398 | 17.38 | 770 | 9.57 | 628 | 7.81 |
| 第2期 計画 | 8,260 | 83 | 1.00 | 1,300 | 15.74 | 5,063 | 61.30 | 1,897 | 22.97 | 1,033 | 12.51 | 864 | 10.46 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 2,639 | 153 | 5.80 | 282 | 10.69 | 13 | 13 | 5 |
| 第2期 計画 | 2,785 | 211 | 7.58 | 341 | 12.24 | 14 | 17 | 6 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 27 | | 53 | 49 | 25 | 32 | 21 | 207 |
| 第2期 計画 | 57 | 39 | 61 | 77 | 66 | 57 | 38 | 395 |

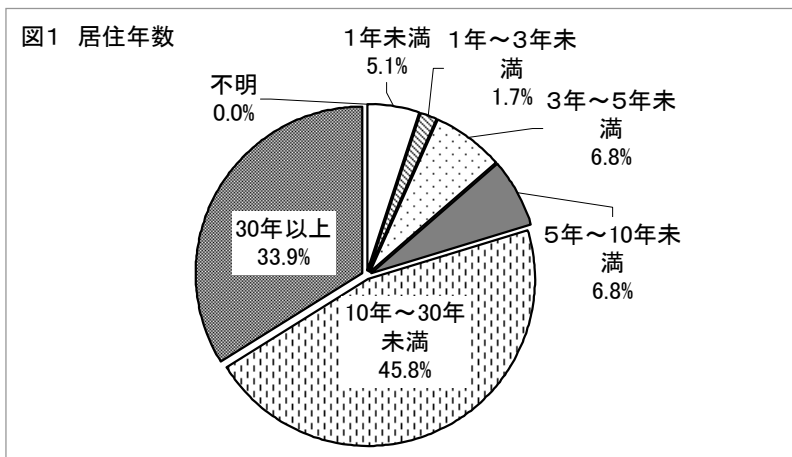
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 281 | 26 | — |
| 第2期 計画 | 357 | 54 | 24 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,333 | 110 | — | 88 |
| 第2期 計画 | 1,360 | — | 15 | 80 |

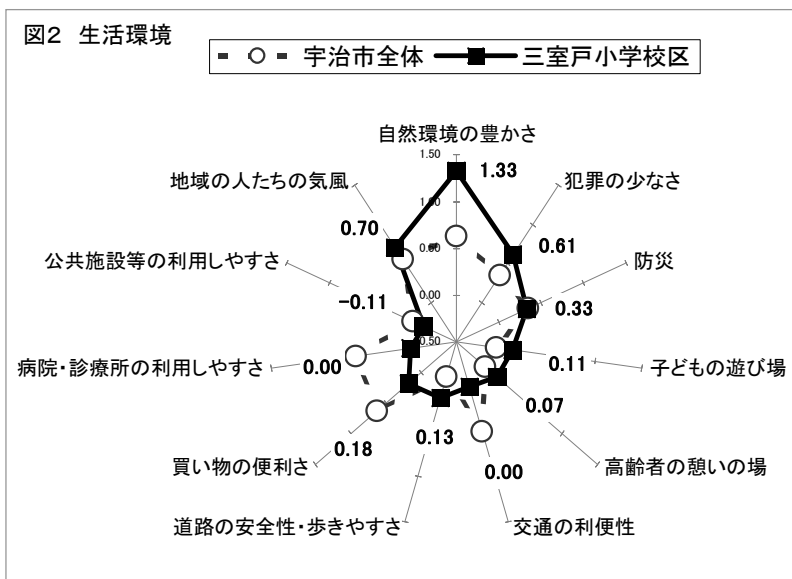
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 3 | 0 | 0 | — | 0 |
| 第2期 計画 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる三室戸小学校区】



【居住年数】三室戸小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、45.8%を占めている。次いで、「30年以上」の居住者が33.9%となっている（図1）。

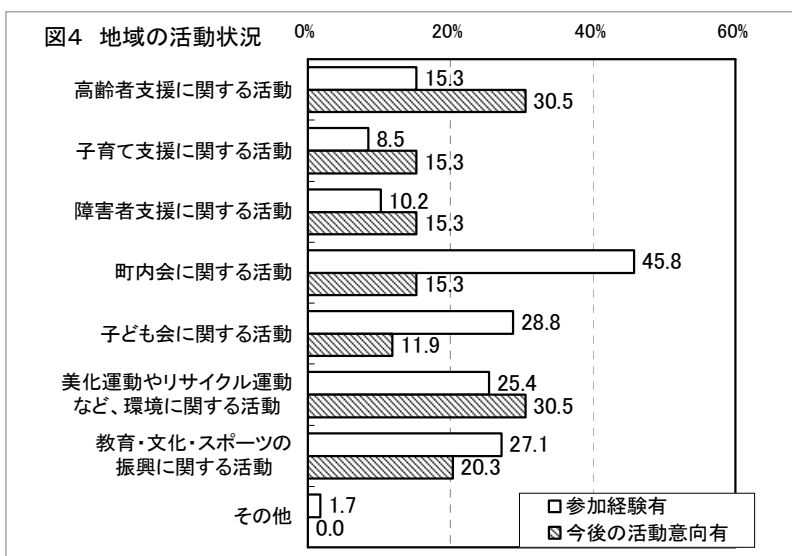


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「地域の人たちの気風」の順で得点が高くなっている。宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」が大きく上回っている一方、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」などで比較的大きく得点が下回っている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 三室戸小学校区 |
|----|------------------------|---------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 78.0% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 45.8% |
| 3 | 町内会・自治会 | 32.2% |
| 4 | 友人・知人 | 18.6% |
| 5 | 家族・親族 | 13.6% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が45.8%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が28.8%となっており、今後の活動意向は「高齢者支援に関する活動」、「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が30.5%と同率で最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

【菟道小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 7,869 | 65 | 0.83 | 978 | 12.43 | 5,209 | 66.20 | 1,674 | 21.27 | 876 | 11.13 | 798 | 10.14 |
| 第2期 計画 | 8,029 | 51 | 0.64 | 807 | 10.05 | 4,770 | 59.41 | 2,452 | 30.54 | 1,135 | 14.14 | 1,317 | 16.40 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|-------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 2,837 | 226 | 7.97 | 277 | 9.76 | 17 | 40 | 6 |
| 第2期 計画 | 2,842 | 288 | 10.13 | 348 | 12.24 | 18 | 55 | 7 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 47 | | 80 | 44 | 43 | 28 | 22 | 264 |
| 第2期 計画 | 75 | 70 | 101 | 75 | 76 | 79 | 72 | 548 |

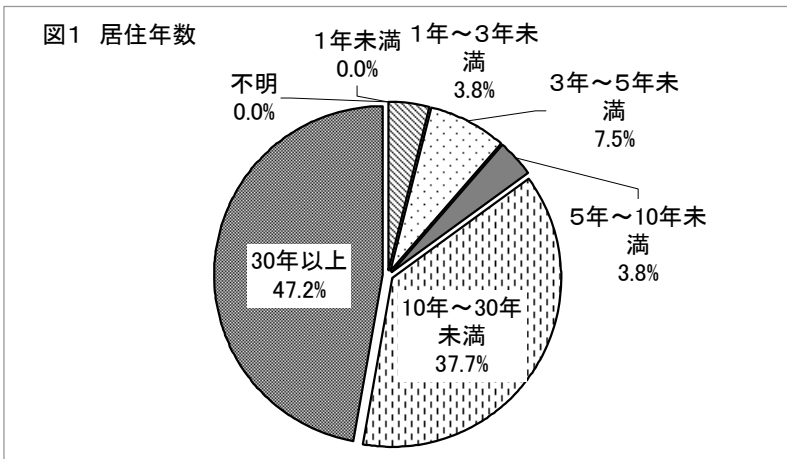
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 372 | 48 | — |
| 第2期 計画 | 517 | 67 | 29 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,515 | 176 | — | 81 |
| 第2期 計画 | 1,236 | — | 75 | 81 |

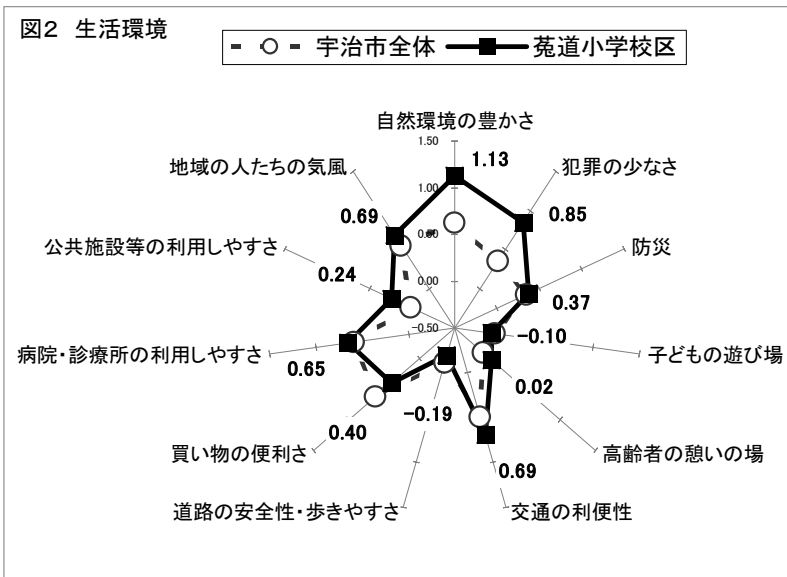
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 3 | 0 | 0 | — | 3 |
| 第2期 計画 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる菟道小学校区】



【居住年数】菟道小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、47.2%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者が37.7%となっている(図1)。



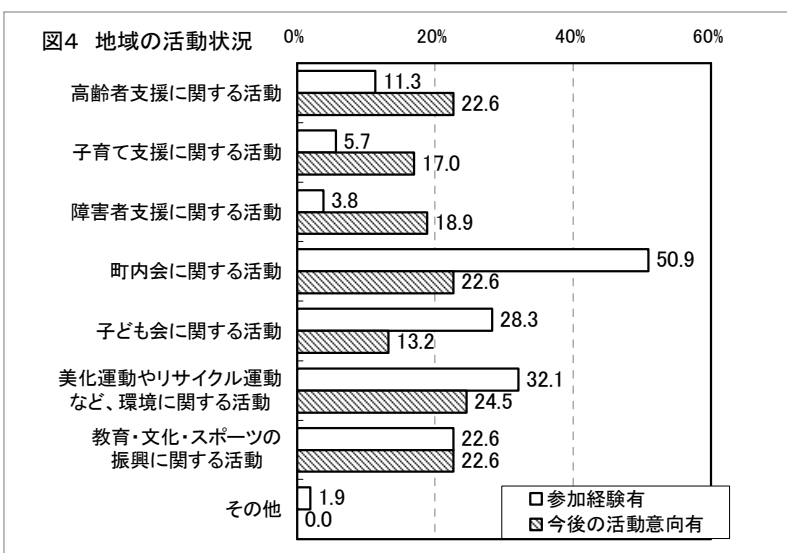
【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「子どもの遊び場」、「道路の安全性・歩きやすさ」、「買い物の便利さ」で若干得点が下回っているものの、その他の項目では上回っており、特に「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」で大きく上回っている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 菟道小学校区 |
|----|------------------------|--------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 79.2% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 52.8% |
| 3 | 友人・知人 | 32.1% |
| 4 | 町内会・自治会 | 24.5% |
| 5 | 市の窓口 | 18.9% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が50.9%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が32.1%となっている。今後の活動意向としては「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が24.5%と最も高くなっている。また、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「障害者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【菟道第二小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|--------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 10,388 | 111 | 1.07 | 1,698 | 16.35 | 7,446 | 71.68 | 1,234 | 11.88 | 803 | 7.73 | 431 | 4.15 |
| 第2期 計画 | 10,418 | 74 | 0.71 | 1,576 | 15.13 | 6,768 | 64.96 | 2,074 | 19.91 | 1,239 | 11.89 | 835 | 8.01 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 3,512 | 152 | 4.33 | 267 | 7.60 | 17 | 33 | 9 |
| 第2期 計画 | 3,735 | 216 | 5.78 | 377 | 10.09 | 18 | 39 | 10 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 26 | | 50 | 35 | 32 | 21 | 30 | 194 |
| 第2期 計画 | 45 | 48 | 55 | 63 | 60 | 32 | 42 | 345 |

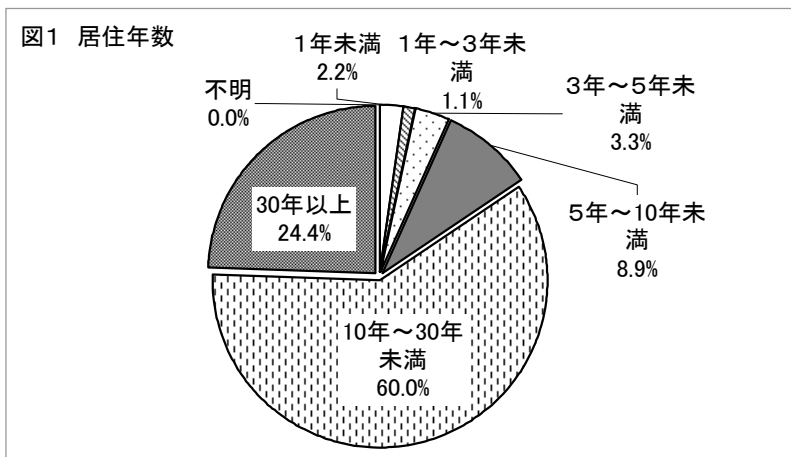
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 317 | 38 | — |
| 第2期 計画 | 428 | 51 | 31 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 2,018 | 148 | — | 110 |
| 第2期 計画 | 1,713 | — | 13 | 105 |

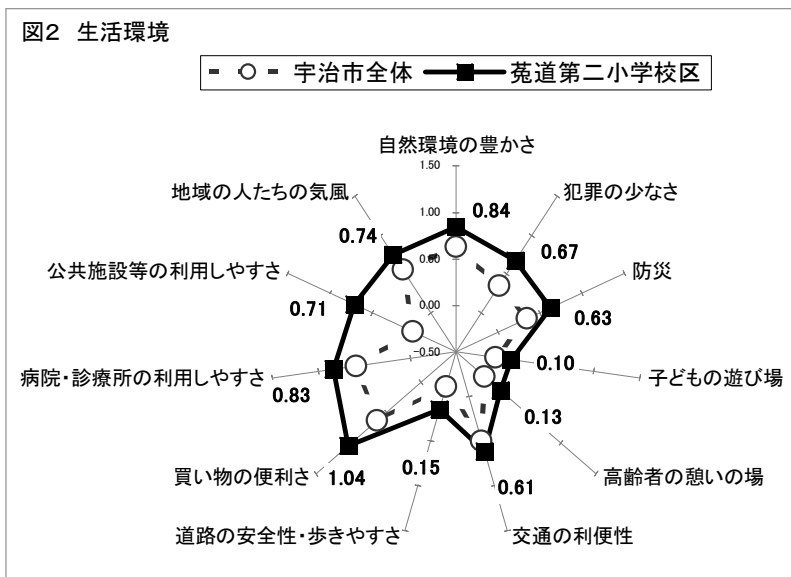
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 7 | 0 | 0 | — | 3 |
| 第2期 計画 | 6 | 0 | 0 | 6 | 3 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる菟道第二小学校区】



【居住年数】菟道第二小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、60%を占めている。次いで、「30年以上」の居住者が24.4%となっている(図1)。



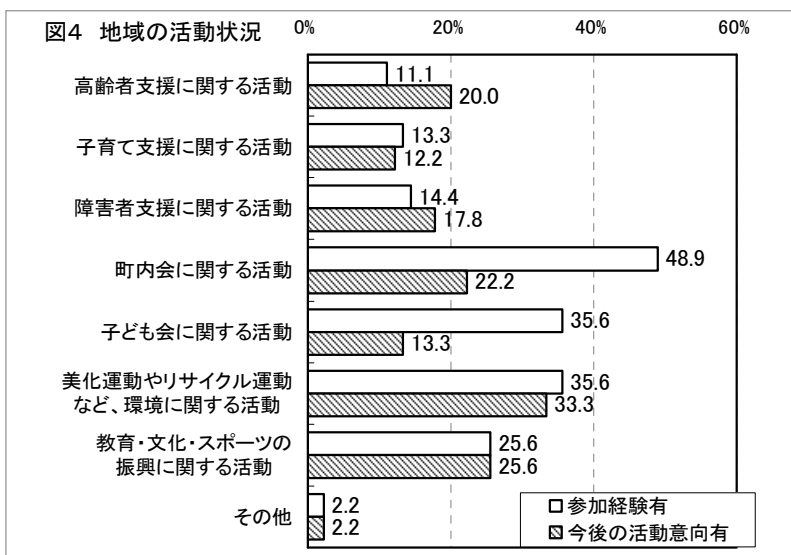
【生活環境】「買い物の便利さ」、「自然環境の豊かさ」の順で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、いずれの項目についても上回っており、特に「公共施設等の利用しやすさ」において得点差が大きくなっている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 菟道第二小学校区 |
|----|------------------------|----------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 71.1% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 47.8% |
| 3 | 友人・知人 | 25.6% |
| 4 | 家族・親族 | 21.1% |
| 5 | インターネット | 20.0% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が48.9%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」、「美化運動やリサイクル活動など、環境に関する活動」が同率で35.6%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が33.3%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【神明小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|--------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 10,176 | 65 | 0.64 | 1,330 | 13.07 | 7,368 | 72.41 | 1,458 | 14.33 | 874 | 8.59 | 584 | 5.74 |
| 第2期 計画 | 10,519 | 86 | 0.82 | 1,586 | 15.08 | 6,772 | 64.38 | 2,161 | 20.54 | 1,257 | 11.95 | 904 | 8.59 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 3,662 | 186 | 5.08 | 292 | 7.97 | 13 | 25 | 3 |
| 第2期 計画 | 3,824 | 243 | 6.35 | 392 | 10.25 | 13 | 27 | 4 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 43 | | 62 | 39 | 29 | 19 | 15 | 207 |
| 第2期 計画 | 47 | 52 | 51 | 74 | 48 | 34 | 44 | 350 |

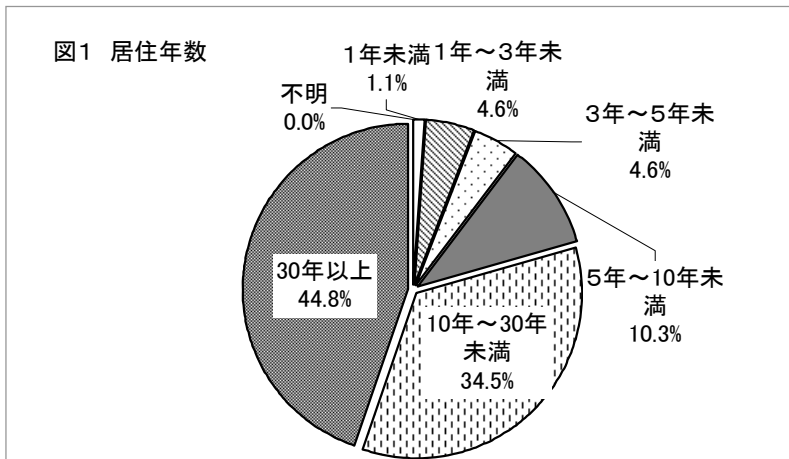
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 324 | 45 | — |
| 第2期 計画 | 438 | 58 | 24 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,831 | 201 | — | 116 |
| 第2期 計画 | 1,651 | — | 17 | 95 |

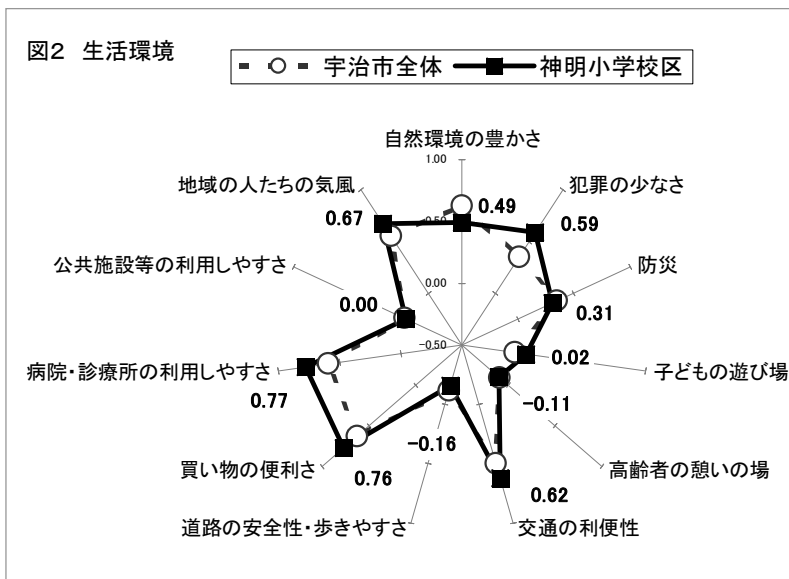
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 1 | 0 | 0 | — | 2 |
| 第2期 計画 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる神明小学校区】



【居住年数】神明小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、44.8%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者は34.5%となっている(図1)。

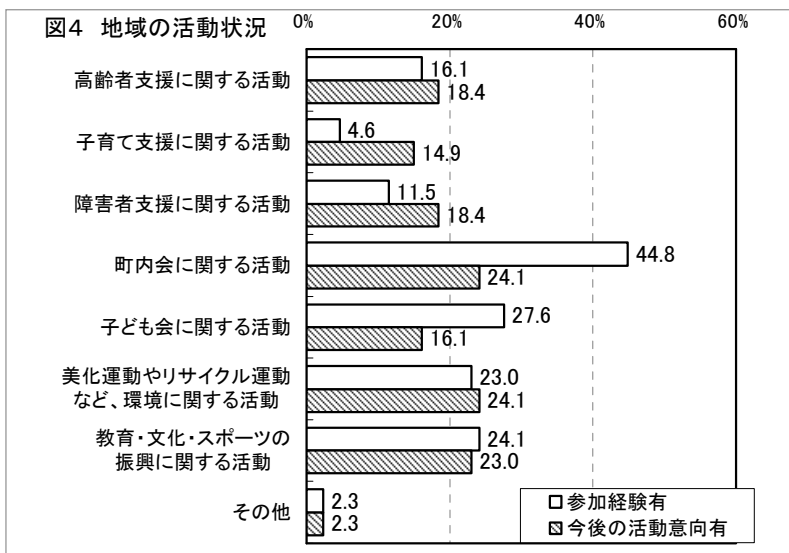


【生活環境】「病院・診療所の利用しやすさ」、「買い物の便利さ」の順で高くなっている。宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」などで下回っており、「犯罪の少なさ」などで上回る結果となっている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 神明小学校区 |
|----|------------------------|--------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 75.9% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 51.7% |
| 3 | 町内会・自治会 | 26.4% |
| 4 | 友人・知人 | 17.2% |
| 5 | 病院などの医療機関 | 14.9% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.8%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が27.6%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」、「町内会に関する活動」が同率で24.1%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「子育て支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【大開小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 8,537 | 69 | 0.81 | 1,323 | 15.50 | 6,040 | 70.75 | 1,157 | 13.55 | 701 | 8.21 | 456 | 5.34 |
| 第2期 計画 | 8,598 | 51 | 0.59 | 1,265 | 14.71 | 5,542 | 64.46 | 1,791 | 20.83 | 1,093 | 12.71 | 698 | 8.12 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 2,795 | 122 | 4.36 | 242 | 8.66 | 10 | 17 | 7 |
| 第2期 計画 | 2,901 | 170 | 5.86 | 326 | 11.24 | 12 | 14 | 8 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 39 | | 60 | 42 | 29 | 28 | 20 | 218 |
| 第2期 計画 | 31 | 57 | 47 | 45 | 47 | 28 | 29 | 284 |

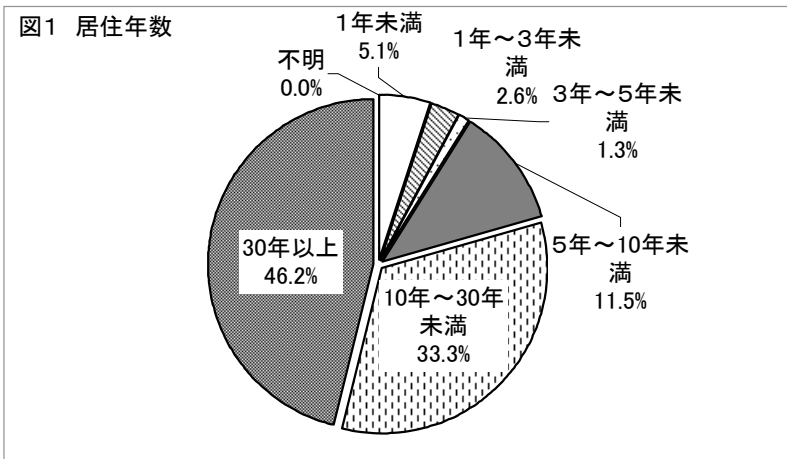
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 305 | 33 | — |
| 第2期 計画 | 379 | 41 | 25 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,723 | 93 | — | 76 |
| 第2期 計画 | 1,488 | — | 0 | 65 |

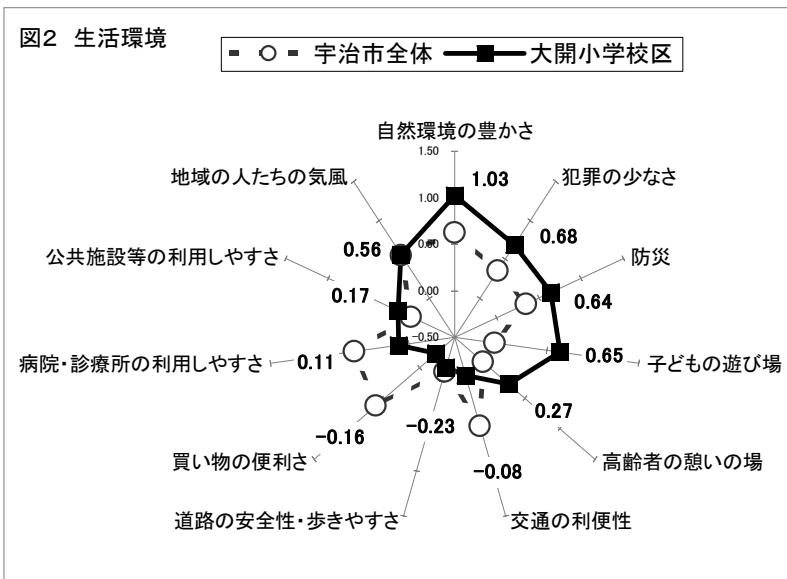
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 1 | 0 | 0 | — | 1 |
| 第2期 計画 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる大開小学校区】



【居住年数】大開小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、46.2%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者が33.3%となっている(図1)。



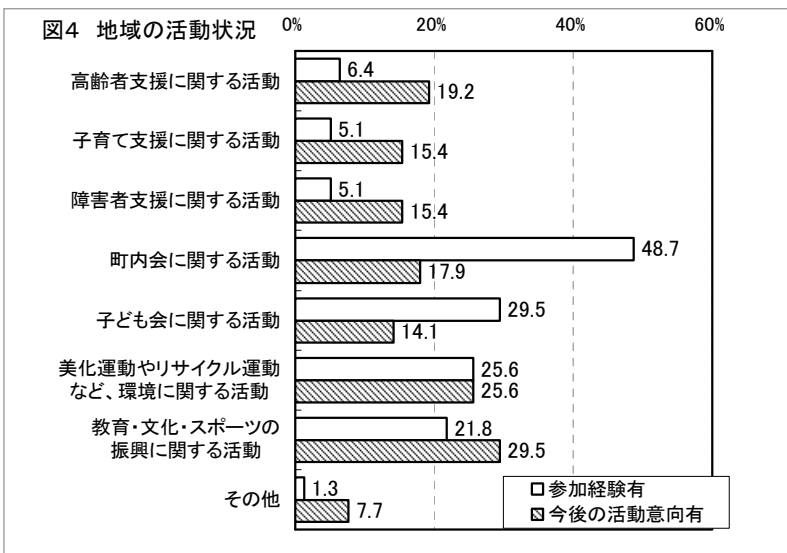
【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」の順で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「防災」、「子どもの遊び場」、「高齢者の憩いの場」などで得点が上回っている一方、「交通の利便性」、「買い物の利便さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」では得点が大きく下回る結果となっている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 大開小学校区 |
|----|------------------------|--------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 67.9% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 65.4% |
| 3 | 町内会・自治会 | 32.1% |
| 4 | 家族・親族 | 20.5% |
| 5 | 友人・知人 | 16.7% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が48.7%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が29.5%となっている。今後の活動意向は「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」が29.5%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【大久保小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|--------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 13,625 | 118 | 0.87 | 1,873 | 13.75 | 9,508 | 69.78 | 2,212 | 16.23 | 1,428 | 10.48 | 784 | 5.75 |
| 第2期 計画 | 15,570 | 118 | 0.76 | 2,393 | 15.37 | 9,997 | 64.21 | 3,180 | 20.42 | 1,703 | 10.94 | 1,477 | 9.49 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 4,996 | 277 | 5.54 | 499 | 9.99 | 17 | 29 | 11 |
| 第2期 計画 | 5,580 | 396 | 7.10 | 606 | 10.86 | 18 | 32 | 8 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 50 | | 89 | 56 | 56 | 29 | 26 | 306 |
| 第2期 計画 | 62 | 68 | 89 | 89 | 93 | 50 | 54 | 505 |

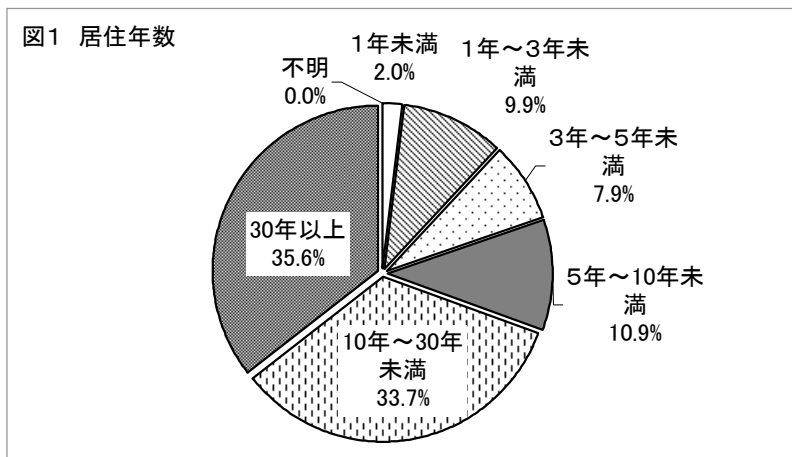
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 467 | 48 | — |
| 第2期 計画 | 632 | 79 | 36 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 2,135 | 248 | — | 98 |
| 第2期 計画 | 1,964 | — | 25 | 104 |

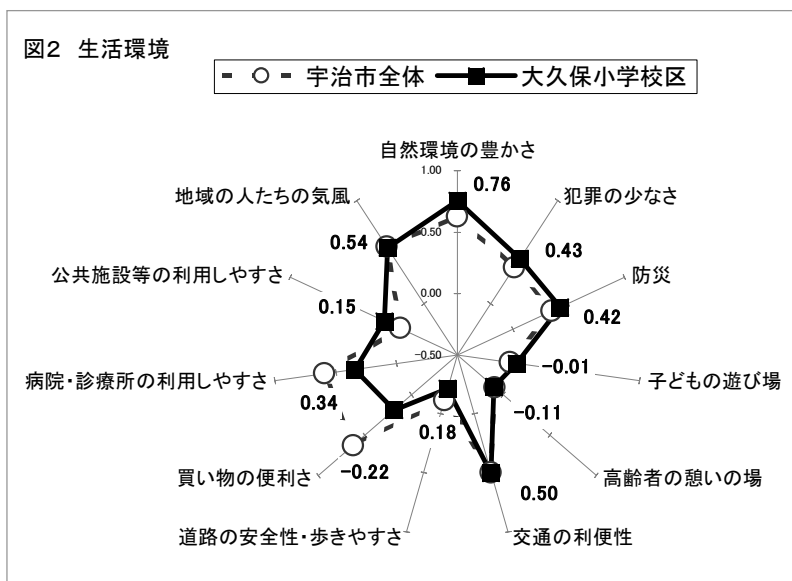
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 4 | 1 | 0 | — | 2 |
| 第2期 計画 | 5 | 1 | 0 | 0 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる大久保小学校区】



【居住年数】大久保小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、35.6%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者は33.7%となっている（図1）。



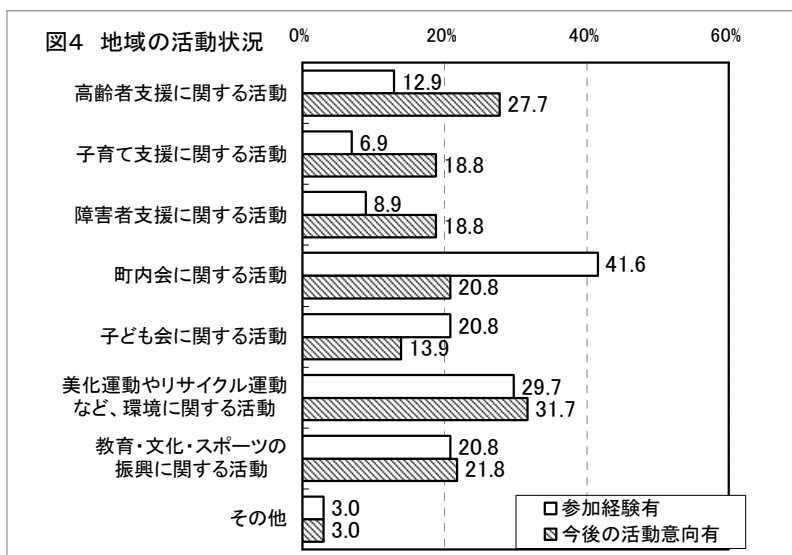
【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「地域の人たちの気風」の順で高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「公共施設等の利用しやすさ」などでは若干得点が上回る結果となっている一方、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用のしやすさ」などで得点が下回っている。（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 大久保小学校区 |
|----|------------------------|---------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 84.2% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 50.5% |
| 3 | 町内会・自治会 | 27.7% |
| 4 | 家族・親族 | 15.8% |
| 5 | 友人・知人 | 15.8% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が41.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が29.7%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が31.7%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

【西大久保小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 4,578 | 28 | 0.61 | 430 | 9.39 | 3,487 | 76.17 | 658 | 14.37 | 432 | 9.44 | 226 | 4.94 |
| 第2期 計画 | 4,450 | 26 | 0.58 | 482 | 10.83 | 3,003 | 67.48 | 965 | 21.69 | 558 | 12.54 | 407 | 9.15 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 1,495 | 76 | 5.08 | 128 | 8.56 | 12 | 14 | 2 |
| 第2期 計画 | 1,627 | 101 | 6.21 | 183 | 11.25 | 13 | 18 | 6 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 19 | | 20 | 21 | 12 | 16 | 15 | 103 |
| 第2期 計画 | 12 | 27 | 26 | 25 | 27 | 13 | 18 | 148 |

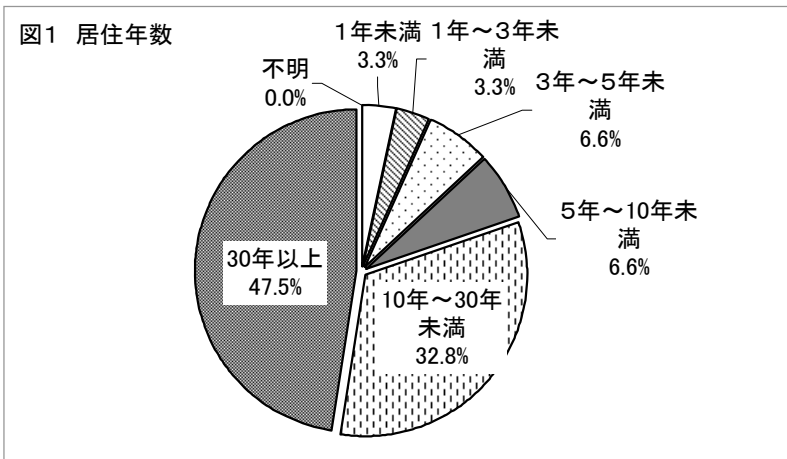
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 147 | 18 | — |
| 第2期 計画 | 195 | 21 | 11 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,484 | 129 | — | 88 |
| 第2期 計画 | 1,315 | — | 31 | 78 |

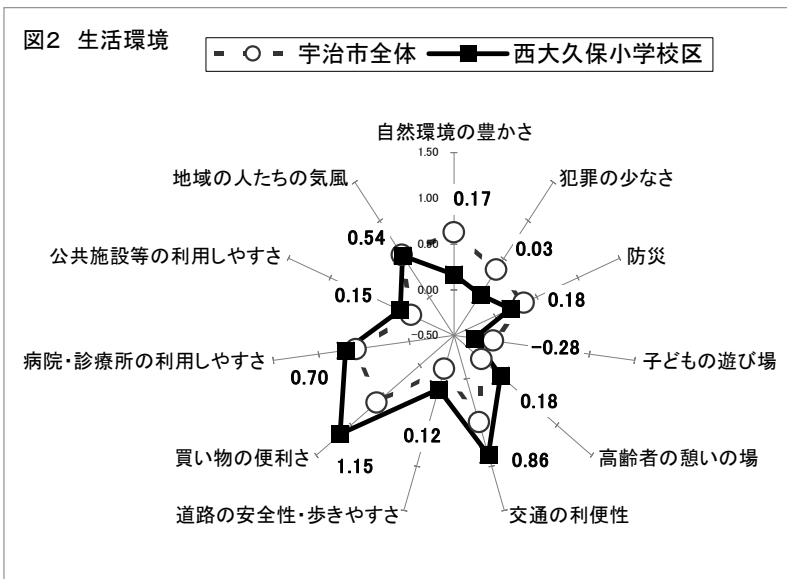
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 4 | 0 | 0 | — | 1 |
| 第2期 計画 | 4 | 1 | 0 | 1 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる西大久保小学校区】



【居住年数】西大久保小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、47.5%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者が32.8%となっている（図1）。



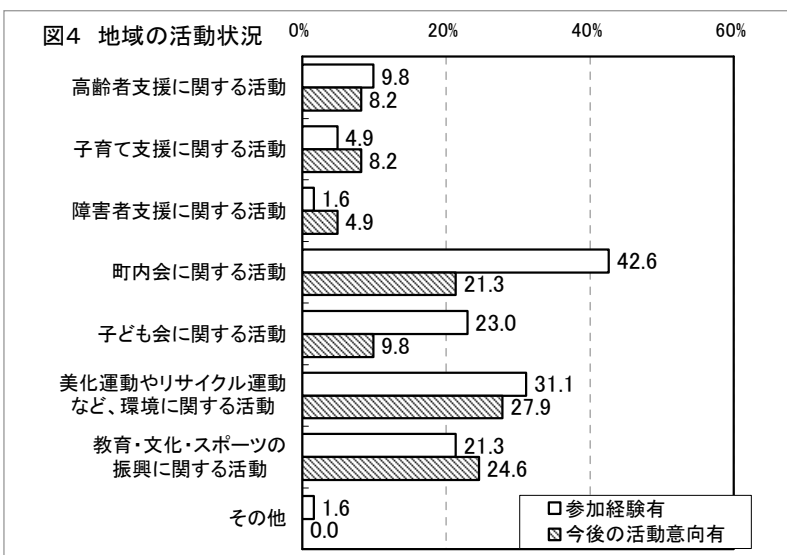
【生活環境】「買い物の便利さ」、「交通の利便性」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「防災」などで下回っており、「交通の利便性」、買い物の便利さ」などでは比較的大きく得点が上回っている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 西大久保小学校区 |
|----|------------------------|----------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 73.8% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 41.0% |
| 3 | 町内会・自治会 | 31.1% |
| 4 | 家族・親族 | 27.9% |
| 5 | インターネット | 18.0% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が42.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が31.1%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が27.9%と最も高くなっており、「障害者支援に関する活動」、「子育て支援に関する活動」、「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」について、参加経験より活動意向が上回っている（図4）。

【平盛小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 8,146 | 105 | 1.29 | 1,387 | 17.03 | 5,900 | 72.43 | 856 | 10.51 | 533 | 6.54 | 323 | 3.97 |
| 第2期 計画 | 6,770 | 67 | 0.99 | 916 | 13.53 | 4,285 | 63.29 | 1,569 | 23.18 | 1,060 | 15.66 | 509 | 7.52 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 2,937 | 160 | 5.45 | 205 | 6.98 | 15 | 46 | 0 |
| 第2期 計画 | 2,744 | 230 | 8.38 | 244 | 8.89 | 14 | 45 | 0 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 16 | | 45 | 29 | 16 | 17 | 17 | 140 |
| 第2期 計画 | 30 | 48 | 48 | 53 | 39 | 24 | 35 | 277 |

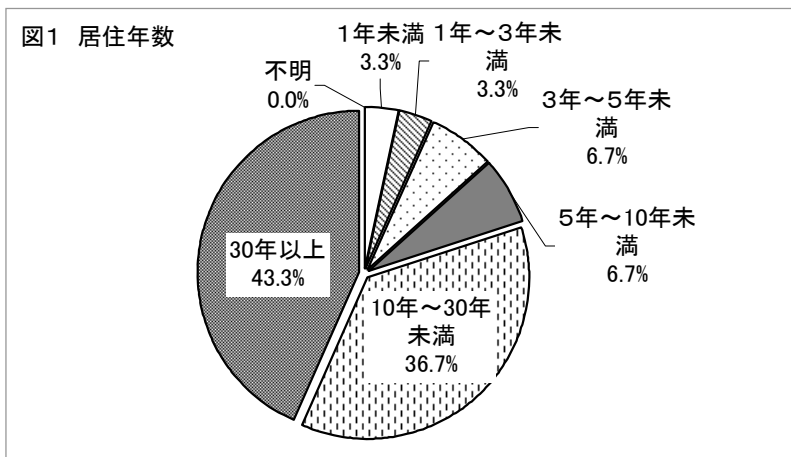
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 330 | 69 | — |
| 第2期 計画 | 403 | 98 | 40 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 296 | 34 | — | 38 |
| 第2期 計画 | 186 | — | 0 | 38 |

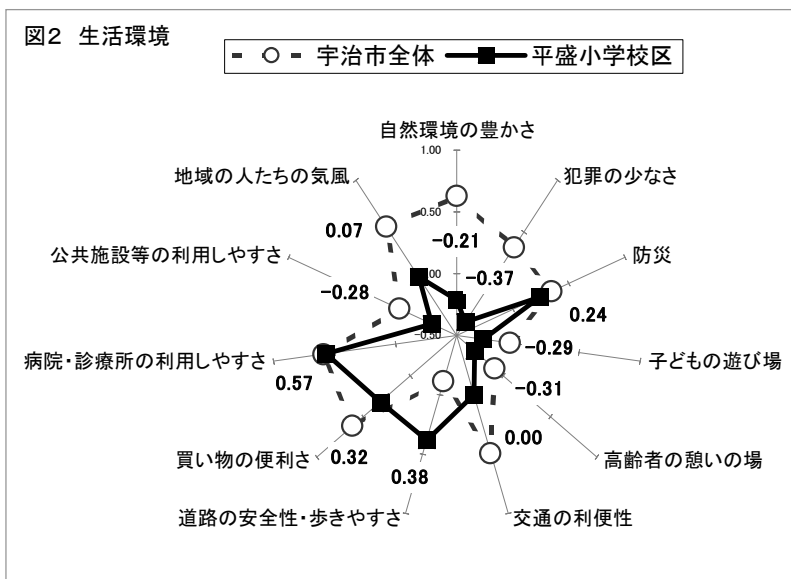
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 1 | 1 | 0 | — | 0 |
| 第2期 計画 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる平盛小学校区】



【居住年数】平盛小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、43.3%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者が36.7%となっている(図1)。



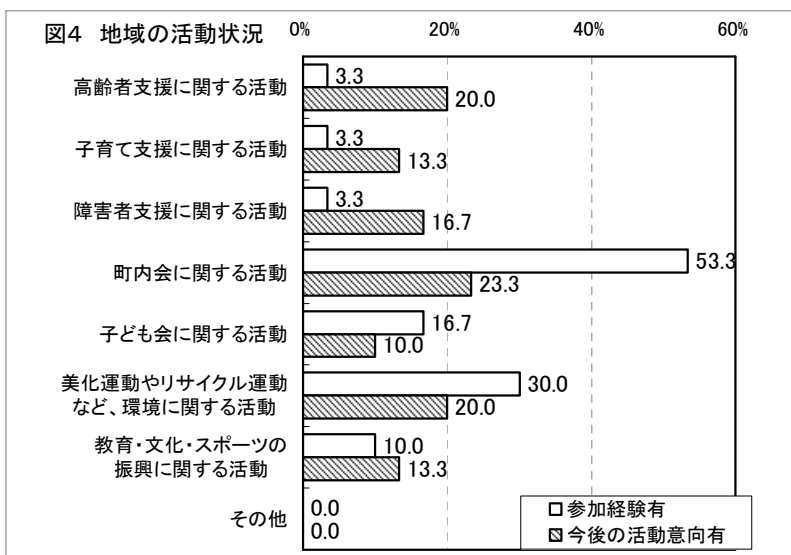
【生活環境】「病院・診療所の利用しやすさ」、「道路の安全性・歩きやすさ」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」「地域の人たちの気風」などで比較的大きく下回っている。一方、「道路の安全性・歩きやすさ」では大きく上回っている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 平盛小学校区 |
|----|------------------------|--------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 60.0% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 50.0% |
| 3 | 町内会・自治会 | 30.0% |
| 4 | 友人・知人 | 23.3% |
| 5 | 近所の人 | 20.0% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が53.3%と最も高く、半数を超えている。今後の活動意向は「町内会に関する活動」が23.3%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【伊勢田小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0～14歳) | | 生産年齢人口 (15～64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳～74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|--------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 11,526 | 174 | 1.51 | 2,005 | 17.40 | 8,284 | 71.87 | 1,223 | 10.61 | 777 | 6.74 | 446 | 3.87 |
| 第2期 計画 | 11,326 | 141 | 1.24 | 1,840 | 16.25 | 7,470 | 65.95 | 2,016 | 17.80 | 1,213 | 10.71 | 803 | 7.09 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 4,053 | 166 | 4.10 | 216 | 5.33 | 18 | 21 | 7 |
| 第2期 計画 | 4,114 | 232 | 5.64 | 345 | 8.39 | 17 | 22 | 7 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 43 | | 60 | 33 | 26 | 21 | 15 | 198 |
| 第2期 計画 | 46 | 53 | 63 | 73 | 65 | 50 | 40 | 390 |

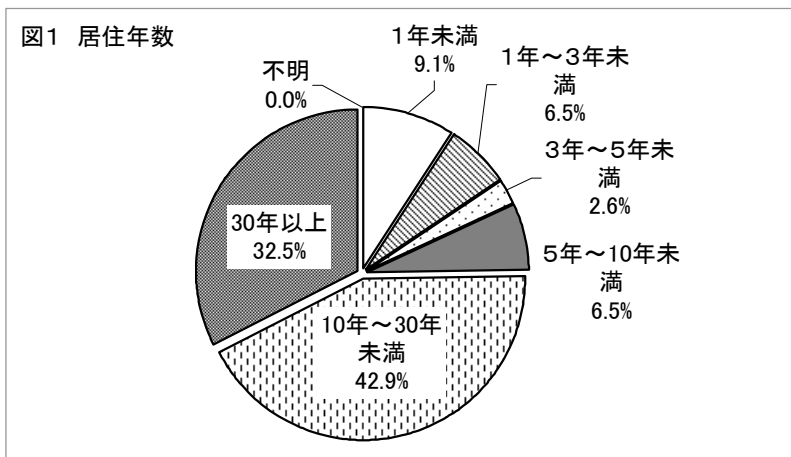
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 313 | 46 | — |
| 第2期 計画 | 467 | 60 | 32 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,530 | 87 | — | 99 |
| 第2期 計画 | 1,151 | — | 4 | 94 |

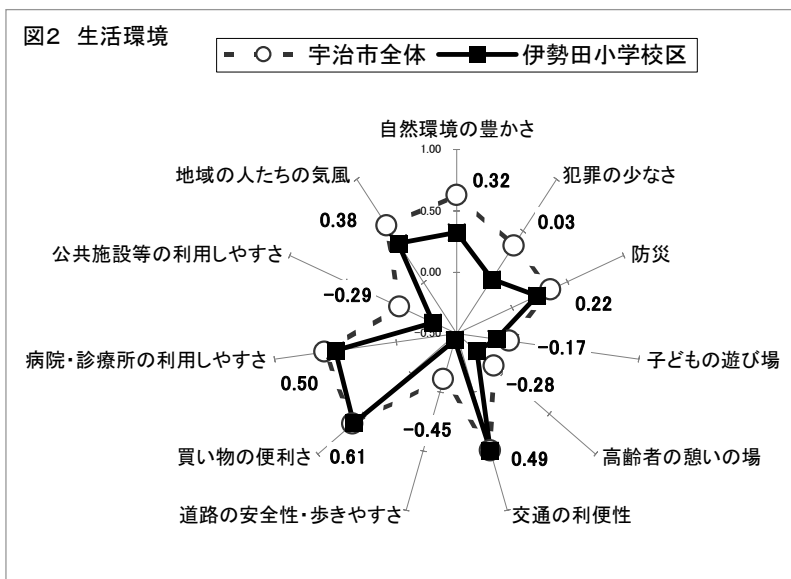
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 0 | 0 | 0 | — | 3 |
| 第2期 計画 | 1 | 0 | 0 | 4 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる伊勢田小学校区】



【居住年数】伊勢田小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、42.9%を占めている。次いで、「30年以上」の居住者は32.5%となっている（図1）。



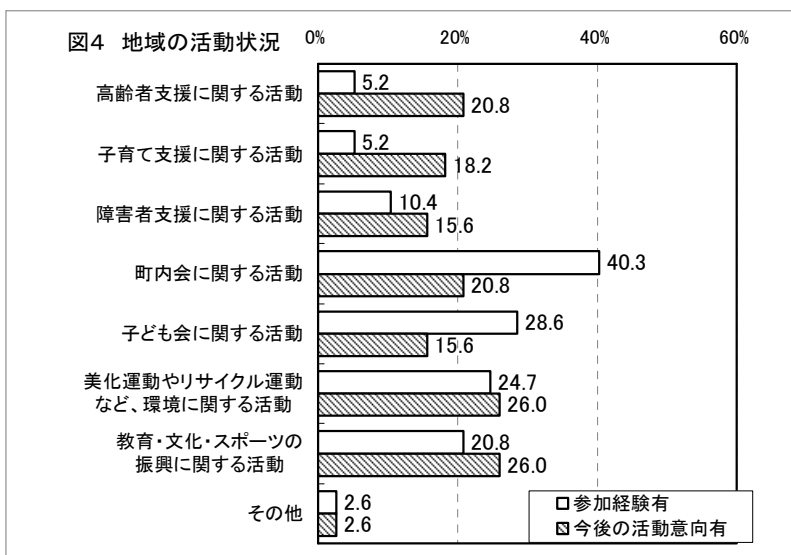
【生活環境】「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「道路の安全性・歩きやすさ」などで比較的大きく下回っており、得点が目立って上回る項目はみられない（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 伊勢田小学校区 |
|----|------------------------|---------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 70.1% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 58.4% |
| 3 | 友人・知人 | 23.4% |
| 4 | 町内会・自治会 | 20.8% |
| 5 | インターネット | 14.3% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が40.3%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が28.6%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」、「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」が26.0%と同率で最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

【西小倉小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 8,746 | 63 | 0.72 | 1,106 | 12.65 | 6,550 | 74.89 | 1,069 | 12.22 | 670 | 7.66 | 399 | 4.56 |
| 第2期 計画 | 8,274 | 41 | 0.50 | 1,061 | 12.82 | 5,202 | 62.87 | 2,011 | 24.31 | 1,354 | 16.36 | 657 | 7.94 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 2,918 | 151 | 5.17 | 225 | 7.71 | 12 | 19 | 5 |
| 第2期 計画 | 3,048 | 230 | 7.55 | 359 | 11.78 | 13 | 19 | 5 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 29 | | 62 | 33 | 24 | 21 | 5 | 174 |
| 第2期 計画 | 29 | 22 | 48 | 44 | 28 | 21 | 26 | 218 |

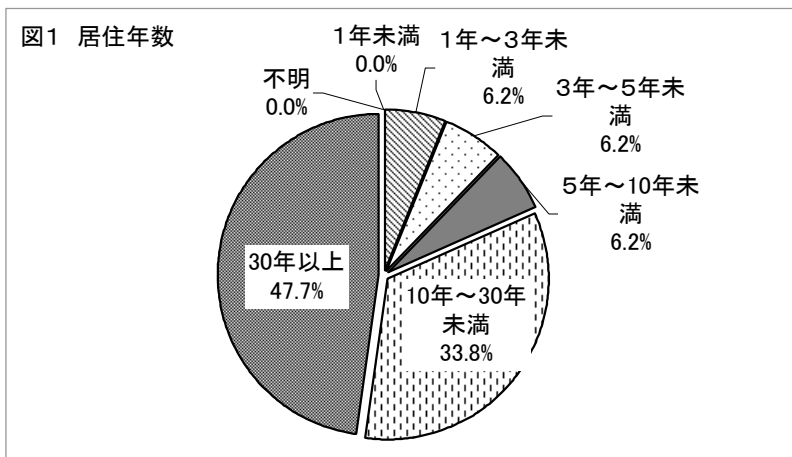
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 279 | 32 | — |
| 第2期 計画 | 363 | 48 | 13 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 960 | 58 | — | 66 |
| 第2期 計画 | 410 | — | 0 | 32 |

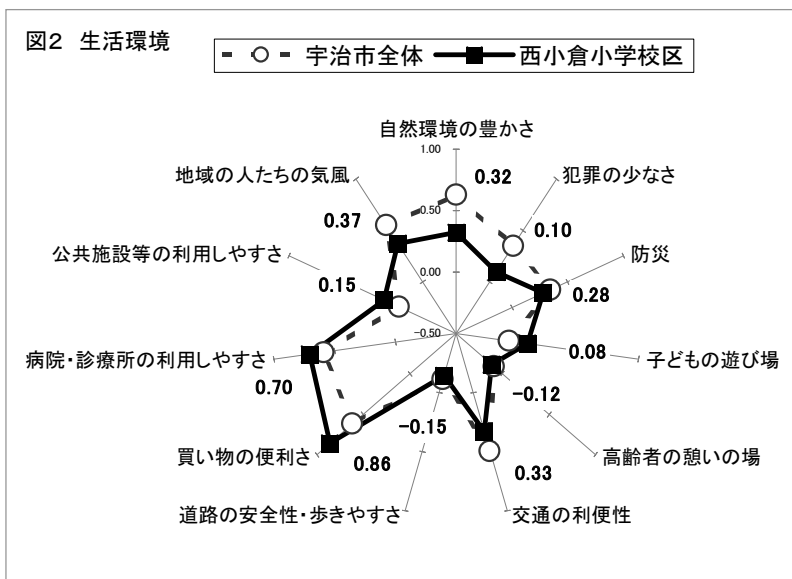
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 1 | 0 | 1 | — | 3 |
| 第2期 計画 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる西小倉小学校区】



【居住年数】西小倉小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、47.7%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者が33.8%となっている（図1）。



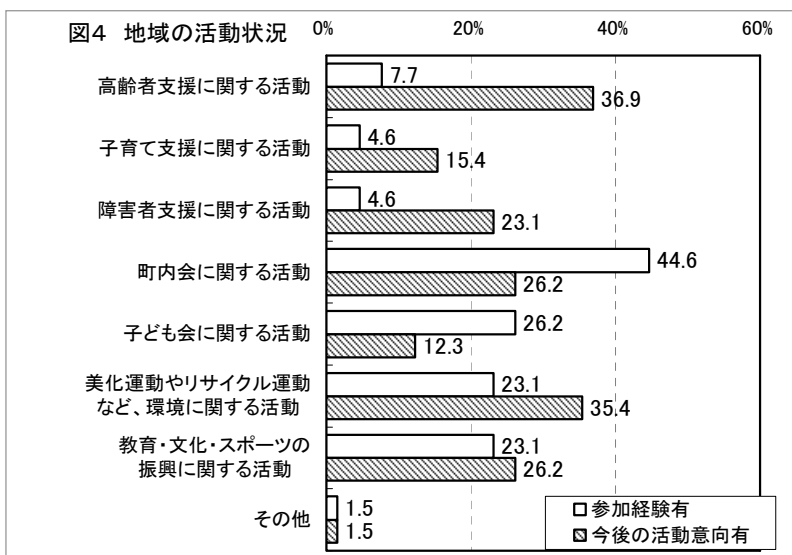
【生活環境】「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「地域の人たちの気風」などで下回っており、「子どもの遊び場」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」、「公共施設等の利用しやすさ」などで上回っている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 西小倉小学校区 |
|----|------------------------|---------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 70.8% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 56.9% |
| 3 | 町内会・自治会 | 21.5% |
| 4 | 友人・知人 | 20.0% |
| 5 | 家族・親族 | 18.5% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が44.6%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が26.2%となっている。今後の活動意向は「高齢者支援に関する活動」が36.9%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのも「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

【南小倉小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 4,945 | 43 | 0.87 | 569 | 11.51 | 3,617 | 73.14 | 751 | 15.19 | 480 | 9.71 | 271 | 5.48 |
| 第2期 計画 | 4,503 | 26 | 0.58 | 487 | 10.82 | 2,697 | 59.89 | 1,319 | 29.29 | 837 | 18.59 | 482 | 10.70 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 1,871 | 134 | 7.16 | 155 | 8.28 | 11 | 17 | 2 |
| 第2期 計画 | 1,881 | 168 | 8.93 | 238 | 12.65 | 12 | 18 | 2 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 24 | | 43 | 24 | 17 | 14 | 9 | 131 |
| 第2期 計画 | 23 | 20 | 28 | 33 | 25 | 21 | 26 | 176 |

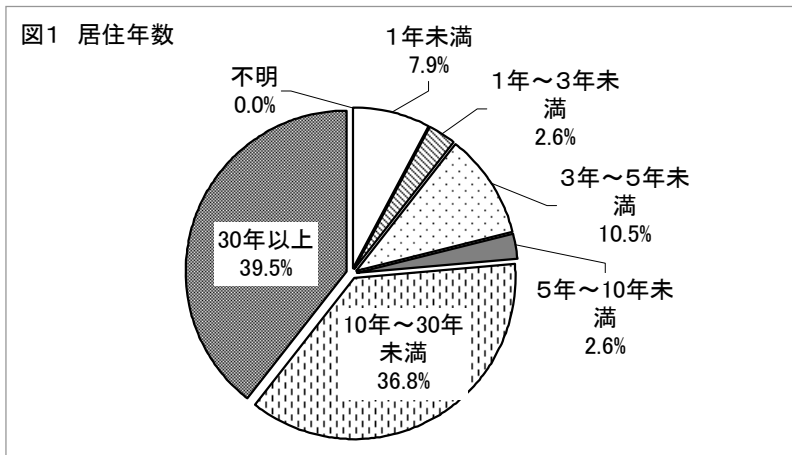
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 179 | 23 | — |
| 第2期 計画 | 238 | 33 | 15 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,048 | 138 | — | 141 |
| 第2期 計画 | 738 | — | 0 | 34 |

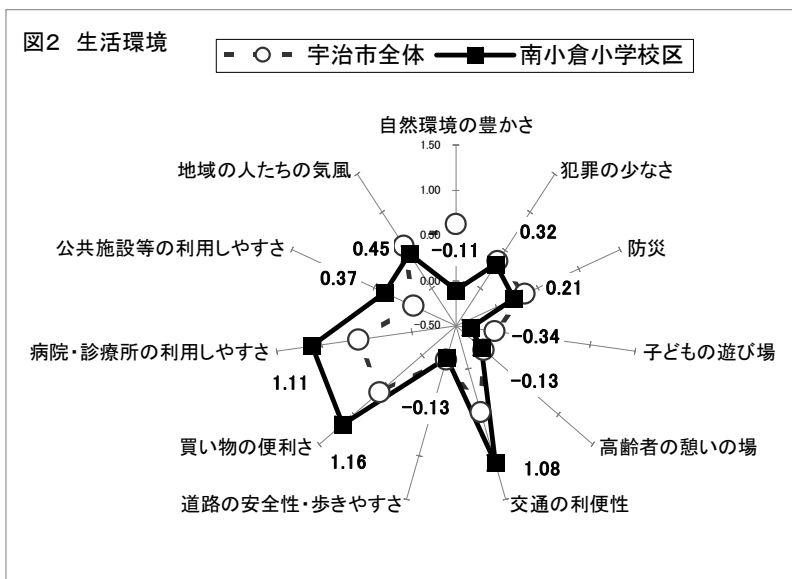
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 2 | 0 | 0 | — | 0 |
| 第2期 計画 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる南小倉小学校区】



【居住年数】南小倉小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、39.5%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者が36.8%となっている（図1）。



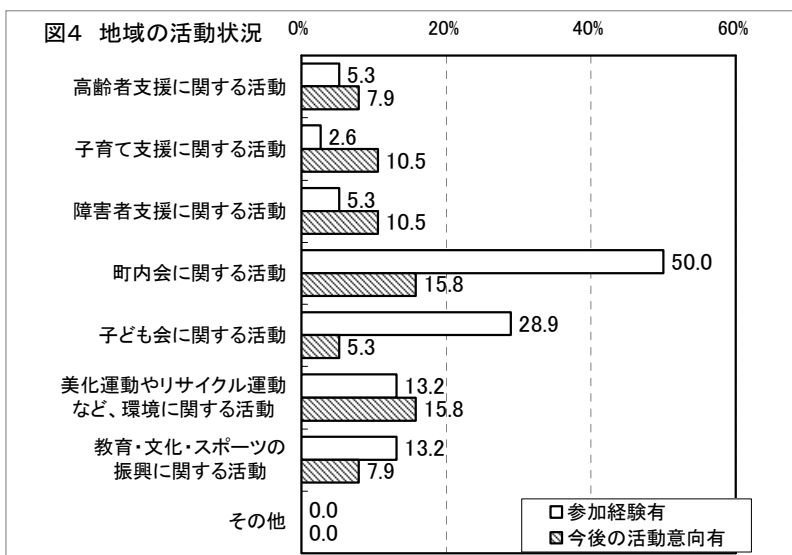
【生活環境】「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」で大きく下回っている一方、「交通の利便性」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」では大きく上回っている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 南小倉小学校区 |
|----|------------------------|---------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 71.1% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 57.9% |
| 3 | インターネット | 28.9% |
| 4 | 町内会・自治会 | 18.4% |
| 5 | 病院などの医療機関 | 13.2% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「インターネット」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が50.0%と最も高く、次いで「子ども会に関する活動」が28.9%となっている。今後の活動意向は「町内会に関する活動」、「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が15.8%と同率で最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「子育て支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

【北小倉小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 6,585 | 36 | 0.55 | 792 | 12.03 | 4,898 | 74.38 | 888 | 13.49 | 557 | 8.46 | 331 | 5.03 |
| 第2期 計画 | 6,069 | 32 | 0.58 | 689 | 11.35 | 3,782 | 62.32 | 1,598 | 26.33 | 1,040 | 17.14 | 558 | 9.19 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 2,268 | 92 | 4.06 | 196 | 8.64 | 14 | 11 | 4 |
| 第2期 計画 | 2,302 | 142 | 6.17 | 259 | 11.25 | 14 | 11 | 5 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 19 | | 39 | 45 | 20 | 11 | 13 | 147 |
| 第2期 計画 | 8 | 18 | 24 | 21 | 20 | 13 | 12 | 116 |

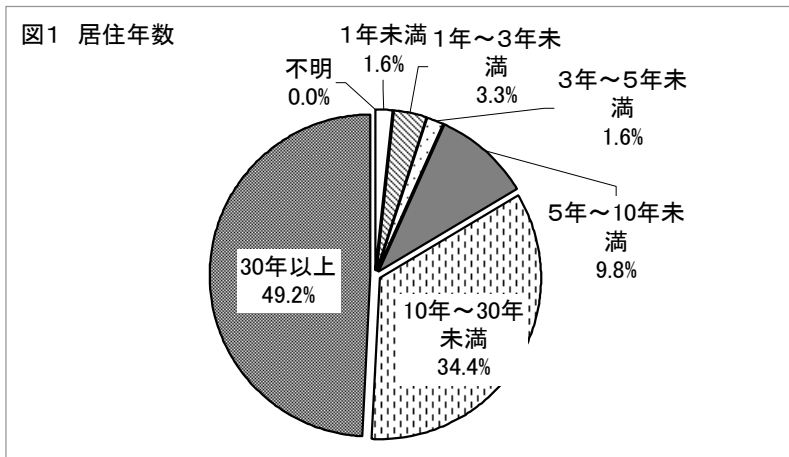
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 208 | 33 | — |
| 第2期 計画 | 196 | 30 | 11 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,481 | 168 | — | 189 |
| 第2期 計画 | 1,305 | — | 0 | 43 |

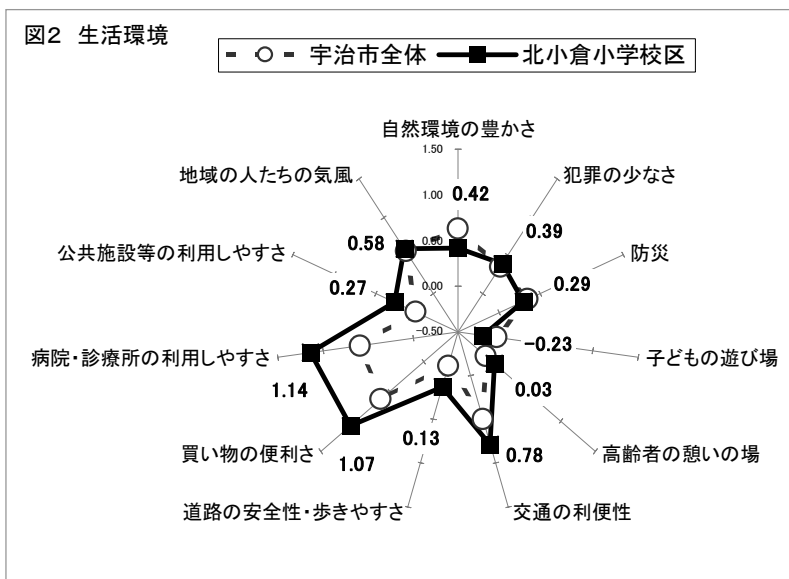
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 0 | 0 | 1 | — | 0 |
| 第2期 計画 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる北小倉小学校区】



【居住年数】北小倉小学校区は、「30年以上」の居住者が最も多く、49.2%を占めている。次いで、「10年～30年未満」の居住者が34.4%となっている（図1）。

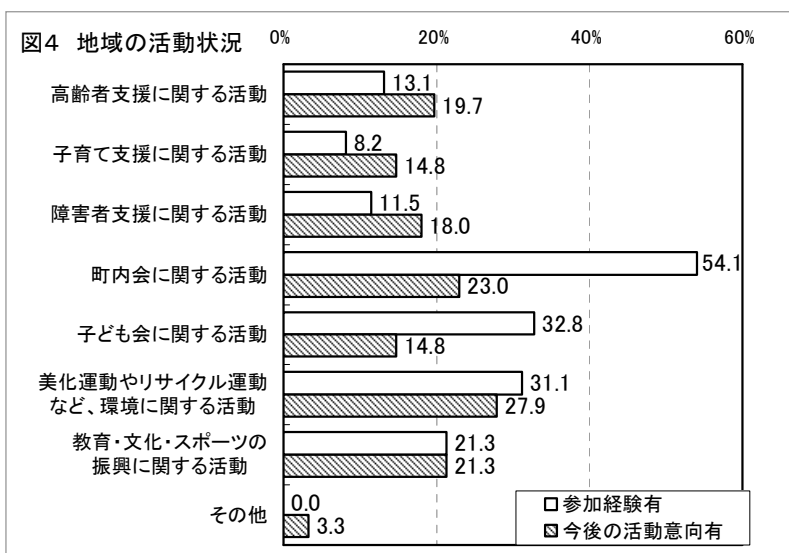


【生活環境】「病院・診療所の利用しやすさ」、「買い物の便利さ」の順で高くなっている。宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「子どもの遊び場」などで下回っており、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」などで大きく上回っている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 北小倉小学校区 |
|----|------------------------|---------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 73.8% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 49.2% |
| 3 | 友人・知人 | 32.8% |
| 4 | 町内会・自治会 | 26.2% |
| 5 | 家族・親族 | 18.0% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が54.1%と最も高く、半数を超えている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が27.9%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」、「子育て支援に関する活動」、「障害者支援に関する活動」となっている（図4）。

【小倉小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|--------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 14,117 | 122 | 0.86 | 1,938 | 13.73 | 9,997 | 70.82 | 2,155 | 15.27 | 1,413 | 10.01 | 742 | 5.26 |
| 第2期 計画 | 14,929 | 120 | 0.80 | 2,098 | 14.05 | 9,550 | 63.97 | 3,281 | 21.98 | 1,923 | 12.88 | 1,358 | 9.10 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|-------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 5,204 | 252 | 4.84 | 462 | 8.88 | 17 | 47 | 10 |
| 第2期 計画 | 5,599 | 386 | 6.89 | 624 | 11.14 | 23 | 48 | 10 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 54 | | 106 | 47 | 44 | 39 | 24 | 314 |
| 第2期 計画 | 79 | 59 | 114 | 106 | 85 | 52 | 75 | 570 |

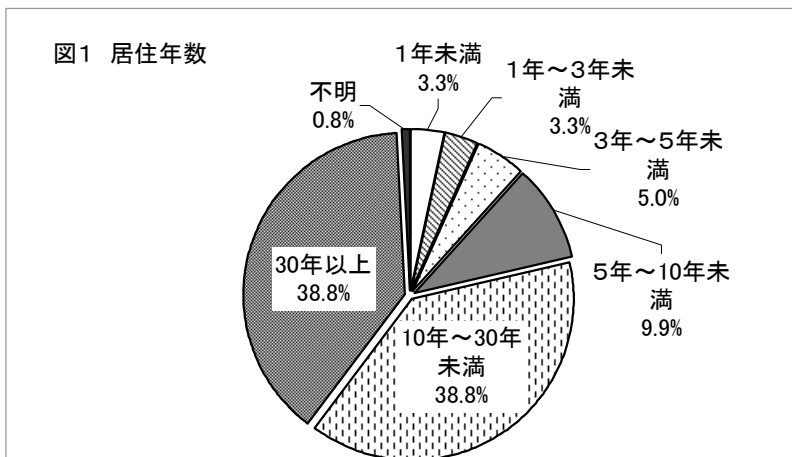
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 479 | 61 | — |
| 第2期 計画 | 706 | 94 | 57 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 2,649 | 125 | — | 95 |
| 第2期 計画 | 1,640 | — | 20 | 138 |

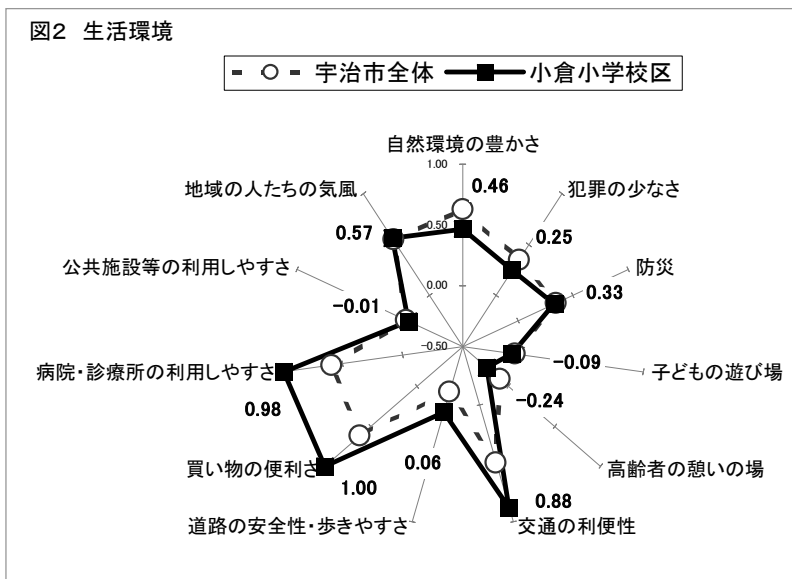
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 2 | 2 | 0 | — | 5 |
| 第2期 計画 | 5 | 1 | 0 | 10 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる小倉小学校区】



【居住年数】小倉小学校区は、「10年～30年未満」、「30年以上」の居住者が同率で最も多く、38.8%を占めている（図1）。



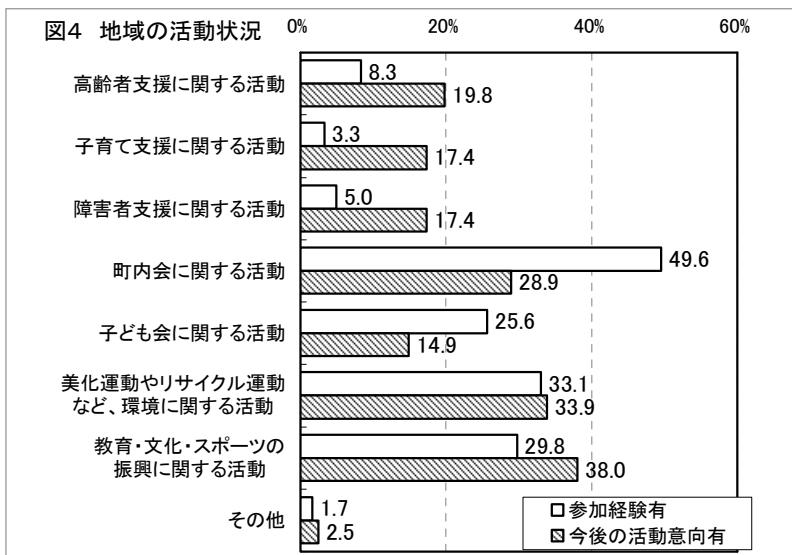
【生活環境】「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」の順で得点が高くなっている。

宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「高齢者の憩いの場」などで下回っており、「交通の利便性」、「道路の安全性・歩きやすさ」、「買い物の便利さ」、「病院・診療所の利用しやすさ」などで上回っている（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 割合 |
|----|------------------------|-------|
| 1 | 市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌） | 71.9% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 59.5% |
| 3 | 町内会・自治会 | 29.8% |
| 4 | 友人・知人 | 27.3% |
| 5 | インターネット | 17.4% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が49.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が33.1%となっている。今後の活動意向は「教育・文化・スポーツの振興に関する活動」が38.0%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「子育て支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

【榎島小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0～14歳) | | 生産年齢人口 (15～64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳～74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|-------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 9,215 | 99 | 1.07 | 1,454 | 15.78 | 6,719 | 72.91 | 1,027 | 11.14 | 646 | 7.01 | 381 | 4.13 |
| 第2期 計画 | 9,383 | 77 | 0.82 | 1,447 | 15.42 | 6,197 | 66.04 | 1,739 | 18.53 | 1,091 | 11.63 | 648 | 6.91 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 3,292 | 117 | 3.55 | 193 | 5.86 | 13 | 20 | 8 |
| 第2期 計画 | 3,527 | 169 | 4.79 | 281 | 7.97 | 18 | 22 | 8 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 |
| 第1期 計画 | 16 | | 37 | 32 | 20 | 19 | 18 | 142 |
| 第2期 計画 | 25 | 28 | 40 | 56 | 29 | 45 | 41 | 264 |

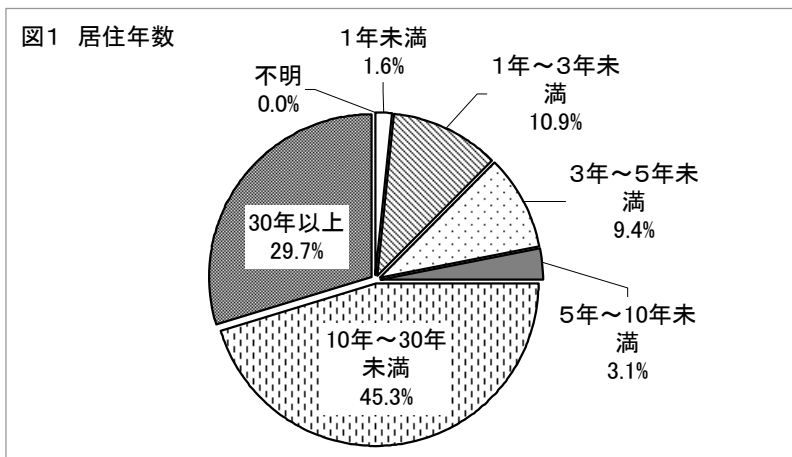
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 290 | 49 | — |
| 第2期 計画 | 406 | 72 | 19 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|-----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 1,187 | 105 | — | 103 |
| 第2期 計画 | 865 | — | 14 | 90 |

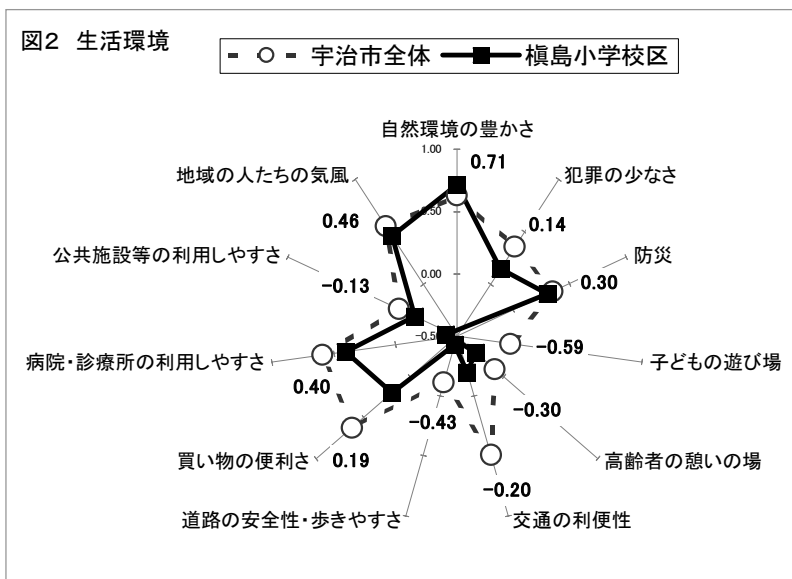
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 4 | 0 | 1 | — | 3 |
| 第2期 計画 | 5 | 1 | 0 | 2 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる榎島小学校区】



【居住年数】榎島小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、45.3%を占めている。次いで「30年以上」の居住者が29.7%となっている(図1)。

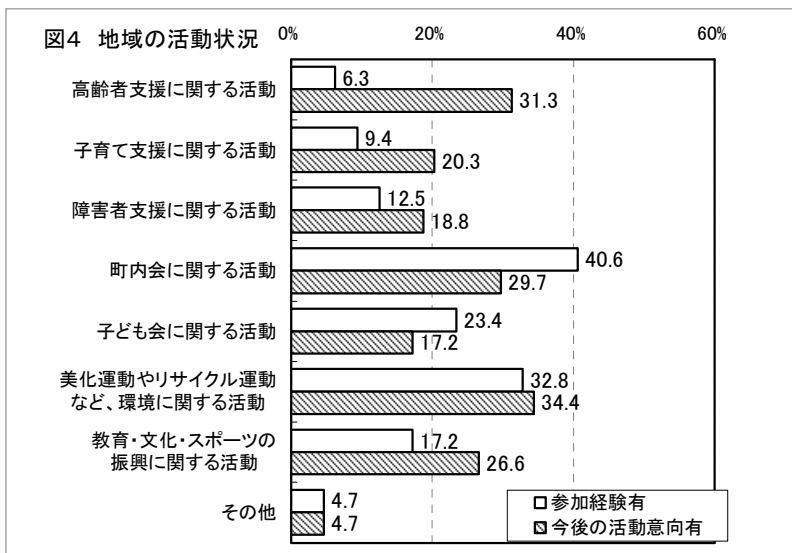


【生活環境】「自然環境の豊かさ」、「地域の人たちの気風」の順で得点が高くなっている。宇治市全体と比較すると、「交通の利便性」、「買い物の利便さ」などが大きく下回っている一方、上回っている項目は「自然環境の豊かさ」のみとなっている(図2)。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先(上位5項目)

| 順位 | 入手先 | 割合 | 榎島小学校区 |
|----|------------------------|-------|--------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 57.8% | 57.8% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 46.9% | 46.9% |
| 3 | 友人・知人 | 29.7% | 29.7% |
| 4 | インターネット | 20.3% | 20.3% |
| 5 | 町内会・自治会 | 17.2% | 17.2% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌)」、「新聞・雑誌・テレビ」、「友人・知人」が上位3項目となっている(図3)。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が40.6%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が32.8%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が34.4%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい(図4)。

【北檳島小学校区】

| | 人口 | 出生数 | | 年少人口 (0~14歳) | | 生産年齢人口 (15~64歳) | | 高齢者人口 (65歳以上) | | 65歳~74歳 人口 | | 75歳以上 人口 | |
|-----------|-------|-----|------|-----------------|-------|--------------------|-------|------------------|-------|---------------|------|-------------|------|
| | 人 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 | 人 | 構成比 |
| 第1期 計画 | 7,189 | 90 | 1.25 | 1,323 | 18.40 | 5,359 | 74.54 | 506 | 7.04 | 351 | 4.88 | 155 | 2.16 |
| 第2期 計画 | 6,888 | 67 | 0.97 | 985 | 14.30 | 5,053 | 73.36 | 850 | 12.34 | 555 | 8.06 | 295 | 4.28 |

| | 世帯数 | 高齢者 単身世帯 | | 高齢者 夫婦世帯 | | 民生児童委員数 | 町内会・自治会数 | 集会所数 |
|-----------|-------|-------------|------|-------------|------|---------|----------|------|
| | | 世帯 | 構成比 | 世帯 | 構成比 | | | |
| 第1期 計画 | 2,901 | 74 | 2.55 | 88 | 3.03 | 10 | 18 | 3 |
| 第2期 計画 | 2,899 | 91 | 3.14 | 129 | 4.45 | 11 | 19 | 3 |

| | 要介護高齢者数 | | | | | | | | |
|-----------|---------|------|------|------|------|------|------|-----|--|
| | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合計 | |
| 第1期 計画 | 8 | | 21 | 6 | 10 | 9 | 1 | 55 | |
| 第2期 計画 | 9 | 11 | 14 | 21 | 22 | 25 | 13 | 115 | |

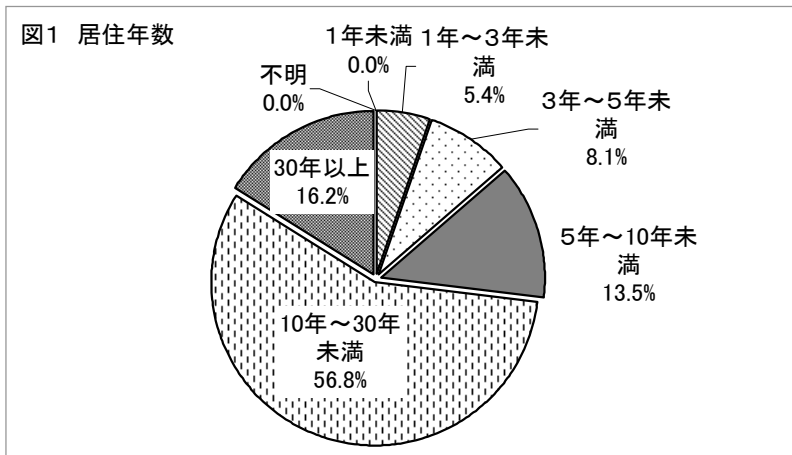
| | 障害者手帳所持者数 | | |
|-----------|-----------|------|-------------|
| | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神障害者保健福祉手帳 |
| 第1期 計画 | 137 | 24 | — |
| 第2期 計画 | 189 | 36 | 12 |

| | 市社協会員数 | | | 学区福祉委員数 |
|-----------|--------|----|-----|---------|
| | 一般 | 賛助 | 事業所 | |
| 第1期 計画 | 479 | 24 | — | 66 |
| 第2期 計画 | 313 | — | 0 | 61 |

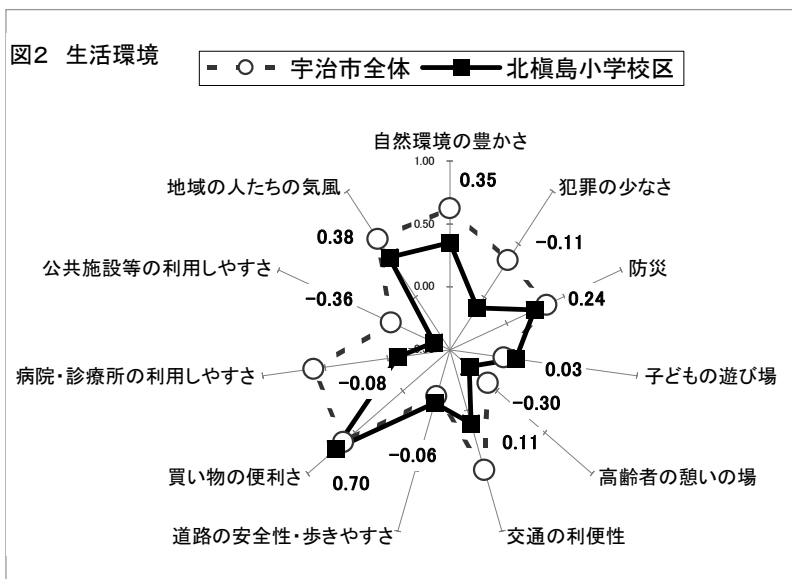
| | ふれあいサロン数 | | | | |
|-----------|----------|---------|-----|-----|-----|
| | 高齢者 | 高齢者・障害者 | 障害者 | 子育て | その他 |
| 第1期 計画 | 3 | 0 | 0 | — | 0 |
| 第2期 計画 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |

上表中、“構成比”とは、人口・世帯数に対する比率を表します。(%)

【アンケート結果からみる北檜島小学校区】



【居住年数】北檜島小学校区は、「10年～30年未満」の居住者が最も多く、56.8%を占めている（図1）。

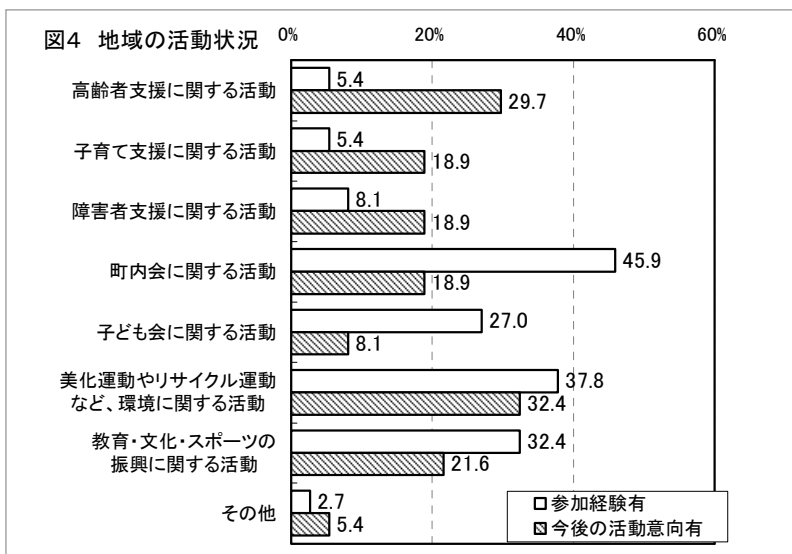


【生活環境】「買い物の便利さ」、「地域の人たちの気風」の順で高くなっている。宇治市全体と比較すると、「自然環境の豊かさ」、「犯罪の少なさ」、「交通の利便性」、「病院・診療所の利用しやすさ」、「地域の人たちの気風」等で下回っている。目立って上回っている項目はみられない（図2）。

図3 暮らしや福祉に関する情報の入手先（上位5項目）

| 順位 | 入手先 | 北檜島小学校区 |
|----|------------------------|---------|
| 1 | 市の広報(市政だより・パンフレット・情報誌) | 64.9% |
| 2 | 新聞・雑誌・テレビ | 45.9% |
| 3 | 町内会・自治会 | 24.3% |
| 4 | 家族・親族 | 18.9% |
| 5 | 友人・知人 | 13.5% |

【暮らしや福祉に関する情報の入手先】「市の広報（市政だより・パンフレット・情報誌）」、「新聞・雑誌・テレビ」、「町内会・自治会」が上位3項目となっている（図3）。



【地域の活動状況】参加経験は、「町内会に関する活動」が45.9%と最も高く、次いで「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が37.8%となっている。今後の活動意向は「美化運動やリサイクル運動など、環境に関する活動」が32.4%と最も高くなっており、実際の参加に比べ活動意向が高いのは「高齢者支援に関する活動」で最もその差が大きい（図4）。

宇治市地域福祉推進委員会設置規程

平成17年1月21日
告示第3号

(目的及び設置)

第1条 地域福祉の推進を図るため、宇治市地域福祉推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について、意見の交換、調整等を行う。

- (1) 宇治市地域福祉計画に基づく施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
- (2) 宇治市地域福祉計画の見直しに関すること。
- (3) その他地域福祉の推進に必要と認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉団体の関係者又は社会福祉に従事している者
- (3) 公募により選出された者
- (4) 市職員
- (5) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、委員会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部地域福祉室地域福祉課において処理する

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。

附 則

1 この規程は、公布の日から施行する。

2 この規程の施行後最初の委員会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、市長が行う。

附 則（平成17年告示第65号）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

宇治市地域福祉推進委員会委員名簿

〈敬称略〉

| 分野 | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-------------|--------|-----------------|-------------|
| 学識 経験者 | 井岡 勉 | 同志社大学名誉教授 | 委員長 |
| | 加藤 博史 | 龍谷大学短期大学部教授 | 委員長代理 |
| 各種 団体等 | 岡野 英一 | 宇治市社会福祉協議会 | |
| | 奥西 隆三 | 宇治市民生児童委員協議会 | |
| | 羽野 力 | 宇治市身体障害者福祉協議会 | |
| | 浜根 一男 | 宇治市連合喜老会 | |
| | 迫 きよみ | NPO法人子育てを楽しむ会 | |
| | 松井 芳子 | 宇治市障害者福祉施設連絡協議会 | |
| | 杉本 一久 | 民間保育園連盟 | |
| | 池田 正彦 | 宇治市福祉サービス公社 | |
| | 岡田 盛敏 | 宇治市学区福祉委員会連絡協議会 | |
| | 白谷 吉弘 | 宇治市連合育友会 | |
| 市長が 認める者 | 大石 嘉啓 | 宇治久世医師会 | |
| | 小山 茂樹 | 宇治商工会議所 | |
| | 根岸 憲明 | 学校教育 | ～平成22年3月31日 |
| | 山下 宏 | | 平成22年4月1日～ |
| | 白敷 宗雄 | 京都府山城北保健所 | |
| 市民公募 | 河渕 重雄 | 市民 | |
| | 小松 一子 | 市民 | |
| | 谷崎 あや子 | 市民 | |
| | 原 保彦 | 市民 | |
| | 原田 眞智子 | 市民 | |
| | 榭村 雅文 | 市民 | |
| | 森 賢一 | 市民 | |
| | 山本 理恵子 | 市民 | |
| 市職員 | 佐藤 政紀 | 宇治市健康福祉部理事 | |

宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会設置要項

(目的及び設置)

第1条 本市における地域福祉計画次期計画（以下「次期計画」という。）を策定し、もって地域福祉の推進を図るため、宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会(以下「作業部会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 作業部会の任務は次のとおりとする。

- (1) 宇治市地域福祉推進委員会（以下「推進委員会」という。）で検討する資料の作成
- (2) 推進委員会で検討する次期計画の素案の作成
- (3) 上記のほか、推進委員会から指示のあった作業
- (4) 推進委員会への作業結果の報告
- (5) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 作業部会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係者
- (3) 推進委員会の市民公募委員
- (4) 市職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、次期計画策定完了までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(部会長)

第5条 作業部会に部会長を置く。

- 2 部会長は、委員の互選により定める。
- 3 部会長は、作業部会を代表し、会務を総括する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(部会)

第6条 作業部会は、必要に応じて部会長が招集し、部会長がその進行を行う。

(意見の聴取等)

第7条 部会長は、作業部会において必要があると認めるときは、委員以外の者から、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(事務局)

第8条 作業部会の事務局は、健康福祉部地域福祉室地域福祉課に置く。

(補則)

第9条 この要項に定めるもののほか、作業部会の運営、その他必要な事項は、部会長が推進委員会委員長と協議の上定める。

附 則

- この要項は、平成21年11月17日から施行する。
- この要項の施行後最初の作業部会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、市長が行う。

宇治市地域福祉推進委員会計画策定作業部会委員名簿

<敬称略>

| 分野 | 氏名 | 所属等 | 備考 |
|-------------------------|-------------------------|---------------------|-------------|
| 学識経験者 | さか い くみ こ 酒 井 久美子 | 京都ノートルダム女子大学 准教授 | 部会長 |
| 社会福祉関係者 | おく にし りゅう ぞう 奥 西 隆 三 | 宇治市民生児童委員協議会 | |
| 社会福祉関係者 | いけ だ まさ ひこ 池 田 正 彦 | 宇治市福祉サービス公社 | |
| 社会福祉関係者 | おか の えい いち 岡 野 英 一 | 宇治市社会福祉協議会 | 部会長代理 |
| 宇治市地域福祉推進 委員会の市民公募委員 | こ まつ かず こ 小 松 一 子 | 市民公募委員 | |
| 宇治市地域福祉推進 委員会の市民公募委員 | はら やす ひこ 原 保 彦 | 市民公募委員 | |
| 市職員 | なか じま まさ はる 中 島 政 治 | 宇治市健康福祉部 | ~平成22年3月31日 |
| | と ね やす ひろ 戸 根 安 広 | | 平成22年4月1日~ |

宇治市地域福祉計画推進会議設置要項

(目的及び設置)

第1条 宇治市地域福祉計画に基づく住民主体の福祉のまちづくりの推進を図るため、宇治市地域福祉計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(担当事務)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 宇治市地域福祉計画の進行管理に関すること。
- (2) 宇治市地域福祉計画の推進及び見直しに関すること。
- (3) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 推進会議は、別表の宇治市職員で組織する。

(議長)

第4条 推進会議に、議長を置く。

- 2 議長は、健康福祉部地域福祉室長をもって充てる。
- 3 議長は、推進会議を代表し、会務を総理する。
- 4 議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議の会議は、必要に応じて議長が招集し、主宰する。

(関係者の出席)

第6条 議長は、必要があると認めたときは、推進会議の会議に関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、健康福祉部地域福祉室地域福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要項に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の会議を経て議長が定める。

附 則

この要項は、平成16年12月24日から施行する

附 則

この要項は、平成17年4月1日から施行する

附 則

この要項は、平成18年4月1日から施行する

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する

附 則

この要項は、平成20年4月1日から施行する

附 則

この要項は、平成21年4月1日から施行する

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する

(別表)

| | | |
|-------|----------------------|---------------------|
| 議長 | 健康福祉部地域福祉室長 兼 地域福祉課長 | |
| 職務代理 | 健康福祉部健康増進室長 兼 保健推進課長 | |
| 委員 | 23 人 | |
| 健康福祉部 | 7 人 | 地域福祉課長 |
| | | 保健推進課長 |
| | | 障害福祉課長 |
| | | こども福祉課長 |
| | | 保育課長 |
| | | 健康生きがい課長 |
| | | 介護保険課長 |
| 市長公室 | 1 人 | 危機管理課長 |
| 政策経営部 | 1 人 | 政策推進課長 |
| 総務部 | 1 人 | 総務課長 |
| 市民環境部 | 1 人 | 文化自治振興課長 |
| 人権政策室 | 2 人 | 人権啓発課長 |
| | | 男女共同参画課長 |
| 建設部 | 2 人 | 道路建設課長 |
| | | 住宅課長 |
| 都市整備部 | 3 人 | 公園緑地課長 |
| | | 都市計画課長 |
| | | 交通政策課長 |
| 教育部 | 4 人 | 学校教育課長 |
| | | 生涯学習課長 兼 生涯学習センター所長 |
| | | 青少年課長 |
| | | 教育指導課長 |
| 消防本部 | 1 人 | 予防課長 |

計画策定の経過

| | 日 程 | 会 議 等 | 内 容 |
|--------------------|------------------------|--|---|
| 平成 21 年 度 | 平成 21 年 7 月 22 日 | 第 1 回推進委員会 | ○委嘱状交付 ○第 1 期計画の推進状況について ○会議の運営・今後のスケジュール等について |
| | 平成 21 年 10 月 27 日 | 第 2 回推進委員会 | ○くらしと地域福祉に関するアンケート調査について ○第 1 期計画の評価について ○計画策定作業部会設置の検討について |
| | 平成 21 年 11 月 11 日 } | くらしと地域福祉に関する アンケート調査 | ○地域福祉に対する市民の考えや意見、地域活動への参加状況等の実態調査 ○無作為抽出で市民 3,000 人を対象(郵送方式) |
| | 平成 21 年 11 月 27 日 | | |
| | 平成 22 年 1 月 15 日 | 第 1 回計画策定作業部会 | ○委嘱状交付、部会長の選任 ○第 1 期計画の成果と課題の整理手法について |
| | 平成 22 年 1 月 28 日 | 第 3 回推進委員会 | ○くらしと地域福祉に関するアンケート調査の中間報告 ○第 1 期計画の成果と課題について |
| | 平成 22 年 2 月 12 日 | 第 2 回計画策定作業部会 | ○第 1 期計画の成果と課題の整理について (行政、社協、サービス公社の自己評価) ○関係団体アンケートの実施手法について |
| | 平成 22 年 3 月 9 日 | 第 3 回計画策定作業部会 | ○第 1 期計画の成果と課題の整理について ○関係団体アンケートの実施手法について |
| 平成 22 年 3 月 23 日 | 第 4 回推進委員会 | ○第 1 期計画の成果と課題のとりまとめ結果報告 ○関係団体アンケートの実施について ○くらしと地域福祉に関するアンケート調査の最終報告 | |

| | 日 程 | 会 議 等 | 内 容 |
|--------------------|----------------------------------|-------------------------------------|---|
| 平成 22 年 度 | 平成 22 年 4 月 22 日 | 第 4 回計画策定作業部会 | ○関係団体アンケートの実施手法について ○第 2 期計画の方向性の検討について |
| | 平成 22 年 5 月 10 日 | 第 5 回計画策定作業部会 | ○関係団体アンケートの実施について ○第 2 期計画の方向性の検討について |
| | 平成 22 年 5 月 21 日 } | 各種団体・事業者に対する 地域福祉に関するアンケー ト調査 | ○活動や事業を行う上での課題等に関する実態 調査 ○50 団体、23 事業者を対象(郵送方式) |
| | 平成 22 年 6 月 4 日 | | |
| | 平成 22 年 6 月 14 日 | 第 6 回計画策定作業部会 | ○関係団体アンケートの実施結果について ○第 2 期計画の方向性の検討について |
| | 平成 22 年 7 月 3 日 | 第 7 回計画策定作業部会 | ○第 2 期計画初案の検討について |
| | 平成 22 年 7 月 12 日 | 第 5 回推進委員会 (平成 22 年度第 1 回委員会) | ○関係団体アンケートの実施結果報告 ○第 2 期計画初案について |
| | 平成 22 年 8 月 19 日 | 第 8 回計画策定作業部会 | ○第 2 期計画初案の検討について |
| | 平成 22 年 9 月 21 日 | 第 9 回計画策定作業部会 | ○第 2 期計画初案の検討について |
| | 平成 22 年 10 月 8 日 | 第 1 回推進会議 | ○第 2 期計画初案に対する庁内意見集約 |
| | 平成 22 年 10 月 18 日 | 第 6 回推進委員会 (平成 22 年度第 2 回委員会) | ○第 2 期計画初案について |
| | 平成 22 年 10 月 25 日 | 第 10 回計画策定作業部会 | ○第 2 期計画初案の検討について |
| | 平成 22 年 11 月 1 日 | 第 2 回推進会議 | ○第 2 期計画初案に対する庁内意見集約 |
| | 平成 22 年 12 月 1 日 } | 第 2 期宇治市地域福祉計画(初案)に関するパブリックコメントの実施 | |
| | 平成 23 年 1 月 4 日 | | |
| | 平成 23 年 1 月 18 日 | 第 11 回計画策定作業部会 | ○パブリックコメントの実施結果について ○第 2 期計画最終案の検討について |
| | 平成 23 年 1 月 24 日 | 第 7 回推進委員会 (平成 22 年度第 3 回委員会) | ○パブリックコメントの結果について ○第 2 期計画最終案について |
| | 平成 23 年 2 月 2 日 | 第 3 回推進会議 | ○第 2 期計画最終案に対する庁内意見集約 |
| 平成 23 年 2 月 8 日 | 第 12 回計画策定作業部会 | ○第 2 期計画最終案の検討について | |
| 平成 23 年 2 月 18 日 | 第 8 回推進委員会 (平成 22 年度第 4 回委員会) | ○第 2 期計画最終案について | |

用語解説

【 あ 行 】

■ いきいき福祉 ふれあいのつどい（地域懇談会）（P. 3）

第 1 期計画の「地域の人々が共催できる地域懇談会の取り組みを推進します。」との位置づけに基づき開催した地域懇談会のこと、身近な地域福祉の推進役である地域住民の参加・参画が得られる取り組みとして、平成 17 年度から市内の小校区ごとに開催している。平成 21 年度末現在、市内 17 学区において延べ 848 人の地域住民等が参加し、地域が抱える問題の解決に向けた話し合いや、様々な立場の地域住民が出会う場となっている。その運営は、市社協と学区福祉委員会が中心となって行われている。

■ エコマネー（P. 23）

地域通貨とも呼ばれる。一定の地域住民を対象に、商工会や自治体、NPO等が主体になって進め、サービスの提供に対する対価として、地域内のみで使用できる通貨を支払う仕組み。地域通貨を利用することで、人の交流の活発化や地域の活性化を目指したもの。

■ 宇治市災害ボランティアセンター（P. 14）

平成20年3月に市社協が設置し、災害時における被災者支援活動はもとより、平常時においても「災害に強いまちづくり」をめざして活動する常設型のセンター。

■ NPO（P. 3）

特定非営利活動促進法（NPO法）にいう「特定非営利活動法人」だけでなく、民間非営利組織（Non Profit Organization）一般を意味する。この計画の中では、住民にとってよりよい公益的なサービス提供を行うための活動を行っているすべてのボランティア団体及び市民活動団体等を指す。

■ オンブズマン制度（P. 28）

オンブズマンを置き、市民の側からの行政に対する苦情を処理したり、それを監察したりする制度。本市では高齢者福祉サービスに関する利用者の苦情を受け、不正、不当な行政執行や施設処遇に対する監視・観察、または苦情解決等を行うことにより、サービス利用者の権利及び利益を擁護する「宇治市高齢者保健福祉オンブズマン制度」がある。

【 か 行 】

■ 学区福祉委員会（P. 3）

市内にある 22 の小校区ごとにつくられた地域福祉推進のための住民組織。市社協の支援ですべての小校区で組織されており、約 1,800 人の福祉委員が地域でのひとり暮らし老人の見守りや訪問活動、地元小学校との交流事業等をはじめ多彩な活動を行っている。

■ 企業市民活動 (P. 23)

企業が深い関わりを持つ地域社会は企業の存立基盤であり、地域社会の健全な発展があって初めて企業も成り立つという考え方のもと、地域の一員として行う社会貢献活動のことをいう。

■ 高齢化率 (P. 6)

総人口に占める 65 歳以上の人口の割合をいう。

■ コンタクトパーソン (P. 28)

北欧ではじめられた活動で、コンタクトは「ふれあう」、パーソンは「人」という意味。

人との交流を必要としているが、自分からは友達などをつくりにくい人に、コンタクトパーソンを紹介し、友達兼助言者として交流する活動。

【 さ 行 】

■ 災害時要援護者避難支援計画 (P. 11)

風水害や地震などの災害に備え、要援護者^(※)の避難支援を迅速かつ的確に行うため、平常時から要援護者に関する情報の把握や防災情報の伝達手段・伝達体制の整備、避難誘導などの支援体制を確立することを目的とした計画。

(※) 要援護者とは、介護保険の要介護度 3 以上の認定を受けている在宅の人、身体障害者手帳 1・2 級を交付されている在宅の人、療育手帳 A を交付されている在宅の人、市へ「一人暮らし・高齢者 世帯確認表」を提出している人及び「その他支援が必要な人」として災害時要援護者台帳へ登録した人のこと。なお、同台帳へは、希望すれば基本的に誰でも登録ができる。

■ 自然動態 (P. 7)

一定期間における出生・死亡に伴う人口の動きのこと。

■ 社会動態 (P. 7)

一定期間における転入・転出に伴う人口の動きのこと。

■ 社会福祉協議会 (P. 1)

社会福祉法において地域福祉を推進する団体として位置づけられ、全ての都道府県・市区町村に設置されている。地域に住む誰もが安心して安全に生活できるまちづくりをめざして、地域住民やボランティア、医療・保健・福祉等の機関や関係団体等の参加・協力のもと地域福祉活動を進める、営利を目的としない民間の団体。民間組織の自主性と住民や社会福祉関係者に支えられた公共性をあわせもつ組織で、略して「社協」と呼ばれる。

■ 障害者生活支援センター (P. 27)

在宅障害者の地域生活を支援するため、相談や情報の提供、福祉サービスの利用援助、総合的計画、連絡・調整、普及・宣伝、人材研修等を行う。本市においては、ワークセンター宇治作業所内に設置しており、その運営を社会福祉法人宇治東福祉会に委託している。

■ 人口動態 (P. 7)

自然動態と社会動態を合わせた人口の動きのこと。

■ 成年後見制度 (P. 28)

判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者、精神障害者が契約締結や費用支払い等の財産管理、施設や介護サービスの選択等について契約等の法律行為を行うのが困難な場合に、後見人等を選任することにより、これらの人を不利益から守る制度。

【 た 行 】

■ 地域協働コーディネーター (P. 16)

地域活動の活性化を図るため、学校や地域の組織・団体、個人などと連携して、住みよい地域環境づくりや地域福祉の推進役となる人。

■ 地域子育て支援拠点（前 地域子育て支援センター） (P. 27)

子育て親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場。交流の場の提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、子育て・子育て支援に関する講習等を行うもので、本市では「ゆめりあうじ」内の地域子育て支援基幹センターほか6ヶ所で開設している。

■ 地域自立支援協議会 (P. 27)

市町村が相談支援体制の充実を図るための困難事例の対応についての協議や調整、障害福祉の関係機関によるネットワークづくりについての協議、障害福祉のサービスの改善や開発についての協議等を行う組織。

■ 地域包括支援センター (P. 27)

高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が必ず配置される。介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対応し、介護、福祉、医療、虐待防止など必要な支援が継続的に提供されるように調整する。平成2年（1990）に設置された在宅介護支援センターの機能を充実させるために平成18年（2006）4月に改正・施行された介護保険法に基づいて創設された。

■ 超高齢社会 (P. 6)

高齢化率が 21%を超え、5 人に 1 人以上が高齢者（65 歳以上の人）である社会（国連定義）。

■ 当事者団体 (P. 26)

同じ社会的立場や問題を持つ人々の団体。親睦を深め交流を図るだけでなく、お互いの悩みや心配ごとを共有して、助け合い励まし合ったり、情報を交換する中から共通の課題に対して共同で解決を図ったり、自分たちの問題解決に必要な課題の把握や整理、提言をしている。

【 な 行 】**■ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）(P. 28)**

福祉サービスの利用方法や日常生活上の手続き、金銭管理などが一人では不安な高齢者、知的・精神障害のある人を生活支援員が定期的に訪問し援助（福祉サービスについての情報提供やサービス利用に必要な手続き・役所などからの書類の手続き・公共料金の支払い手続き・通帳やはんこの管理等の支援）を行う事業。市社協と利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行う。

【 は 行 】**■ バリアフリー (P. 14)**

障害のある人が社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを取り除くという意味。段差などの物理的バリアを取り除くだけでなく、より広い意味で障害のある人の社会参加を困難にしている社会的・制度的・心理的なバリアを取り除いていくことにも用いられる。

■ ひろば事業（地域子育てひろば）(P. 15)

地域住民が主体となって、主に乳幼児をもつ親とその子どもが気軽に集い、語り合い、交流を図ることを目的とした事業。

■ ファシリテーター (P. 25)

一般には地域懇談会やワークショップなどの進行促進役の意味として使われている。一人ひとりが、自分で考え、学び、気づき、創造することを促したり、容易にしたりして、個人やグループ全体が、お互いに安心してのびのびと探求できる場を作り、自ら活性化することを支援する人。

■ 福祉文化 (P. 17)

支え合い、助け合う住民の行動様式や態度により生み出される社会的価値観。住民が自らの問題として参加学習し、地域の課題を解決したり、福祉を中心として、人にやさしく、人が尊重される地域づくりを進めたり、それぞれの地域での福祉の取り組みが個性ある文化を形成していくことが期待されている。

■ ふれあいサロン (P. 25)

高齢者や障害者、子育て中の親などが、地域の中で孤立した生活をする事なく、レクリエーション等を通じて仲間とふれあいながら暮らせるために、公共施設や集会所、個人宅などを活用して運営している。

■ ボランティア活動センター (P. 15)

住民が自発的に福祉活動に参加でき、安心して住みよい地域社会をつくるために、市社協と協働し、ボランティア活動の発展と地域福祉の向上、ボランティアの社会的地位の向上のための取り組みを推進する組織。ボランティアに関する各種相談や情報提供、講座等を行っている。

■ ボランティア切符 (P. 23)

ボランティア活動をした人がボランティア活動を受けた人から、活動時間に応じてお金ではなくボランティア切符を受け取り、活動した時間を貯蓄する仕組み。将来、自分がボランティアのサービスを必要とするときに、その切符を利用してサービスを受けることができる。切符を媒介にすることによって、ボランティアの受け手と担い手の区別もなく共に支え合う活動となっているのが特徴。

【 ま 行 】

■ 民生児童委員 (P. 15)

厚生労働大臣の委嘱により、社会福祉の増進を図るため、社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助や情報提供を行い、社会福祉事業者や社会福祉活動を行う者と密接に連携し、関係行政機関の業務に協力するほか、住民福祉の増進を担う人。本市には民生委員法第 20 条に基づき 15 の民生委員協議会が組織されており、市内全域で 305 人の民生児童委員が活動している。

【 や 行 】

■ ユニバーサルデザイン (P. 21)

高齢者・障害者・子ども・妊産婦など、すべての人が使いやすい製品、住みやすい環境をつくりだそうという考え方。

【 ら 行 】

■ 隣保館 (P. 24)

同和問題の解決をはじめ、人権が尊重される豊かな社会の実現に資するため、福祉の向上及び人権啓発に関する住民交流の拠点として、相談事業や地域交流事業、地域福祉事業など各種事業を行うことを目的として設置されており、本市ではコミュニティワークうじ館・こはた館の 2 ヶ所を設置している。

第2期宇治市地域福祉計画

～一人ひとりを認め合い ともに支え合う

安心して暮らせる 住民主体の福祉のまちづくり～

平成23年（2011年）3月

発行：宇治市 健康福祉部 地域福祉室 地域福祉課

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

TEL 0774 - 22 - 3141（代表）

FAX 0774 - 21 - 0407